

山形大学大学院医学系研究科
先進的医科学専攻・医学専攻
学 生 便 覧

2025（令和7）年度



目次

設置目的等	2
大学院で学修・研究を進めるために―「研究指導計画書」の作成・提出について―	2
山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻，医学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	3
大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）	6
1. 山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）履修規程	7
2. 学位論文提出の手引（先進的医科学専攻（博士前期課程））	17
大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）	25
3. 山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）履修規程	26
4. 学位論文提出の手引（先進的医科学専攻（博士後期課程））	35
大学院医学系研究科医学専攻（博士課程）	51
5. 山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規定	52
6. 学位論文提出の手引（医学専攻）	73
7. 令和7年度共通授業科目実施計画	89
[参考資料]	94
1. 研究施設		
(1) 山形大学医学部図書館	95
(2) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター	102
(3) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所生化学解析センター	108
(4) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所情報基盤センター	110
(5) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所RIセンター	112
(6) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所遺伝子実験センター	114
2. 関係規則		
(1) 山形大学大学院規則	117
(2) 山形大学大学院特別研究学生交流規則	128
(3) 山形大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント選考基準	130
(4) 山形大学大学院医学系研究科リサーチ・アシスタント（RA）選考基準	131
(5) 山形大学学位規程	132
(6) 山形大学紀要（医学）投稿規程	138
3. 建物配置図	141
4. 山形大学医学会学術賞に関する規程（抜粋）	145

発行年月日：令和7年3月

編集発行：山形大学大学院医学系研究科委員会

連絡先：山形大学医学部学務課

〒990-9585

山形県山形市飯田西二丁目2番2号

TEL 023(628)5052

FAX 023(628)5058

設置目的等

医学は人の健康を維持，増進し，病気を治療，予防することを目的とするが，大学院の課程もこの精神に沿って医学を広く修め，専攻領域における高度の研究能力と豊かな学識を備えた医学研究者を育成するとともに，広く各方面において将来の指導的役割を果たす人材の育成を目的としている。こうした理念の下に基礎，社会，及び臨床医学の一本化を図るために医学専攻を置くこととした。

また，高齢化社会の進展に対応して，医学部出身者のみならず自分社会科学，理学，工学，農学，パラメディカル，行政など幅広い分野からの学生を受け入れ，21世紀を先導できる創造力と応用力及び実行力に富んだ高度な研究者，高度専門医療従事者及び高度研究支援技術者を養成するために，新たに先進的医科学専攻を設置した。

【山形大学医学部・山形大学大学院医学系研究科の概要（沿革、機構図等）について】

[概要 | 山形大学医学部 \(yamagata-u.ac.jp\)](https://www2.id.yamagata-u.ac.jp/about/summary.html)

<https://www2.id.yamagata-u.ac.jp/about/summary.html>

大学院で学修・研究を進めるために—「研究指導計画書」の作成・提出について—

本専攻（課程）の教育は山形大学大学院規則第12条の第1項に基づき行い、かつ、同規則第12条の2第1項の規定に基づき成績評価基準等を明示するものとします。

（教育方法）

第12条 本大学院における教育は，授業科目の授業及び研究指導により行う。

（省略）

（成績評価基準等の明示等）

第12条の2 本大学院においては，学生に対して，授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

（省略）

本専攻（課程）の研究指導教員は、上記の規定に沿い、学生と十分な打合せ等を行い、原則として毎年度の4月末までに（10月入学の場合は10月末までに）**研究指導計画書**を（学生にも記入させて）作成し、医学系研究科として保管するよう取り扱っています。この保存年限は当該学生の修了後1年間です。

なお、前述のように、**研究指導計画書**は毎年度作成するものであり、入学から修了に至るまで在学期間中に都度対応をお願いすることになります。

また、研究指導の実効性を高める目的から、必要に応じて**研究指導計画書**の見直しを行うことができ、見直した際には変更後の**研究指導計画書**を作成して医学系研究科として保管するよう取り扱います。

ついては、学生の皆様におかれましては、**研究指導教員**の指示に従い、適切な時期に**研究指導計画書**の作成に都度ご協力をお願いします。

山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻、医学専攻の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

【先進的医科学専攻（博士前期課程）】

修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修士認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（先進的医科学専攻・博士前期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「修士」の学位を授与します。

1. トランスレーショナルリサーチをはじめとした最先端の深い知識を習得し研究能力を身に付けている。
2. 研究者として高度な生命倫理観を有している。
3. 医科学の基礎的な幅広い知識を身に付けた上で、自らの研究への想像力、応用力、実行力を有している。
4. 高齢者社会の進展に伴う医療上の諸課題の解決を図る能力を獲得している。
5. 豊かな人間力と幅広い視野をもち、多様な文化の理解とその共生に向けて行動できる能力を有している。
6. 研究結果を学会や学術論文で発表することができる総合的な能力を獲得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、先進的医科学専攻（博士前期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように研究課程を編成し、これに従って教育を行います。

1. トランスレーショナルリサーチを推進できる知識と技能を体得するための総合的なカリキュラムを編成する。
2. 先進的な医学研究を担う人材として育成するために、様々な分野が連携して創意あふれる教育を展開する。
3. 国際的な競争力や多面的な研究開発戦略を構想・推進できるようになるために、適切な助言・研究指導を行う。
4. 学生の出身分野に応じて、医学系の基礎的な学力の定着に重点をおいた教育を行いつつ、それぞれのコースで先進的役割を担える人材として育成する。
5. 自らの研究に対し、能動的な課題発見・解決能力を培うため、双方向の講義や適切な研究指導を行う。
6. 知の総合的推進力や豊かな人間力を涵養する授業等を適切に組み合わせ、成績評価基準に基づき厳格な評価を行います。
7. 医科学やトランスレーショナルリサーチに対する知識と技能、さらには主体的・自律的に学問に取り組む姿勢を評価する。

学位論文審査基準

- ・ 学位申請者が当該分野における幅広い専門的知識、研究能力、発表能力を有していること。
- ・ 学位申請者が主体となり論文を作成していること。
- ・ 学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性を有していること。
- ・ 学位申請論文が、学生便覧「学位論文提出の手引」に沿って作成されており、学術論文として適切な形式を踏まえていること。
- ・ 研究倫理について十分に理解し、それを遵守していること。

【先進的医科学専攻（博士後期課程）】

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（先進的医科学専攻・博士後期課程）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1. トランスレーショナルリサーチをはじめとした最先端のより高度な知識を習得し研究能力を身に付けている。
2. 研究者又は指導者として卓越した生命倫理観を有している。
3. 医科学の高度で専門的な知識を身につけた上で、自らの研究への想像力，応用力，実行力を有し、チームとして展開できる。
4. 高齢者社会の進展に伴う医療上の諸課題の解決を図る実践的な能力を獲得している。
5. 広い視野から研究の立案・遂行・統括することができ、リーダー的な立場で寄与することができる。
6. 高度で最先端の研究結果を学会や学術論文で発表することができる総合的な能力を獲得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、先進的医科学専攻（博士後期課程）の学生が体系的かつ主体的に学習できるように研究課程を編成し、これに従って教育を行います。

1. トランスレーショナルリサーチを推進できる知識と技能を体得するための高度で専門的なカリキュラムを編成する。
2. 先進的で卓越した医学研究を担う人材として育成するために、様々な分野が連携して創意あふれる教育を展開する。
3. 国際的な競争力や多面的な研究開発戦略を主導的な立場で構想・推進できるようになるために、適切な助言・研究指導を行う。
4. 学生の出身分野に応じて、医学系の基礎的な学力の定着に加え、さらに深化した教育を行いつつ、それぞれのコースで先進的・指導的役割を担える人材として育成する。
5. 自らの研究に対し、能動的な課題発見・自律的な解決能力を培うため、双方向の講義や高度で適切な研究指導を行う。
6. それぞれのコースの目指す教育内容に照らし合わせて策定した成績評価基準に基づいて、到達度が明確になるような方法で評価を行う。
7. 医科学やトランスレーショナルリサーチに対する知識と技能、さらには主体的・自律的・実践的に学問に取り組む姿勢を評価する。

学位論文審査基準

- ・ 学位申請者が当該分野における幅広い専門的知識，研究能力，発表能力を有していること。
- ・ 学位申請者が主体となり論文を作成していること。
- ・ 学位申請論文が当該分野における学術的意義，新規性を有し，国際的な評価に耐えうる水準に達していること。
- ・ 学位申請論文が，学生便覧「学位論文提出の手引」に沿って作成されており，学術論文として適切な形式を踏まえていること。
- ・ 研究倫理について十分に理解し，それを遵守していること。

【医学専攻（博士課程）】

修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）のもと、教育プログラム（医学専攻）では、以下のような知識・態度・能力を獲得した学生に「博士」の学位を授与します。

1. 専門分野における最先端の学力とともに基礎医学、臨床医学、社会医学各分野における幅広い知識や技能を身に付けている。
2. 専門職従事者としての高度な倫理観と責任感を持ち、コンプライアンス遵守の精神を備えている。
3. 日々進歩する医学に対応した手法を研究・開発できる能力を有している。
4. 現在の社会状況を理解し、医学において取り組むべき課題を判断し、それに対する適切な行動ができる。
5. 広い視野から研究を立案し、遂行・統括することができる。
6. 研究結果を学会や学術論文で発表することができる総合的な能力を獲得している。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

山形大学大学院及び大学院医学系研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に沿って、医学専攻の学生が体系的かつ主体的に学習できるように研究課程を編成し、これに従って教育を行います。

1. 各学生の所属講座において、専門職従事者としての知識と技能を体得するために、高度に専門的な研究指導・教育を行う。
2. 基礎医学・臨床医学・社会医学それぞれの医学研究・教育の分野において中心的な役割を担う人材を育てるような共通カリキュラムを編成する。
3. がんに対する高度な専門知識・資格取得を希望する学生にも対応できるようなカリキュラムを配置する。
4. 専門分野以外にも幅広い豊かな知識・技術を身につけることができる多様で総合的な教育を展開する。
5. 自ら課題を発見して、解決に向けて探求し、成果を表現する能力を培うため、より実践的な授業を実施する。
6. 学習成果の評価においては、不断の教育課程の点検・学生からの評価を組織的に行い、到達度を確認できる明確な成績評価基準を策定する。
7. 基礎医学・臨床医学・社会医学の発展に資する知識と技能、さらには専門分野に対し主体的・自律的に取り組む姿勢を評価する。

学位論文審査基準

- ・ 学位申請者が当該分野における幅広い専門的知識、研究能力、発表能力を有していること。
- ・ 学位申請者が主体となり論文を作成していること。
- ・ 学位申請論文が当該分野における学術的意義、新規性を有し、国際的な評価に耐えうる水準に達していること。
- ・ 学位申請論文が、学生便覧「学位論文提出の手引」に沿って作成されており、学術論文として適切な形式を踏まえていること。
- ・ 研究倫理について十分に理解し、それを遵守していること。

先進的医科学専攻 (博士前期課程)

1. 山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）履修規程

（趣旨）

第1条 山形大学大学院規則（以下「規則」という。）第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）（以下「本課程」という。）における教育課程その他必要な事項を定めるものとする。

（教育組織）

第2条 本課程に置く教育・研究組織を別表第1のとおり定める。

（教育課程）

第3条 本課程に次のコースを置く。

- 放射線医学物理コース
- 分子疫学コース
- 創薬・リハビリテーション医療学コース

（授業科目及び単位数）

第4条 授業科目の細目及び単位数については、別表第2—1、2—2及び2—3のとおり定める。

2 前項に規定する授業科目の細目及び単位数の変更については、山形大学大学院医学系研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）が行う。

（所属講座及び研究指導教員）

第5条 研究科委員会は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに所属講座及び研究指導教員を定める。なお、学生が希望した場合に限り、所属講座とは別に、学生の研究指導及び履修指導の補助として、先進的医科学専攻の講座の中から、研究指導講座を、医学専攻の講座の中から、研究指導協力講座を定めることができる。

（授業科目の履修）

第6条 学生は、研究指導教員の指導のもと31単位以上を修得しなければならない。

2 履修基準については、別表第3—1、3—2及び3—3のとおり定める。

（教育方法の特例）

第7条 研究科委員会が、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項に規定する教育方法の特例に関する必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

（研究指導）

第8条 学生は、学位論文の作成等に関し、所属講座の研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

（成績の審査）

第9条 履修科目に係る成績の審査は、試験、研究報告等によって行い、その審査に合格した者には、所定の単位を与える。

2 成績の評価は、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)・F(不可)の評語で表し、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)を合格、F(不可)を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

- S(秀) 90点～100点
- A(優) 80点～89点
- B(良) 70点～79点
- C(可) 60点～69点
- F(不可) 0点～59点

(試験の受験資格)

第 10 条 次の各号の一に該当する場合は、受験資格を満たさない。

- (1) 当該授業科目の授業の出席が 4 分の 3 に満たない者
- (2) 休学中の者
- (3) 山形大学学部規則第 65 条の規定による停学中の者

(学位論文の提出)

第 11 条 学位論文は、所属講座の研究指導教員の承認を経て、研究科委員会の指定する期間内に研究科長に提出しなければならない。

(最終試験)

第 12 条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後、当該学位論文を中心として、これに関連のある事項について口頭試問により行う。

(修了の判定)

第 13 条 研究科委員会は、最終試験終了後、規則第 19 条に規定する修了の要件に基づき、修了の可否を判定する。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定めることができるものとする。

附 則

(省略)

附 則 (令和 5 年 10 月 17 日)

この規程は、令和 5 年 10 月 17 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

改正後の山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻(博士前期課程)履修規程は、令和 4 年度入学者から適用し、令和 3 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則 (令和 6 年 10 月 15 日)

この規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 2 条関係)

教育・研究組織

コース名	講座	
放射線医学物理コース	基幹講座	重粒子線医学講座
	協力講座	放射線医学講座放射線腫瘍学分野
		放射線医学講座放射線診断学分野
分子疫学コース	基幹講座	感染症学講座
		生化学・分子生物学講座
		遺伝情報解析学講座
		公衆衛生学・衛生学講座
	協力講座	医療政策学講座
		総合医学教育センター
創薬・リハビリテーション 医療学コース	基幹講座	感染症学講座
	協力講座	創薬科学講座
		内科学第三講座神経学分野
		医薬品医療機器評価学講座
		薬理学講座
感染症学講座		
		整形外科学講座

別表第 2—1(第 4 条関係)

授業科目の細目及び単位数(放射線医学物理コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
コース 共通科目	トランスレーショナル リサーチ特論 I	1	必修	○			
	行動規範教育		必修	○			
基礎科目	基礎医学概論	2	必修	○			
	臨床医学概論	2	必修	○			
	放射線防護学	2	必修	○			
	放射線生物学	2	必修		○		
	画像解剖学概論	2	選択	○			
	放射線医学物理学	2	選択		○		
	分子疫学 I	2	選択		○		
	先端医科学特論	2	選択		○		
	臨床感染症学(総論)	2	選択	○			
医学研究 科目	放射線腫瘍学	2	選択	○			
	放射線腫瘍学演習	2	選択			○	
	放射線診断学	2	選択	○			
	放射線診断学演習	2	選択			○	
専門科目	放射線医学物理学演習 I	4	必修	○			
	放射線医学物理学演習 II	4	選択			○	
	放射線粒子線治療演習 I	4	必修	○			
	放射線粒子線治療演習 II	4	選択			○	
	基礎放射線物理学 I	2	選択	○			
	加速器物理学 I	2	選択		○		
	放射線診断学特別演習	4	選択			○	
	臨床感染症学(各論)	2	選択	○			
	臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○	
特別研究	特別研究 I	5	必修	○			
	特別研究 II	5	必修			○	

備考 (注)○は開講期を示す。

別表第 2—2(第 4 条関係)

授業科目の細目及び単位数(分子疫学コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1年		2年	
				前期	後期	前期	後期
コース 共通科目	トランスレーショナル リサーチ特論 I	1	必修	○			
	行動規範教育		必修	○			
基礎科目	基礎医学概論	2	必修	○			
	臨床医学概論	2	必修	○			
	遺伝情報科学	2	選択	○			
	医用統計学 I	2	選択	○			
	疫学概論	2	選択	○			
	臓器発生・構造生物学	2	選択		○		
	臨床感染症学(総論)	2	選択			○	
医学研究 科目	総合医学教育特論	2	選択	○			
	総合医学教育特論実習	2	選択			○	
専門科目	細胞代謝調節学	2	選択	○			
	遺伝情報学概論	2	選択	○			
	遺伝医療	2	選択	○			
	医療政策学 I	2	選択	○		○	
	分子疫学 I	2	選択		○		
	社会福祉学	2	選択		○		
	生活習慣病学	2	選択		○		
	遺伝情報解析学各論	2	選択		○		
	先端医科学特論	2	選択		○		
	医用統計学 II	2	選択			○	
	先進的医科学演習 I	6	必修	○			
	臨床感染症学(各論)	2	選択			○	
	臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○	
	特別研究	特別研究 I	5	必修	○		
特別研究 II		5	必修			○	

備考 (注)○は開講期を示す。

別表第 2—3(第 4 条関係)

授業科目の細目及び単位数(創薬・リハビリテーション医療学コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1 年		2 年	
				前期	後期	前期	後期
コース 共通科目	トランスレーショナル リサーチ特論 I	1	必修	○			
	行動規範教育		必修	○			
基礎科目	基礎医学概論	2	必修	○			
	臨床医学概論	2	必修	○			
	評価分析法入門 I	2	選択	○			
	遺伝情報科学	2	選択	○			
	臓器発生・構造生物学	2	選択		○		
	臨床感染症学(総論)	2	選択	○			
医学研究 科目	薬理学	2	選択	○			
	薬理学演習	2	選択			○	
	高次脳機能障害学 I	2	選択	○			
専門科目	医療薬学	2	選択	○			
	細胞代謝調節学	2	選択	○			
	リハビリテーション医療学	2	選択	○			
	がん薬物療法総論	2	選択	○			
	がん薬物療法臓器別各論	2	選択		○		
	分子疫学 I	2	選択		○		
	神経機能再生学	2	選択		○		
	生活習慣病学	2	選択		○		
	医薬品医療機器評価学	2	選択		○		
	放射線生物学	2	選択		○		
	加速器物理学 I	2	選択		○		
	先端医科学特論	2	選択		○		
	臨床試験	2	選択			○	
	先進的医科学演習 I	6	必修	○			
	臨床感染症学(各論)	2	選択	○			
	臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○	
	特別研究	特別研究 I	5	必修	○		
特別研究 II		5	必修			○	

備考 (注)○は開講期を示す。

別表第 3—1(第 6 条関係)

履修基準(放射線医学物理コース)

分野／授業科目名	修了要件単位数	必修・選択の別	備考
コース共通科目	1	必修	「行動規範教育」も必修。
基礎科目	8	必修・選択	「基礎医学概論」, 「臨床医学概論」, 「放射線防護学」, 「放射線生物学」は必修。
医学研究科目 ・専門科目	12	必修・選択	「放射線医学物理学演習 I」, 「放射線粒子線治療演習 I」は必修。
特別研究 I	5	必修	
特別研究 II	5	必修	
修了要件単位数合計	31		

備考 (注)「行動規範教育」は, eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

別表第 3—2(第 6 条関係)

履修基準(分子疫学コース)

分野／授業科目名	修了要件単位数	必修・選択の別	備考
コース共通科目	1	必修	「行動規範教育」も必修。
基礎科目	6	必修・選択	「基礎医学概論」, 「臨床医学概論」は必修。
医学研究科目 ・専門科目	14	必修・選択	「先進的医科学演習 I」は必修。
特別研究 I	5	必修	
特別研究 II	5	必修	
修了要件単位数合計	31		

備考 (注)「行動規範教育」は, eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

別表第 3—3(第 6 条関係)

履修基準(創薬・リハビリテーション医療学コース)

分野／授業科目名	修了要件単位数	必修・選択の別	備考
コース共通科目	1	必修	「行動規範教育」も必修。
基礎科目	6	必修・選択	「基礎医学概論」, 「臨床医学概論」は必修。
医学研究科目 ・専門科目	14	必修・選択	「先進的医科学演習 I」は必修。
特別研究 I	5	必修	
特別研究 II	5	必修	
修了要件単位数合計	31		

備考 (注)「行動規範教育」は, eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

履修方法等

1 研究指導教員

入学試験の際に提出された「入学願書」及び「志願理由書」により、所属講座・研究指導教員を決定する。また、1年次前期終了時に研究指導教員のもとに提出される「研究計画書」に基づき、各部門内で研究サポート教員を決定し、複数指導体制とする。

2 履修登録

学生は研究指導教員の指導のもとで、1年分の受講科目を決定し、所定の期日までに学務課に履修届を提出する。(履修届のない科目は単位を修得することができない。)

3 履修基準

山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻(博士前期課程)履修規程別表第3-1、3-2及び3-3を参照すること。

また、本課程を修了するには、本課程に2年以上在学し、履修基準に従って31単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することを要する。

本課程の修了要件を満たした者には、修士(医科学)の学位を授与する。

4 成績の審査

- (1) 成績の審査は、原則として当該科目の終了する学期末に行う。
- (2) 成績の審査は、試験・研究報告・平常の成績等によって行う。
- (3) 成績の評価は、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)・F(不可)の評語で表し、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)を合格、F(不可)を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

S(秀)	90点～100点
A(優)	80点～89点
B(良)	70点～79点
C(可)	60点～69点
F(不可)	0点～59点

5 成績評価に対する異議申し立てについて

成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、成績が発表された日から原則3日以内に、「成績評価照会票」(様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできます。)に必要事項を記入の上、担当窓口(学務課大学院担当)へ提出してください。

なお、詳細については、担当窓口にご相談ください。

6 標準修業年限

標準修業年限は2年とし、在学期間(休学期間を除く)は4年を超えることができない。

授業担当の主たる担当教員

分野	授業科目名	主たる担当教員（所属）
コース 共通科目	トランスレーショナルリサーチ特論 I	中島 修（遺伝情報解析学）
	行動規範教育	e ラーニング，医学専攻開講科目を受講
基礎科目	基礎医学概論	二口 充（病理診断学）
		山崎 良彦（生理学）
		小原 祐太郎（薬理学）
		濱本 洋（感染症学）
		浅尾 裕信（免疫学）
		惣宇利 正善（公衆衛生学・衛生学）
		水野 大（法医学）
	臨床医学概論	中島 修（遺伝情報解析学）
	分子疫学 I（* 1）	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）
	放射線生物学（* 2）	岩井 岳夫（重粒子線医学）
	放射線防護学	鹿戸 将史（放射線医学講座放射線診断学分野）
	放射線医学物理学	岩井 岳夫（重粒子線医学）
	画像解剖学概論	鹿戸 将史（放射線医学講座放射線診断学分野）
	先端医科学特論（* 1）	医学系研究科教員
	臓器発生・構造生物学	川岸 久太郎（解剖学第一（形態構造医学））
		後藤 薫（解剖学第二（組織細胞生物学））
	遺伝情報科学	中島 修（遺伝情報解析学）
医用統計学 I	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
疫学概論	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
評価分析法入門 I	山口 浩明（医薬品医療機器評価学講座）	
臨床感染症学（総論）	濱本 洋（感染症学講座）	
医学研究 科目	放射線腫瘍学	小藤 昌志（放射線医学講座放射線腫瘍学講座）
	放射線腫瘍学演習	小藤 昌志（放射線医学講座放射線腫瘍学講座）
	放射線診断学	鹿戸 将史（放射線医学講座放射線診断学分野）
	放射線診断学演習	鹿戸 将史（放射線医学講座放射線診断学分野）
	総合医学教育特論	医学教育学講座教授
	総合医学教育特論実習	医学教育学講座教授
	薬理学	小原 祐太郎（薬理学）
	薬理学演習	小原 祐太郎（薬理学）
	高次脳機能障害学 I	太田 康之（内科学第三講座神経学分野）
専門科目	放射線医学物理学演習 I	岩井 岳夫（重粒子線医学）
	放射線医学物理学演習 II	岩井 岳夫（重粒子線医学）
	放射線粒子線治療演習 I	岩井 岳夫（重粒子線医学）

分野	授業科目名	主たる担当教員（所属）
専門科目	放射線粒子線治療演習Ⅱ	岩井 岳夫（重粒子線医学）
	基礎放射線物理学Ⅰ	門叶 冬樹（理学部）
	加速器物理学Ⅰ	吉田 浩司（理学部）
	放射線診断学特別演習	鹿戸 将史（放射線医学講座放射線診断学分野）
	医用統計学Ⅱ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）
	医療政策学Ⅰ	村上 正泰（医療政策学）
	社会福祉学	村上 正泰（医療政策学）
	生活習慣病学	柄澤 繁（内科学第三講座糖尿病・内分泌代謝学）
	細胞代謝調節学	生化学・分子生物学講座教授
	遺伝情報学概論	中島 修（遺伝情報解析学）
	遺伝情報解析学各論	中島 修（遺伝情報解析学）
	遺伝医療	渡辺 憲和（産科婦人科）
	先進的医科学演習Ⅰ	学生が所属する講座の教員
	神経機能再生学	小久保 安昭（脳神経外科学）
	リハビリテーション医療学	高窪 祐弥（リハビリテーション部）
	医薬品医療機器評価学	山口 浩明（医薬品医療機器評価学）
	医療薬学	山口 浩明（創薬科学）
	臨床試験	山口 浩明（創薬科学）
	がん薬物療法総論	内科学第二講座臨床腫瘍学分野教授
	がん薬物療法臓器別各論	内科学第二講座臨床腫瘍学分野教授
	臨床感染症学（各論）	濱本 洋（感染症学講座）
臨床感染症学（実習）	濱本 洋（感染症学講座）	
特別研究	特別研究Ⅰ	学生が所属する講座の教員
	特別研究Ⅱ	学生が所属する講座の教員

（*1）分子疫学，創薬・リハビリテーション医療学コースは専門科目

（*2）創薬・リハビリテーション医療学コースは専門科目

先進的医科学専攻における教員と主な研究内容

部門	講座	教員名	研究内容
放射線医学物理学コース	重粒子線医学講座	岩井 岳夫 (教授)	重粒子線治療における広範な基礎知識の習得と研究
	放射線医学講座 放射線腫瘍学分野	小藤 昌志 (教授)	放射線抵抗性メカニズムの解明及び高精度放射線治療に関する新技術の開発
	放射線医学講座 放射線診断学分野	鹿戸 将史 (教授)	画像診断技術の応用及び新技術開発による各種疾患の病態解明
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析
分子疫学コース	生化学・分子生物学講座	後任	生体酸化ストレス応答と活性酸素シグナルに関する研究
	遺伝情報解析学講座	中島 修 (教授)	遺伝子改変マウスの作製・解析を通じた遺伝子生理機能解析及び病態モデルの確立
	公衆衛生学・衛生学講座	今田 恒夫 (教授)	疾病の成因に関する疫学研究とその予防対策に関する研究
	医療政策学講座	村上 正泰 (教授)	地域医療提供体制及び医療保険制度等の医療政策に関する研究
	総合医学教育センター	後任	シミュレーターを用いた医学教育プログラム開発
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析
創薬・リハビリテーション医療学コース	創薬科学講座	山口 浩明 (教授)	医薬品の開発及び薬剤の体内動態に関する研究
	内科学第三講座 神経学分野	太田 康之 (教授)	高次脳機能に関する臨床的ならびに神経機能画像法による研究, 高次脳機能障害の病態の解明
	医薬品医療機器評価学講座	山口 浩明 (教授)	医薬品・医療機器の評価に関する研究
	薬理学講座	小原 祐太郎 (教授)	心筋細胞機能調節に関する細胞内シグナル過程の解明及び神経栄養因子による神経細胞の分化誘導メカニズムの解析
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析
	整形外科学講座	高木 理彰 (教授)	運動器リハビリテーション、リウマチ性疾患リハビリテーション、災害リハビリテーション

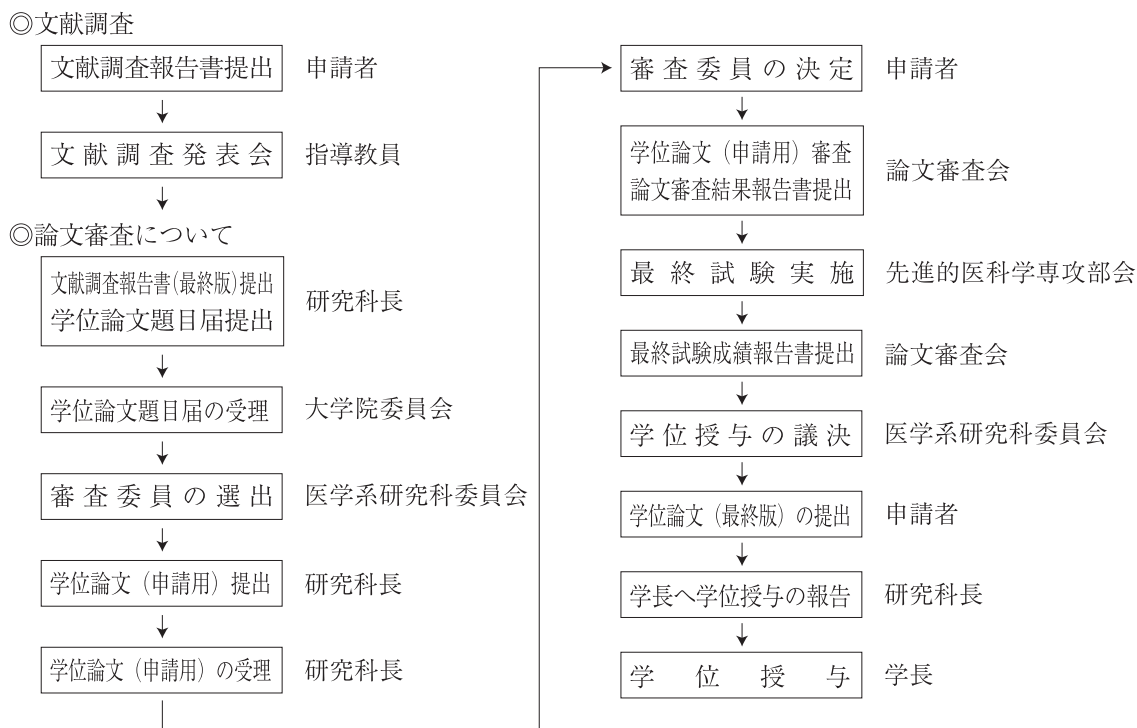
2. 学位論文提出の手引（先進的医科学専攻（博士前期課程））

1. 博士前期課程修了予定者の論文提出手続	18
(1) 文献調査	18
(2) 論文審査及び最終試験	19
(3) 学位授与（博士前期課程修了）	20
2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項	21
(1) 学位論文審査願	21
(2) 学位論文	21
(3) 論文内容要旨	21
3. 所定用紙（様式）及び記載例	22

1. 博士前期課程修了予定者の論文提出手続

- ・本研究科先進的医科学専攻（博士前期課程）を修了するためには、当該課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、学位論文を提出しなければならない。学位論文は、申請用を提出し、論文審査及び最終試験に合格したのち、最終版を提出する。
- ・学位に係る詳細については「山形大学学位規程」（133ページ）を参照すること。

学位論文（申請用）提出から学位記授与まで



(1) 文献調査

当該課程の学生は、学位論文題目届提出前に、研究テーマに関連する文献調査を行い、文献調査発表会を行わなければならない。

ア 文献調査報告書の作成

(1) 提出時期

文献調査発表会の実施時期に合わせ、指導教員が提出期限を指定する。

(2) 報告書様式

特に様式は定めないが、A4版の用紙を使用し、研究科名・題目・専攻名・所属部門・所属講座・氏名を表紙に明記すること。

(3) 提出先

指導教員へ直接提出すること。

(4) 作成方法

研究テーマに関連する文献を5～10編程度調査し、関連する分野の現状・動向等を整理した上で、研究課題の意義、今後の研究の進め方等を明確にする。

イ 文献調査発表会の実施

文献調査発表会は、指導教員を責任者とし、研究テーマに関連する他講座教員（助教以上）を必ず1名以上含め、研究室単位で実施する。実施時期は、各研究室において調整する。

学生は、文献調査報告書に基づき発表を行い、それに対して、発表会参加者が質疑応答を行う形式で実施する。

ウ 文献調査報告書（最終版）の提出

文献調査発表会の結果を踏まえた上で文献調査報告書（最終版）を作成し、学位論文題目届と併せて医学部学務課に提出する。

なお、文献調査報告書（最終版）の表紙には、発表会に参加した責任講座教員および他講座教員（1名以上）の所属、氏名を明記すること。

(2) 論文審査及び最終試験

ア 論文提出の時期

(1) 学位論文題目届

9月修了予定者は修了予定年次の5月頃、3月修了予定者は修了予定年次の10月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(2) 学位論文

(ア) 学位論文（申請用）：学位審査に用いるもの。

9月修了予定者は修了予定年次の6月頃、3月修了予定者は修了予定年次の11月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(イ) 学位論文（最終版）：学位審査を経て、学位論文として認められたもの。

9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

イ 学位論文（申請用）・学位論文（最終版）の要件

(ア)単著論文であること。

(イ)学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実にしているものを含む）が共著の場合は、下記の条件を満たしていなければならない。

①原則として筆頭著者であること（筆頭著者でない場合は、理由書（様式任意）を提出すること）。

②当該論文の一部又は全部が他の共著者の学位論文として使用されておらず、将来も使用しないこと。

③共著者の同意書（所定用紙）を添付すること。

(ウ)山形大学紀要（医学）投稿規程（139ページ参照）に準じた作成を奨励。

(エ)必要に応じて、参考論文を提出することができる。

参考論文は、自らが既に雑誌等に報告した論文で、学位論文の参考・補足となるものを提出すること。

ウ 提出書類

(1) 学位論文題目届（所定用紙）	1部
(2) 文献調査報告書（最終版）	1部
(3) 学位論文（申請用）の提出	
(ア) 学位論文審査願（所定用紙）	1部
(イ) 学位論文（申請用）簡易製本	3部
(ウ) 論文内容要旨（原則として邦文とする・所定用紙）	3部
(エ) 参考論文（必要者のみ・目録添付）	3部
(オ) 同意書（共著論文のみ・所定用紙）※	各1部

(カ) 理由書（共著論文で筆頭執筆者でない場合） 1部

(キ) その他の必要書類（学位論文（申請用）中に共同研究者（機関）等が作成したデータ等を使用する場合には、学位論文審査の過程で審査員から、当該データを使用することについて、共同研究者（機関）等の同意を得ていることを証明する書類の追加提出を求める場合がある。）

※学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実にしているものを含む）の著者が複数の場合には、その論文を学位申請者の提出論文の一部又は全部として使用することについて、他の著者の同意を得る必要がある。

(4) 学位論文（最終版）の提出

最終試験合格者は、9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬の指定された期間に、以下の書類を提出すること。

(ア) 学位論文 簡易製本 1部

(イ) 論文内容要旨（原則として邦文とする・所定用紙） 1部

なお、上記の書類の他、論文審査上、必要な資料等の提出を求めることがある。

エ 論文提出先

医学部学務課に必ず本人が持参すること。

オ 論文審査及び最終試験の方法

提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査され、審査終了の段階で最終試験が行われる。最終試験は論文提出者が提出論文について研究発表を行い、それに対して本研究科委員会委員が口頭での試問を行う形式で実施される。なお、最終試験の実施日時及び場所は、本研究科長から通知される。

(3) 学位授与（博士前期課程修了）

論文審査及び最終試験の結果は、本研究科委員会に報告され、博士前期課程修了の認定及び学位授与の議決が行われる。本研究科委員会において学位を授与できるものと議決された場合は、本研究科長から本学学長に対し学位授与の報告が行われ、学長の決裁により学位授与が決定され、学位記授与式で学長から学位記が授与される。

●学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教務課にご相談等してください。

（電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありませんので、ご安心ください。

2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項

(1) 学位論文審査願

(記載例を参照すること)

(2) 学位論文（申請用・最終版）

ア 表紙

(ア) 表題は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が邦文の場合は日本語で、外国語で書かれたものは外国語で記載すること。なお、外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記すること。

(イ) 複数の論文を、単一の学位論文としてまとめる場合は、学位論文としての総合表題を付けること。

(ウ) 学位論文がシリーズをなす論文の一部であることを示す場合は、第1ページの脚注にその旨を記載すること。

(エ) 略語は、表題の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

(オ) 副題を付けることは差し支えないが、「第一報…」のような形式は避け、できるだけ簡潔なものにすること。

(カ) 著者名は、称号を付けずに姓名を略さずに記載すること。(戸籍の表記と一致させること。)

The diagram shows a rectangular box representing a title page. It contains four horizontal lines, each with a label below it: 'a' is the top line, 'b' is the second line, 'c' is the third line, and 'd' is the bottom line. The lines are of varying lengths, with 'a' being the longest and 'd' being the shortest.

表紙の様式（以下の内容を該当箇所に記載）

a 学位論文

※参考論文の場合は「参考論文」と記載（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。例…参考論文1）

b 表題（外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記）

c 山形大学大学院医学系研究科（先進的医科学専攻（博士前期課程））
（所属コース〇〇，所属講座〇〇）

d 著者名（本人）

イ 本文

(ア) 学位論文のページ数（量）については、特に指定しない。

(イ) 学位論文は長期の保管に耐えるように製本（簡易製本可）すること。

(ウ) 受理した学位論文は返却しないので、提出の際に写しを取っておくことが望ましい。

(エ) 学位論文は、受理後ただちに審査に入るので、提出後訂正等のないように吟味の上、完成したものを提出すること。

(オ) 日本語の場合は、横書 A4 判（約 21cm×30cm）の用紙（原稿用紙も可）、外国語の場合は国際版（約 22cm×28cm）または A4 判（約 21cm×30cm）の用紙に、ワープロ等を用いて鮮明に印字すること。

(カ) 用紙は、所属機関名等の入らない白無地のものを使用し、あまり薄い紙質のものは使用しないこと。

(キ) 表図版は、本文とは別にまとめる。この場合、当該表図版にはその説明を付記すること。

(3) 論文内容要旨（所定用紙）

ア 要旨は原則として邦文とする。

イ 要旨は、中心となる考え方やその部分をまとめたもので、1200字程度にまとめること。

ウ 字体は楷書で記入し、欧文を挿入する場合はワープロ等で印字すること。

エ 図表及び写真は挿入しないこと。

3. 所定用紙（様式）及び記載例（様式は医学系研究科ホームページに掲載）

山形大学大学院医学系研究科長 殿 所属専攻：先進的医科学専攻博士前期課程 所属コース： 所属講座： 氏名： 山 川 太 郎 印	年 月 日	山形大学大学院医学系研究科長 殿 所属コース： 所属講座： 氏名： 山 川 太 郎 印	年 月 日
<h2 style="margin: 0;">学 位 論 文 題 目 届</h2>			
本学位規則第7条の規定により修士（医科学）の学位を受けたいので、 学位論文題目を届けます。			
記			
論文題目 _____ _____			
指導教員			印
氏名			

山形大学大学院医学系研究科長 殿 所属コース： 所属講座： 氏名： 山 川 太 郎 印	年 月 日	山形大学大学院医学系研究科長 殿 所属コース： 所属講座： 氏名： 山 川 太 郎 印	年 月 日
<h2 style="margin: 0;">学 位 論 文 審 査 願</h2>			
本学位規程第8条の規定により修士（医科学）の学位を受けたいので、 下記事項を確認の上、学位論文に所定の書類を添えて提出いたしますので、 審査くださるようお願いいたします。			
記			
1. 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。 2. 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～キを満たす、 適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して 著作権者の承諾を得ている。） ア 既に公表されている著作物であること。 イ 「公正な慣行」に合致すること。 ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること。 エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること。 オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること。 カ 引用を行う「必然性」があること。 キ 「出所の明示」をすること。 3. プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、 研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究 対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）			

論文内容要旨

論文題目

所属コース： コース
所属講座： 講座
氏名： 山川太郎

【内容要旨】 (1, 200字以内)

参考文献目録

氏名 山川太郎 印

- (1)
○題目
Cytogenetic effects of zinc deficiency on oogenesis and spermatogenesis in mice
○著者
山川太郎, 田村次郎
○公表の方法及び時期
Yamagata Med. J., 1,13-20 (2023)
- (2)
○題目
劇症肝炎に対する血漿交換療法
○著者
山川太郎, 野中花子, 田村次郎
○公表の方法及び時期
山形医学 1, 87-98 (2023)
- (3)
○題目
ヒト網膜錐状体小足の神経細枝連絡に関する連続切片電顕観察
○著者
山川太郎, 野中花子
○公表の方法及び時期
山形医学 1, 227-240 (2023)

同意書

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

氏 名： _____ 印

所 属：

電話（ ） -

私と共著した下記の論文を 山川太郎 が貴研究科に学位論文として
(論文提出者)
提出することを同意します。

なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与に使用しません。

記

論文題目：

先進的医科学専攻 (博士後期課程)

3. 山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）履修規程

（趣旨）

第1条 山形大学大学院規則（以下「規則」という。）第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）（以下「本課程」という。）における教育課程その他必要な事項を定めるものとする。

（教育組織）

第2条 本課程に置く教育・研究組織を別表第1のとおり定める。

（教育課程）

第3条 本課程に次のコースを置く。

放射線医学物理コース

分子疫学コース

創薬・システム医科学コース

（授業科目及び単位数）

第4条 授業科目の細目及び単位数については、別表第2—1、2—2及び2—3のとおり定める。

2 前項に規定する授業科目の細目及び単位数の変更については、山形大学大学院医学系研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、山形大学大学院医学系研究科長（以下「研究科長」という。）が行う。

（所属講座及び研究指導教員）

第5条 研究科委員会は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに所属講座及び研究指導教員を定める。なお、学生が希望した場合に限り、所属講座とは別に、学生の研究指導及び履修指導の補助として、先進的医科学専攻の講座の中から、研究指導講座を、医学専攻の講座の中から、研究指導協力講座を定めることができる。

（授業科目の履修）

第6条 学生は、研究指導教員の指導のもと11単位以上を修得しなければならない。

2 履修基準については、別表第3—1、3—2及び3—3のとおり定める。

（教育方法の特例）

第7条 研究科委員会が、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項に規定する教育方法の特例に関する必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

（研究指導）

第8条 学生は、学位論文の作成等に関し、所属講座の研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

（成績の審査）

第9条 履修科目に係る成績の審査は、試験、研究報告等によって行い、その審査に合格した者には、所定の単位を与える。

2 成績の評価は、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)・F(不可)の評語で表し、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)を合格、F(不可)を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

S(秀) 90点～100点

A(優) 80点～89点

B(良) 70点～79点

C(可) 60点～69点

F(不可) 0点～59点

(試験の受験資格)

第 10 条 次の各号の一に該当する場合は、受験資格を満たさない。

- (1) 当該授業科目の授業の出席が 4 分の 3 に満たない者
- (2) 休学中の者
- (3) 山形大学学部規則第 65 条の規定による停学中の者

(学位論文の提出)

第 11 条 学位論文は、所属講座の研究指導教員の承認を経て、研究科委員会の指定する期間内に研究科長に提出しなければならない。

(最終試験)

第 12 条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後、当該学位論文を中心として、これに関連のある事項について口頭試問により行う。

(修了の判定)

第 13 条 研究科委員会は、最終試験終了後、規則第 20 条に規定する修了の要件に基づき、修了の可否を判定する。

(雑則)

第 14 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て、研究科長が別に定めることができるものとする。

附 則

(省略)

附 則(令和 5 年 12 月 19 日)

- 1 この規程は、令和 5 年 12 月 19 日から施行する。
- 2 改正後の第 3 条の規定並びに別表第 1, 2—1 及び 3—1 に定めるコース名は、令和 4 年度入学者から適用し、令和 3 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 改正後の別表第 1 に定める協力講座並びに別表 2—1, 2—2 及び 2—3 に定める授業科目の細目及び単位数は、令和 2 年度入学者から適用し、平成 31 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和 6 年 10 月 15 日)

この規定は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1(第 2 条関係)

教育・研究組織

コース名	講座	
放射線医学物理コース	基幹講座	重粒子線医学講座
	協力講座	放射線医学講座放射線腫瘍学分野
		放射線医学講座放射線診断学分野
分子疫学コース	基幹講座	感染症学講座
		生化学・分子生物学講座
		遺伝情報解析学講座
		公衆衛生学・衛生学講座
	協力講座	医療政策学講座
		総合医学教育センター
創薬・システム医科学コース	基幹講座	感染症学講座
	協力講座	創薬科学講座
		内科学第三講座神経学分野
		医薬品医療機器評価学講座
		薬理学
	感染症学講座	

別表第 2—1(第 4 条関係)

授業科目の細目及び単位数(放射線医学物理コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1年		2年		3年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期
コース共通 科目	トランスレーショナル リサーチ特論Ⅱ	1	必修	○					
	行動規範教育		必修	○					
	臨床実地研修	2	選択		○				
	基本的研究ストラテジ ー修得コース	2	選択	○					
	分子疫学コース	2	選択	○					
医学研究 科目	放射線腫瘍学実験実習	1	選択	○					
	放射線診断学研究	1	選択	○					
専門科目	医療政策学Ⅱ	2	選択	○					
	医療倫理学	2	選択	○					
	基礎放射線物理学Ⅱ	2	選択	○					
	加速器物理学Ⅱ	2	選択		○				
	重粒子線治療演習Ⅰ	2	必修	○					
	重粒子線治療演習Ⅱ	2	選択			○			
	総合粒子線治療演習	2	選択	○					
	ネットワークがん医療 学演習	2	必修			○			
	放射線腫瘍学特別演習	2	選択					○	
	臨床感染症学(総論)	2	選択			○			
	臨床感染症学(各論)	2	選択			○			
臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○		○		
研究指導	研究指導		必修	○					

備考 (注)○は開講期を示す。

「行動規範教育」は生命環境医科学専攻博士前期課程及び先進的医科学専攻博士前期課程履修済みの者は除く。

別表第 2—2(第 4 条関係)

授業科目の細目及び単位数(分子疫学コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1 年		2 年		3 年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期
コース共通 科目	トランスレーショナル リサーチ特論Ⅱ	1	必修	○					
	行動規範教育		必修	○					
	臨床実地研修	2	選択		○				
	基本的研究ストラテジ ー修得コース	2	選択	○					
	分子疫学コース	2	選択	○					
医学研究 科目	総合医学教育特論実験 実習	1	選択	○					
専門科目	医療政策学Ⅱ	2	選択	○					
	遺伝情報各論	2	選択	○					
	医用統計学Ⅲ	2	選択	○					
	医用統計学Ⅳ	2	選択			○			
	医用統計学Ⅴ	2	選択					○	
	疫学概論	2	選択	○					
	疫学Ⅱ	2	選択			○			
	分子疫学Ⅱ	2	選択		○				
	遺伝子治療・再生医療学	2	選択	○					
	研究手法習得コース	2	選択		○				
	総合的医科学演習	3	選択				○		
	ゲノム医学特別演習	3	選択				○		
	医療政策総合演習	3	選択				○		
	先進的医科学演習Ⅱ	2	必修	○					
	臨床感染症学(総論)	2	選択			○			
	臨床感染症学(各論)	2	選択			○			
臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○		○		
研究指導	研究指導		必修	○					

備考 (注)○は開講期を示す。

「行動規範教育」は生命環境医科学専攻博士前期課程及び先進的医科学専攻博士前期課程において履修済みの者は除く。

別表第 2—3(第 6 条関係)

授業科目の細目及び単位数(創薬・システム医科学コース)

分野	授業科目名	単位数	必修・選択 の別	1 年		2 年		3 年	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期
コース共通 科目	トランスレーショナル リサーチ特論Ⅱ	1	必修	○					
	行動規範教育	2	必修	○					
	臨床実地研修		選択		○				
	基本的研究ストラテジ ー修得コース	2	選択	○					
分子疫学コース	2	選択	○						
医学研究 科目	薬理学実験実習	1	選択	○					
	高次脳機能障害学Ⅱ	2	選択	○					
専門科目	評価分析法入門Ⅱ	2	選択	○					
	医薬品医療機器評価学	2	選択	○					
	医療倫理学	2	選択	○					
	実践がん薬物療法	2	選択	○					
	遺伝子治療・再生医療学	2	選択	○					
	研究手法習得コース	2	選択		○				
	加速器物理学Ⅱ	2	選択		○				
	医薬品医療機器評価学 特別演習	3	選択				○		
	医療政策総合演習	3	選択				○		
	先進的医科学演習Ⅱ	2	必修	○					
	臨床感染症学(総論)	2	選択			○			
	臨床感染症学(各論)	2	選択			○			
	臨床感染症学(実習)	1	選択	○		○		○	
研究指導	研究指導		必修	○					

備考 (注)○は開講期を示す。

「行動規範教育」は生命環境医科学専攻博士前期課程及び先進的医科学専攻博士前期課程において履修済みの者は除く。

別表第 3—1(第 6 条関係)

履修基準(放射線医学物理コース)

分野/授業科目名	修了要件 単位数	必修・選択 の別	備考
コース共通科目	3	必修・選択	「トランスレーショナルリサーチ特論Ⅱ」,「行動規範教育」は必修。
医学研究科目・専門科目	8	必修・選択	「重粒子線治療演習Ⅰ」,「ネットワークがん医療学演習」は必修。
研究指導		必修	
修了要件単位数合計	11		

備考 (注)「行動規範教育」は、eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

別表第 3—2(第 6 条関係)

履修基準(分子疫学コース)

分野/授業科目名	修了要件 単位数	必修・選択 の別	備考
コース共通科目	3	必修・選択	「トランスレーショナルリサーチ特論Ⅱ」,「行動規範教育」は必修。
医学研究科目・専門科目	8	必修・選択	「先進的医科学演習Ⅱ」は必修。
研究指導		必修	
修了要件単位数合計	11		

備考 (注)「行動規範教育」は、eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

別表第 3—3(第 6 条関係)

履修基準(創薬・システム医科学コース)

分野/授業科目名	修了要件 単位数	必修・選択 の別	備考
コース共通科目	3	必修・選択	「トランスレーショナルリサーチ特論Ⅱ」,「行動規範教育」は必修。
医学研究科・専門科目	8	必修・選択	「先進的医科学演習Ⅱ」は必修。
研究指導		必修	
修了要件単位数合計	11		

備考 (注)「行動規範教育」は、eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

授業担当の主たる担当教員

分野	授業科目名	主たる担当教員（所属）	
コース 共通科目	トランスレーショナルリサーチ特論Ⅱ	中島 修（遺伝情報解析学）	
	行動規範教育	eラーニング，医学専攻開講科目を受講	
	臨床実地研修	医学部講座教員	
	基本的研究ストラテジー修得コース	医学専攻授業科目を受講	
	分子疫学コース	医学専攻授業科目を受講	
医学研究 科目	放射線腫瘍学実験実習	佐藤 啓（放射線医学講座放射線腫瘍学講座）	
	総合医学教育特論実験実習	医学教育学講座教授	
	薬理学実験実習	小原 祐太郎（薬理学）	
	高次脳機能障害学Ⅱ	太田 康之（内科学第三講座神経学分野）	
専門科目	医療政策学Ⅱ	村上 正泰（医療政策学）	
	医療倫理学	村上 正泰（医療政策学）	
	重粒子線治療演習Ⅰ	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	重粒子線治療演習Ⅱ	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	加速器物理学Ⅱ	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	総合粒子線治療演習	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	ネットワークがん医療学演習	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	放射線腫瘍学特別演習	岩井 岳夫（重粒子線医学）	
	遺伝情報各論	中島 修（遺伝情報解析学）	
	医用統計学Ⅲ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	医用統計学Ⅳ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	医用統計学Ⅴ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	疫学概論	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	疫学Ⅱ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	分子疫学Ⅱ	今田 恒夫（公衆衛生学・衛生学）	
	遺伝子治療・再生医療学	上野 義之（内科学第二講座消化器内科学分野）	
	研究手法修得コース	医学専攻授業科目を受講	
	総合的医科学演習	医学教育学講座教授	
	ゲノム医学特別演習	中島 修（遺伝情報解析学）	
	医療政策総合演習	村上 正泰（医療政策学）	
	評価分析法入門Ⅱ	山口 浩明（医薬品医療機器評価学）	
	医薬品医療機器評価学	山口 浩明（医薬品医療機器評価学）	
	実践がん薬物療法	内科学第二講座臨床腫瘍学分野教授	
	医薬品医療機器評価学特別演習	山口 浩明（医薬品医療機器評価学）	
	先進的医科学演習Ⅱ	学生が所属する講座の教員	
	臨床感染症学（総論）	濱本 洋（感染症学講座）	
	臨床感染症学（各論）	濱本 洋（感染症学講座）	
	臨床感染症学（実習）	濱本 洋（感染症学講座）	
	研究指導	研究指導	学生が所属する講座の教員

履修方法等

1 研究指導教員

入学試験の際に提出された「入学願書」及び「志願理由書」により、所属講座・研究指導教員を決定する。また、1年次前期終了時に研究指導教員のもとに提出される「研究計画書」に基づき、各部門内で研究サポート教員を決定し、複数指導体制とする。

2 履修登録

学生は研究指導教員の指導のもとで、1年分の受講科目を決定し、所定の期日までに学務課に履修届を提出する。（履修届のない科目は単位を修得することができない。）

3 履修基準

山形大学大学院医学系研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）履修規程別表第3-1、3-2及び3-3を参照すること。

また、本課程を修了するには、本課程に3年以上在学し、履修基準に従って11（13）単位以上を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することを要する。

本課程の修了要件を満たした者には、博士（医科学）の学位を授与する。

4 成績の審査

- （1） 成績の審査は、原則として当該科目の終了する学期末に行う。
- （2） 成績の審査は、試験・研究報告・平常の成績等によって行う。
- （3） 成績の評価は、S（秀）・A（優）・B（良）・C（可）・F（不可）の評語で表し、S（秀）・A（優）・B（良）・C（可）を合格、F（不可）を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

S（秀）	90点～100点
A（優）	80点～89点
B（良）	70点～79点
C（可）	60点～69点
F（不可）	0点～59点

5 成績評価に対する異議申し立てについて

成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、成績が発表された日から原則3日以内に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、担当窓口（学務課大学院担当）へ提出してください。

なお、詳細については、担当窓口にご相談ください。

6 標準修業年限

標準修業年限は3年とし、在学期間（休学期間を除く）は6年を超えることができない。

先進的医科学専攻における教員と主な研究内容

部門	講座	教員名	研究内容
放射線医学物理学コース	重粒子線医学講座	岩井 岳夫 (教授)	重粒子線治療における広範な基礎知識の習得と研究
	放射線医学講座 放射線腫瘍学分野	小藤 昌志 (教授)	放射線抵抗性メカニズムの解明及び高精度放射線治療に関する新技術の開発
	放射線医学講座 放射線診断学分野	鹿戸 将史 (教授)	画像診断技術の応用及び新技術開発による各種疾患の病態解明
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析
分子疫学コース	生化学・分子生物学講座	後任	生体酸化ストレス応答と活性酸素シグナルに関する研究
	遺伝情報解析学講座	中島 修 (教授)	遺伝子改変マウスの作製・解析を通じた遺伝子生理機能解析及び病態モデルの確立
	公衆衛生学・衛生学講座	今田 恒夫 (教授)	疾病の成因に関する疫学研究とその予防対策に関する研究
	医療政策学講座	村上 正泰 (教授)	地域医療提供体制及び医療保険制度等の医療政策に関する研究
	総合医学教育センター	後任	シミュレーターを用いた医学教育プログラム開発
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析
創薬・システム医科学コース	創薬科学講座	山口 浩明 (教授)	医薬品の開発及び薬剤の体内動態に関する研究
	内科学第三講座 神経学分野	太田 康之 (教授)	高次脳機能に関する臨床的ならびに神経機能画像法による研究, 高次脳機能障害の病態の解明
	医薬品医療機器評価学講座	山口 浩明 (教授)	医薬品・医療機器の評価に関する研究
	薬理学講座	小原 祐太郎 (教授)	心筋細胞機能調節に関与する細胞内シグナル過程の解明及び神経栄養因子による神経細胞の分化誘導メカニズムの解析
	感染症学講座	濱本 洋 (教授)	感染症治療薬の開発と作用機序解析

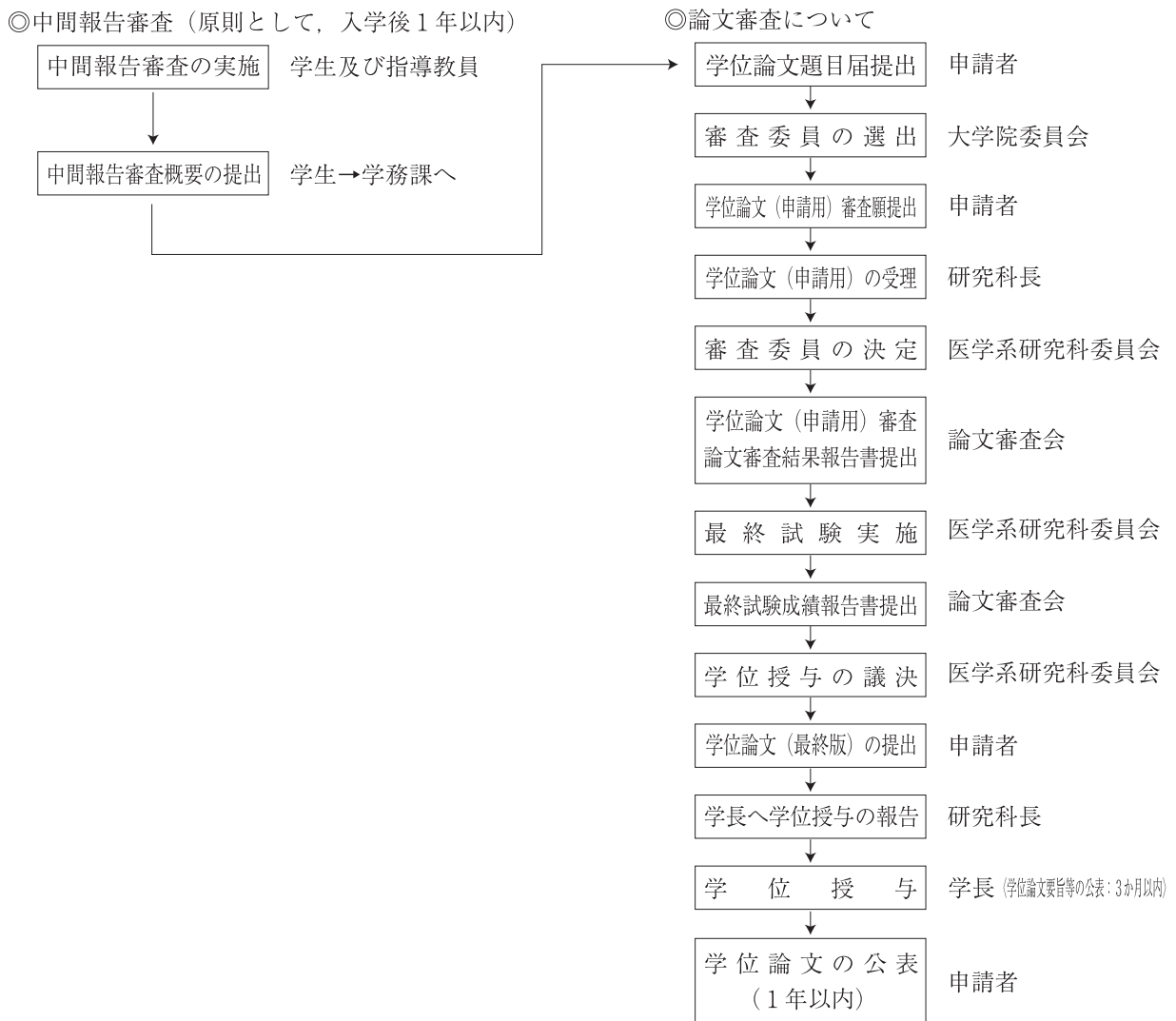
4. 学位論文提出の手引（先進的医科学専攻（博士後期課程））

1. 博士後期課程修了予定者の論文提出手続	36
(1) 中間報告審査	37
(2) 論文審査及び最終試験	37
(3) 学位論文の剽窃チェックについて	39
(4) 学位論文の公表	40
(5) 学位授与（博士後期課程修了）	40
2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項	41
(1) 学位論文審査願	41
(2) 学位論文	41
(3) 履歴書	41
(4) 論文目録	41
(5) 論文内容要旨	42
(6) 論文内容要約	42
(7) データファイルについて	42
3. 所定用紙（様式）及び記載例	43

1. 博士後期課程修了予定者の論文提出手続

- ・本研究科先進的医科学専攻（博士後期課程）を修了するためには、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、学位論文を提出しなければならない。学位論文は、申請用を提出し、論文審査及び最終試験に合格したのち、最終版を提出する。
- ・本研究科学生は、論文審査に先立ち、中間報告審査を終了しておかなければならない。
- ・学位に係る詳細については「山形大学学位規程」（133ページ）を参照すること。

学位論文（申請用）提出から学位記授与まで



(1) 中間報告審査

医学専攻及び先進的医科学専攻博士後期課程の学生は、学位論文審査願提出前に中間報告審査を終了しておかなければならない。

(1) 目的

学位論文作成のための実験、調査等の実施に先立ち、研究の背景や先行研究等について理解を深めることを目的とする。

(2)実施について

(3)実施時期

原則として、入学後1年以内（休学期間を除く。）に実施する。

(4)指導教員の選出

指導教員については、以下のとおり講師以上の教員3名とする。

- ・所属講座教員1名、研究テーマに関連する他講座教員原則2名とする。ただし、他講座教員2名の選出が難しい場合、1名とすることができる。

（他講座教員については、学生の希望に基づき所属講座で依頼する。）

○実施方法

所属講座教員を責任者とし、研究テーマに関連する事項について中間報告審査を実施する。

学生は、所属講座教員と相談の上、次の点を踏まえて発表を行い、指導教員から質疑や助言・指導等を受ける。

（主な発表内容）

- ・問題意識ないしは研究目的
- ・先行研究の批判的検討
- ・分析枠組み（仮説）の構築

（実施方法）

- ・指導教員原則3名に対して、発表15分、質疑応答15分の合計30分で実施する。
- ・学生と指導教員原則3名との合意により、個別に実施することも可能とする。

(3) 中間報告審査概要の提出

中間報告審査終了後、所属講座教員を除く指導教員原則2名の評価に基づき、所属講座教員が「中間報告審査概要」を作成の上、当該学生へ手渡し、助言等する。

ただし、他講座教員2名の選出が難しい場合、1名の評価のみに基づくことができる。

学生は、助言内容等を確認した上で、原則、中間報告審査終了後1カ月以内に「中間報告審査概要」を学務課大学院担当へ提出する。

(2) 論文審査及び最終試験

ア 論文提出の時期

(1) 学位論文題目届

9月修了予定者は修了予定年次の5月頃、3月修了予定者は修了予定年次の10月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(2) 学位論文（申請用）：学位審査に用いるもの。

9月修了予定者は修了予定年次の6月頃、3月修了予定者は修了予定年次の11月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(3) 学位論文（最終版）：学位審査を経て、学位論文として認められたもの。

9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

イ 学位論文（申請用）・学位論文（最終版）の要件

(ア) 単著論文であること。

(イ) 学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実にしているものを含む）が共著の場合は、下記の条件を満たしていなければならない。

- ①原則として筆頭著者であること（筆頭著者でない場合は、理由書（様式任意）を提出すること）。
- ②当該論文の一部又は全部が他の共著者の学位論文として使用されておらず、将来も使用しないこと。
- ③共著者の同意書（所定用紙）を添付すること。

(ウ) 山形大学紀要（医学）投稿規程に準じて作成すること。（139ページ参照）

(エ) 必要に応じて、参考論文を提出することができる。

参考論文は、自らが既に雑誌等に報告した論文で、学位論文の参考・補足となるものを提出すること。

ウ 提出書類

(1) 学位論文題目届の提出

(ア) 学位論文題目届 (所定用紙)	1 部
(イ) 論文内容要旨 [仮] (原則として邦文とする・所定用紙)	1 部
(ウ) 希望する審査委員 (所定用紙)	1 部

(2) 学位論文 (申請用) の提出

(ア) 学位論文審査願 (所定用紙)	1 部
(イ) 学位論文 (申請用) 簡易製本可	3 部
(ウ) 履歴書 (所定用紙)	1 部
(エ) 論文目録 (所定用紙)	1 部
(オ) 論文内容要旨 (原則として邦文とする・所定用紙)	3 部
(カ) 研究指導証明書 (所定用紙)	1 部
(キ) 参考論文 (必要者のみ・目録添付)	3 部
(ク) 同意書 (共著論文のみ・所定用紙) ※	各 1 部
(ケ) 理由書 (共著論文で筆頭執筆者でない場合)	1 部

(コ) その他の必要書類 (学位論文 (申請用) 中に共同研究者 (機関) 等が作成したデータ等を使用する場合には、学位論文審査の過程で審査員から、当該データを使用することについて、共同研究者 (機関) 等の同意を得ていることを証明する書類の追加提出を求める場合がある。)

※学位論文 (申請用) の基となっている既公表論文 (公表が確実になっているものを含む) の著者が複数の場合には、その論文を学位申請者の提出論文の一部又は全部として使用することについて、他の著者の同意を得る必要がある。

(3) 学位論文 (最終版) の提出

最終試験合格者は、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬、9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬の指定された期間に、以下の書類等を提出すること。

(ア) 学位論文全文のデータファイル※	記録媒体 (原則として CD-R)
(イ) 論文要旨 (原則として邦文とする・所定様式) データファイル※	記録媒体 (原則として CD-R)
(ウ) 博士学位論文のインターネット公表 (大学機関 リポジトリ登録) 申請書	1 部

以下の (エ) は、「やむを得ない事由」により、学位論文全文をインターネットにより公表できない場合に提出すること。

(エ) 論文内容要約 (原則として邦文とする・所定様式) データファイル※ 記録媒体 (原則として CD-R)

* 「(エ) 論文内容要約」の内容は、「(イ) 論文内容要旨」の内容に代えることができる。

なお、上記の書類等の他、論文審査上、必要な資料等の提出を求めることがある。

※データファイルについて

- ・(ア) (イ) (エ) は、同一の記録媒体に保存すること。
- ・データファイルとしては、元のファイルと PDF 形式のファイルを提出すること。なお、インターネットによる公表時は、PDF 形式のファイルを使用する。
- ・データファイルの作成方法等については、「2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項 (7) データファイルについて」(42ページ)を参照すること。

※インターネットによる公表について

- ・学位規則の一部改正 (平成 25 年 3 月 11 日公布, 平成 25 年 4 月 1 日施行) により、平成 25 年 4 月 1 日以降に博士学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、博士学位論文の全文をインターネットにより公表する必要がある。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に大学の機関リポジトリで全文又は要約を公表しているときは、その必要はない。

・インターネットでの公表ができない「やむを得ない事由」がある場合は、学長の承認を受けて当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。なお、「やむを得ない事由」とは、次のいずれかに該当する場合とする。

(ア) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

(イ) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

(ウ) 出版刊行（予定）、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載（予定）、特許の申請（予定）等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

(エ) その他、本研究科がやむを得ない事由があると認めた場合

・「やむを得ない事由」により、内容を要約したものを公表した場合であっても、「やむを得ない事由」がなくなった場合、内容の要約に代わり全文を公表する必要がある。博士の学位を授与された者は、別紙「博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により、速やかに、その旨研究科長に報告すること。

・インターネットによる全文公表の可否については、「博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書」により申請することになるが、その際には、学術ジャーナル等が発行する理由書や著作権等の取扱いが記載されている規程等を添付すること。

・本学では、附属図書館で導入している「山形大学機関リポジトリ」を利用してインターネットにより公表する。

オ 論文提出先

医学部学務課に必ず本人が持参すること。

カ 論文審査及び最終試験の方法

提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査され、審査終了の段階で最終試験が行われる。最終試験は論文提出者が提出論文について研究発表を行い、それに対して本研究科委員会委員が口頭での試問を行う形式で実施される。なお、最終試験の実施日時及び場所は、本研究科長から通知される。

(3) 学位論文の剽窃チェックについて

学位申請者は、所定の期間に論文剽窃チェックツール（iThenticate）により、学位論文（申請用）の剽窃チェックを行うこと。

ア 剽窃チェックの方法

学位申請者は、学位論文（申請用）全文のデータファイルを電子媒体で医学部学務課に持参し、学務課職員立会いの下で確認作業を行う。剽窃チェック結果は、学位論文主審査委員及び指導教員へ送付し、確認結果の詳細データを請求された場合は、改めて学位申請者がiThenticateにより作業を行う。

イ データファイルについて

学位論文全文のデータファイルは、以下のいずれかの形式で作成すること。

奨励：Portable Document Format(PDF)

その他：Microsoft Word[®] (DOC and DOCX), Word XML, Plain Text(TXT), Adobe PostScript[®], HTML, Corel WordPerfect[®] (WPD), Rich Text Format(RTF)

※ファイル容量は40MB以下、400ページ以内におさめてください。

※暗号化・パスワード設定されたファイルはアップロード不可。

(4) 学位論文の公表

博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に学位論文（最終版）あるいは学位論文（最終版）を主たる内容とする論文について、査読制を持つ学術ジャーナル又は紀要等に掲載しなければならない。ただし、学位の授与を受ける前に公表しているときは、その必要はない。

(5) 学位授与（博士後期課程修了）

論文審査及び最終試験の結果は、本研究科委員会に報告され、博士後期課程修了の認定及び学位授与の議決が行われる。本研究科委員会において学位を授与できるものと議決された場合は、本研究科長から本学学長に対し学位授与の報告が行われ、学長の決裁により学位授与が決定され、学位記授与式で学長から学位記が授与される。

●学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教務課にご相談等してください。

（電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありませんので、ご安心ください。

2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項

(1) 学位論文審査願

(記載例を参照すること)

(2) 学位論文（申請用・最終版）

ア 表紙

(ア) 表題は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が邦文の場合は日本語で、外国語で書かれたものは外国語で記載すること。なお、外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記すること。

(イ) 複数の論文を、単一の学位論文としてまとめる場合は、学位論文としての総合表題を付けること。

(ウ) 学位論文がシリーズをなす論文の一部であることを示す場合は、第1ページの脚注にその旨を記載すること。

(エ) 略語は、表題の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

(オ) 副題を付けることは差し支えないが、「第一報…」のような形式は避け、できるだけ簡潔なものにすること。

(カ) 著者名は、称号を付けずに姓名を略さずに記載すること。(戸籍の表記と一致させること。)

表紙の様式（以下の内容を該当箇所に記載）

a 学位論文

※参考論文の場合は「参考論文」と記載（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。例…参考論文1）

b 表題（外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記）

c 山形大学大学院医学系研究科（先進的医科学専攻（博士後期課程））
（所属コース〇〇，所属講座〇〇）

d 著者名（本人）

イ 本文

(ア) 学位論文のページ数（量）については、特に指定しない。

(イ) 学位論文は長期の保管に耐えるように製本（簡易製本可）すること。

(ウ) 受理した学位論文は返却しないので、提出の際に写しを取っておくことが望ましい。

(エ) 学位論文は、受理後ただちに審査に入るので、提出後訂正等のないように吟味の上、完成したものを提出すること。

(オ) 日本語の場合は、横書 A4 判（約 21cm×30cm）の用紙（原稿用紙も可）、外国語の場合は国際版（約 22cm×28cm）または A4 判（約 21cm×30cm）の用紙に、ワープロ等を用いて鮮明に印字すること。

(カ) 用紙は、所属機関名等の入らない白無地のものを使用し、あまり薄い紙質のものは使用しないこと。

(キ) 表図版は、本文とは別にまとめる。この場合、当該表図版にはその説明を付記すること。

(3) 履歴書（所定用紙）

(記載例を参照すること)

(4) 論文目録（所定用紙）

「公表の方法及び時期」の欄の記載については山形大学紀要（医学）に準ずる。

(記載例を参照すること)

(5) 論文内容要旨（所定用紙）

ア 要旨は原則として邦文とする。

イ 要旨は、中心となる考え方やその部分をまとめたもので、1200字程度にまとめること。

※「やむを得ない事由」により、学位論文の内容を要約したものを公表する者は、要旨を「(6) 論文内容要約」に基づき作成することで、「論文内容要約」と兼ねることができる。

ウ 字体は楷書で記入し、欧文を挿入する場合はワープロ等で印字すること。

エ 図表及び写真は挿入しないこと。

(6) 論文内容要約（所定用紙）

ア 要約の字数については、特に指定しない。

イ 要約は課題設定、方法論、実験・解析、結論・考察など、章立てごとに当該論文の全体がわかる形で、その内容を短くまとめること。

ウ その他、「(5) 論文内容要旨」に準じて作成すること。

※「論文内容要約」の内容は、「論文内容要旨」の内容に代えることができる。

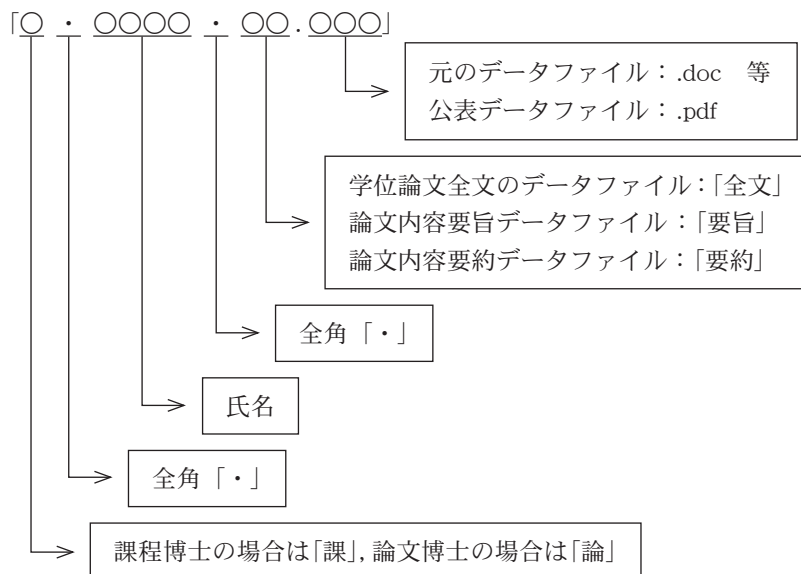
(7) データファイルについて

ア 長期的な可読性、保存の観点から、以下の点を確認すること。

- ・PDFの形式は、PDF/A (ISO 19005) が望ましい。
- ・機種、ベンダー依存の形式でないこと。
- ・外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。
- ・暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと。

イ 論文データファイルは、表紙・目次や図表なども統合した1ファイルの形で提出すること。

ウ ファイル名は、以下のとおりとする。（例：「課・山川太郎・全文.doc」）



エ 記録媒体（CD-R等）表面に、研究科名、専攻名、学生番号、氏名、論文題目を記入すること。

オ その他、研究科の指示に従い、所定の様式で提出すること。

3. 所定用紙（様式）及び記載例（様式は医学系研究科ホームページに掲載）

【先進的医科学専攻（後期課程）】
論文内容要旨【仮】
 （学位論文題目届提時添付用）

論文題目

所属コース： _____ コース
 所属講座： _____ 講座
 氏名： _____

【内容要旨】（1,200字以内）（※仮内容で差し支えありません。）

（1ページにおさめてください）

年	月	日	
			印
山形大学大学院医学系研究科長 殿			
所属コース：		コース	
所属講座：		講座	
氏名：		印	
学位論文題目届			
<p>本学位規則第18条の規定により博士（医科学）の学位を受けたいので、 論文内容要旨【仮】を添えて、学位論文題目を届けます。</p>			
記			
論文題目		_____	

指導教員			印
氏名			印

希望する審査委員（課程博士）

○論文提出者

所属コース： コース
所属講座： 講座
氏名： _____

○指導教員

所属コース： コース
所属講座： 講座

○論文題目

○希望する審査委員

所属	職名	氏名

希望する審査委員は、3人以内とする。特に希望がない場合は記入しなくてもよい。

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

所属コース： コース
所属講座： 講座
氏 名： 山 川 太 郎 印

学位論文審査願

本学位規程第18条の規定により博士（医科学）の学位を受けたいので、下記事項を確認の上、学位論文に所定の書類を添えて提出いたしますので、審査くださるようお願いいたします。

記

1. 研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
2. 著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～キを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の承諾を得ている。）
 - ア 既に公表されている著作物であること。
 - イ 「公正な慣行」に合致すること。
 - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること。
 - エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること。
 - オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること。
 - カ 引用を行う「必然性」があること。
 - キ 「出所の明示」をすること。
3. プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも同意している。）

論文目録

氏 名 山 川 太 郎 印

○題 目

Behavior of arterial walls in response to elevated blood pressure
(高血圧に対する動脈壁の反応形態)

○著 者

山 川 太 郎

○公表の方法及び時期

Yamagata Med. J., 1, 1-11 (2023)

論文内容要旨

研究指導証明書

年 月 日

論文題目

山形大学大学院医学系研究科長 殿

所属コース： コース
所属講座： 講座
氏 名： 山 川 太 郎

所属コース： コース
所属講座： 講座
指導教授： 印

【内容要旨】 (1, 200字以内)

このたび 山川太郎 が学位論文審査のために提出する下記の論文は、
(論文提出者)
提出者が主として研究を行い、作成したものであることを証明します。

記

論文題目：

参考論文目録

氏名 山川太郎 印

- (1)
 ○題目
 Cytogenetic effects of zinc deficiency on oogenesis and spermatogenesis in mice
- 著者
 山川太郎, 田村次郎
- 公表の方法及び時期
 Yamagata Med. J., 1, 13-20 (2023)
- (2)
 ○題目
 劇症肝炎に対する血漿交換療法
- 著者
 山川太郎, 野中花子, 田村次郎
- 公表の方法及び時期
 山形医学 1, 87-98 (2023)
- (3)
 ○題目
 ヒト網膜錐状体小足の神経細枝連絡に関する連続切片電顕観察
- 著者
 山川太郎, 野中花子
- 公表の方法及び時期
 山形医学 1, 227-240 (2023)

同意書

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

氏名: _____ 印

所属:

電話 () -

私と共著した下記の論文を 山川太郎 が貴研究科に学位論文として提出することを同意します。
 (論文提出者)

なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与に使用しません。

記

論文題目:

年 月 日

中間報告審査概要

学生所属講座： _____ 講座(_____ 専攻)

学生氏名： _____

審査実施方法： 発表会形式 個別指導

審査日時： _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分
_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分
_____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分

審査委員：所属講座教員 _____

指導教員 1 _____

指導教員 2 _____

所属コース： _____ コース
所属講座： _____ 講座

氏名： _____

【要約】

【評価】 (指導教員2名で評価)

1. 発表内容に関する評価 (該当する□にチェックを付けてください。)
問題意識ないしは研究目的
 十分である
 さらに検討が必要である
(_____)

先行研究の批判的検討

- 十分である
 さらに検討が必要である
(_____)

分析枠組み (仮説) の構築

- 十分である
 さらに検討が必要である
(_____)

2. その他 (助言や気づいた点等があれば記載してください。)

別記様式1

博士學位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

山形大学大学院医学系研究科

フリガナ 氏 名

フリガナ 氏 名

専攻

印

山形大学大学院医学系研究科長 殿

フリガナ 氏 名

印

博士學位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書

年 月 日

私が執筆した下記の博士學位論文について、山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公表することについて下記のとおり申請します。

博士學位論文公表に関する代替措置に関して、「やむを得ない事由」がなくなりましたので、私が執筆した下記の博士學位論文の全文を山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公表をお願いいたします。

【連絡先】	住所	*修了後も連絡可能な住所	
	電話番号及びE-mail	*修了後も連絡可能な電話番号・メールアドレス	
学位取得予定年月	年 月	学位の種類	博士()
論文題目	*漢字にはルビ(ふりがな)を付けてください		
公表方法	<input type="checkbox"/> 要約公表 (全文に代えてその内容を要約したもの) → 【1】へ <input type="checkbox"/> 全文公表 → 【2】へ		
【1】要約公表を希望する場合	<input type="checkbox"/> 多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載 (予定) のため。 <input type="checkbox"/> その他 <small>※山形大学大学院医学系研究科へ確認してください</small>		
確認事項	<input type="checkbox"/> 私は、上記「要約公表を希望するやむを得ない事由」により、博士論文の全文公表に代わり要約による公表を行う代替措置を講じる申請手続きを行います。また、「やむを得ない事由」がなくなりました場合は、全文公表の申請手続きを行います。		
【2】全文公表の場合	<input type="checkbox"/> 学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。 <input type="checkbox"/> その他		
インターネット公表に係る確認事項	【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】 <input type="checkbox"/> 確認済 【添付書類の名称】		
*確認できる書類(出版社との契約書等)を添付すること。	<small>※山形大学紀要 (医学) へ掲載している場合は、書類の添付は不要とし、掲載した紀要の巻・頁・年を記載すること。【例：Yamagata Med J. 30, 1-5, 2013】</small>		
公表開始可能日	年 月 日	学位授与後即公表可	←*事務手続上、実際の公表は3月経過後となります。
指導教員確認欄	要約公表・全文公表の選択、要約公表の場合には、要約が投稿論文の著作権に抵触しない事について確認しました。 指導教員氏名		

＜注意事項＞

- 1 課程博士の本書提出にあたっては、指導教員にリポジトリ登録申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名捺印してもらってください。
- 2 共同研究者・共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。
- 3 論文中に他者の著作物(文章・写真・図表等)がある場合は、あらかじめ著作権処理の確認が必要です。
- 4 「やむを得ない事由」が解消した場合は、速やかに別記様式2「博士學位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により報告し、全文公表の手続きをしてください。

記

論文提出時所属の区分	<input type="checkbox"/> 課程博士 <input type="checkbox"/> 論文博士	学位の種類	博士()
学位取得年月日	年 月 日	学位記番号	博 第 号
論文題目	*漢字にはルビ(ふりがな)を付けてください		
学位論文全文公表可能年月日	年 月 日	以降	
全文公表可能な理由	<input type="checkbox"/> 学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。 <input type="checkbox"/> その他		
インターネット公表に係る確認事項	【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】 <input type="checkbox"/> 確認済 【添付書類の名称】		
*確認できる書類(出版社との契約書等)を添付すること。	<small>※山形大学紀要 (医学) へ掲載した場合は、書類の添付は不要とし、掲載した紀要の巻・頁・年を記載すること。【例：Yamagata Med J. 30, 1-5, 2013】</small>		
【連絡先】	住所	電話番号	E-mail

医学専攻
(博士課程)

5. 山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規定

(趣旨)

第1条 山形大学大学院規則(以下「規則」という。)第13条の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科医学専攻(以下「医学専攻」という。)における教育・研究領域及び主な研究講座等並びに授業科目、単位数、履修方法、研究指導、成績評価その他必要な事項を定めるものとする。

(教育・研究領域等)

第2条 医学専攻に置く教育・研究領域は次のとおりとし、それぞれの教育・研究領域における主な研究領域を別表第1、担当教育研究講座(以下「講座」という。)等を別表第2のとおり定める。

共通領域
分子生物・細胞領域
生殖・発達・加齢領域
生体調節領域
生体防御領域
高次神経活動領域
人類・社会領域

(教育課程)

第3条 本専攻に次の専修を置く。

医学専修

がんプロフェッショナル養成専修

- 2 がんプロフェッショナル養成専修に次のコースを置く。
東北広域次世代粒子線治療エキスパート医師養成コース
個別化医療推進に向けた臨床腫瘍医育成コース

(授業科目及び単位数)

第4条 授業科目の細目及び単位数については、別に定める。

- 2 前項に規定する授業科目及び単位数の変更については、山形大学大学院医学系研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)の議を経て、山形大学大学院医学系研究科長(以下「研究科長」という。)が行う。

(所属講座及び研究指導教員)

第5条 研究科委員会は、学生の研究指導及び履修指導を行うため、学生ごとに所属講座及び研究指導教員を定める。なお、学生が希望した場合に限り、所属講座とは別に、学生の研究指導及び履修指導の補助として、所属講座以外の医学専攻又は先進的医科学専攻の講座の中から、研究指導協力講座を定めることができる。

- 2 がんプロフェッショナル養成専修を専攻する学生については、所属講座又は研究指導協力講座に放射線医学講座放射線腫瘍学分野、内科学第二講座臨床腫瘍学分野のいずれかの講座が含まれていなければならない。

(授業科目の履修)

第6条 学生は、医学専修においては所属講座が開講する授業科目及び所属講座以外の講座が開講する授業科目について、所属講座が開講する授業科目及び別表第3の共通授業科目の所定の単位を含めて、30単位以上履修しなければならない。ただし、この場合は、所属講座以外の講座が開講する授業科目についても履修するよう努めるものとする。

- 2 がんプロフェッショナル養成専修においては、所属講座が開講する授業科目及び所属講座以外の講座が開講する授業科目について、所属講座が開講する授業科目及びそれぞれのコースに定める授業科目の所定の単位を合計して30単位以上並びに別表第3の共通授業科目の行動規範教育科目を履修しなければならない。ただし、この場合は、所属講座以外の講座が開講する授業科目および別表第3の共通授業科目(行動規範教育科目を除く。)についても履修するよう努めるものとする。
- 3 所属講座以外の講座が開講する授業科目を履修する場合には、研究指導教員の許可を受けるものとする。
- 4 第1項及び第2項並びに第3項に定めるもののほか、別表第4に定めるものを履修等した場合には、研究指導教員は大学院認定科目として認め、所定の単位に加えることができる。

(教育方法の特例)

第7条 研究科委員会が教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができるものとする。

2 前項に規定する教育方法の特例に関する必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

(研究指導)

第8条 学生は、学位論文の作成等に関し、所属講座の研究指導教員の研究指導を受けなければならない。

(試験)

第9条 履修科目に係る単位修得の認定は、試験等による。

2 前項の試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

(試験の受験資格)

第10条 次の各号の一に該当する場合は、受験資格を満たさない。

- (1) 当該授業科目の授業の出席が4分の3に満たない者
- (2) 別表第3共通授業科目の講義においては、共通講義、基本的研究ストラテジー修得コース(1・2, 3, 4, 5のコース毎)、臨床分子疫学推進コースそれぞれにおいて、出席が4分の3に満たない者
- (3) 休学中の者
- (4) 山形大学学部規則第65条の規定による停学中の者

(成績)

第11条 成績の評価は、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)・F(不可)の評語で表し、S(秀)・A(優)・B(良)・C(可)を合格、F(不可)を不合格とし、その配点基準は次のとおりとする。

S(秀) 90点～100点

A(優) 80点～89点

B(良) 70点～79点

C(可) 60点～69点

F(不可) 0点～59点

(学位論文の提出)

第12条 学位論文は、所属講座の研究指導教員の承認を経て、研究科委員会の指定する期日までに研究科長に提出しなければならない。

(最終試験)

第13条 最終試験は、所定の単位を修得した者について、学位論文の審査後に行う。

(修了の判定)

第14条 研究科委員会は、最終試験終了後、規則第21条に規定する修了の要件に基づき、終了の可否を判定する。

(雑則)

第15条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定めることができるものとする。

附 則

(省略)

附 則(令和2年3月17日)

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規程については、令和2年度入学者から適用し、2019年度以前入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和2年11月17日)

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規程については、令和3年度入学者から適用し、令和2

年度以前入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和5年12月19日)

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規程については、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和6年3月19日)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年3月 日)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

別表第1(第2条関係)

教育・研究領域

領域	主な研究領域
I 共通領域	計測技術, 情報科学
II 分子生物・細胞領域	細胞科学, 細胞診断, 血液疾患, 腫瘍学
III 生殖・発達・加齢領域	分子遺伝, 生殖, 形態形成, 固体識別, 成長発達異常, 老化, 発生
IV 生体調節領域	栄養, 代謝, 内分泌, 自律神経, 呼吸・循環, 心身医学
V 生体防御領域	微生物学, 感染症疾患, 免疫科学, 止血・線溶・補体学, 病態生理学
VI 高次神経活動領域	神経科学, 感覚・運動・行動の異常, 発達心理学, 心理医学
VII 人類・社会領域	情報科学, 疫学, 予防医学, 健康政策, 司法医学, 人口学, 家族・社会科学, 産業・労働医学, 地域医療

別表第2(第2条関係)

担当講座等

基礎系	解剖学第一(形態構造医学)講座, 解剖学第二(組織細胞生物学)講座, 腫瘍分子医科学講座, 生理学講座, 感染症学講座, 免疫学講座, 薬理学講座, 分子病態学講座, 法医学講座, 医薬品医療機器評価学講座
臨床系	皮膚科学講座, 眼科学講座, 耳鼻咽喉・頭頸部外科学講座, 外科学第一講座消化器外科学分野, 外科学第一講座乳腺甲状腺外科学分野, 外科学第一講座一般外科学分野, 外科学第二講座心臓血管外科学分野, 外科学第二講座呼吸器外科学分野, 外科学第二講座小児外科学分野, 脳神経外科学講座, 麻酔科学講座, 救急医学講座, 整形外科学講座, 腎泌尿器外科学講座, 精神医学講座, 小児科学講座, 産科婦人科学講座, 内科学第一講座循環内科学分野, 内科学第一講座呼吸内科学分野, 内科学第一講座腎臓内科学分野, 内科学第二講座消化器内科学分野, 内科学第二講座臨床腫瘍学分野, 内科学第三講座神経学分野, 内科学第三講座糖尿病・内分泌代謝学分野, 内科学第三講座血液・細胞治療内科学分野, 液性病態診断医学講座, 放射線医学講座放射線診断学分野, 放射線医学講座放射線腫瘍学分野, 歯科口腔・形成外科学講座, 病理診断学講座
共通	医学教育学講座, 生化学解析センター, 検査部

別表第3(第6条関係)

共通授業科目

講義*

種別	講義内容	単位数	必修選択の別	1年	2年	3年	4年
共通講義	1. 医学研究法 2. 医療倫理学 3. 医療統計学 4. 臨床疫学 5. 臨床薬理学	2	必修				
基本的研究 ストラテジー 修得コース	基本的研究ストラテジー修得コース1, 基本的研究ストラテジー修得コース2 基本的研究ストラテジー修得コース3 基本的研究ストラテジー修得コース4 基本的研究ストラテジー修得コース5	0.5 0.5 0.5 0.5	選択必修				
臨床分子疫学 推進コース	1. 分子疫学研究法 2. 代謝・変性疾患 3. 呼吸・循環器疾患 4. 悪性腫瘍	4	必修				
行動規範教育科目	行動規範教育	—	必修				

* 基本的研究ストラテジー修得コースは1単位以上を修得すること。

eラーニングによる「APRIN eラーニングプログラム (eAPRIN)」及び医学専攻共通授業科目の共通講義「医療倫理学」を受講すること。

実習**

種別	実習内容	単位数	必修選択の別	1年	2年	3年	4年
研究手法教育コース	共焦点レーザー顕微鏡による細胞・組織の観察	0.5	選択必修				
	哺乳動物細胞への遺伝子導入	0.5					
	フローサイトメーターによる細胞解析と細胞分離の実際	1					
	臨床感染症学（実習）☆	1					
	タンパク質の解析法	0.5					
	プロテオームとペプチドームの解析手法コース☆	0.5					
遺伝子実験トレーニングコース	1. GFP融合組換えタンパク質発現ベクターの構築と培養細胞へのDNA導入 2. cDNAのクローニングとシーケンス解析によるその同定 3. RT-PCRによる組織間での遺伝子発現解析 4. マウスゲノムDNAの抽出, PCRによる目的遺伝子有無の確認	2					
動物実験修得コース	1. 動物実験における3Rsの実践技術 2. 哺乳類動物発生工学技術の基礎	1					

備考 **実習については原則として10月～翌3月に行われる。ただし、☆については前期開講とする。詳細は必要に応じて指示する。

別表第4(第6条関係)

大学院認定科目

種別	履修等内容
特別講義	1. 特に学際領域を対象とする総合講義指定科目及び特別講義等のうち、適当なものを、大学院講義として認定する。 2. 外部の講師によるセミナーについては、学生の申請に基づき大学院講義として認定する。
講座の授業及び研究会・症例検討会・輪読会・勉強会	領域ごとに行う教育・研究活動のうち、あらかじめプログラムを公表し、広く学生の参加・聴講を認めるものについては、大学院講義、演習、実習として認定する。
国際、全国、地方、地域等の学会への参加	広く公表される学会に、学生が参加した実績を単位として認定する。特に学会の計画・運営への参加については、関係教員の助言を添えて申請する。山形大学生命・環境科学交流セミナー等はこれに含まれる。
各種の技術講習会・夏の学校等への参加	学会又は民間団体が実施する学術的研修への参加については、研究技術の習得として認定する場合がある。

山形大学大学院医学系研究科医学専攻における授業科目及び単位数

平成11年3月2日
改正 令和6年3月19日

山形大学大学院医学系研究科医学専攻履修規程第4条1項の規定に基づき、山形大学大学院医学系研究科医学専攻における授業科目及び単位数について、別表のとおり定める。

附 則

(省略)

附 則(令和2年3月17日)

- 1 この授業科目及び単位数は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の山形大学大学院医学系研究科医学専攻における授業科目及び単位数は、令和2年度入学者から適用し、2019年度以前入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和5年12月19日)

- 1 この授業科目及び単位数は、令和5年12月19日から施行し、令和2年4月1日から適用する。
- 2 改正後の授業科目及び単位数は、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第1項及び2項の規定にかかわらず、改正後の別表に定める東北広域次世代粒子線治療エキスパート医師養成コース及び個別化医療推進に向けた臨床腫瘍医育成コースに係る授業科目及び単位数は、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則(令和6年3月19日)

- 1 この授業科目及び単位数は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の授業科目及び単位数は、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。ただし、改正後の別表に定めるように、従前の授業科目のうち括弧を付した授業担当教員の職位表記を削除することは、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 第1項及び2項の規定にかかわらず、改正後の別表に定める下記の教育研究分野に係る授業科目及び単位数は、令和2年度入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については、なお従前の例による。
薬理学，小児科学，外科学第二(心臓血管外科学分野・呼吸器外科学分野・小児外科学分野)，産科婦人科学，病理診断学

別表 [授業科目及び単位数]

教育研究分野	授業科目	単位
解剖学第一 (形態構造医学)	機能解剖学	5
	機能解剖学演習	4
	機能解剖学実験実習	4
	教室セミナー及び抄読会	8
解剖学第二 (組織細胞生物学)	細胞生物学	3
	細胞生物学演習	6
	細胞生物学実験実習	6
	教室セミナー	8
生理学	神経生理学総論	5
	神経生理学各論及び実験演習	15
	神経生理学特論	10
薬理学	薬理学	2
	薬理学演習	2
	薬理学研究	5
	ラボミーティング	12
感染症学	分子微生物学	2
	微生物の分子生物学演習	2
	微生物の分子生物学実験実習	1
	微生物の分子生物学	8
	感染症学セミナー	8
	臨床感染症学(総論)	2
	臨床感染症学(各論)	2
腫瘍分子医科学	分子腫瘍学	4
	分子腫瘍学演習	2
	分子腫瘍学実験実習	8
	抄読会	8
免疫学	免疫学	2
	免疫学演習	4
	免疫学研究	15
	免疫学抄読会	8
法医学	法医学	2
	法医学演習	2
	法医学研究	1
	抄読会	4
内科学第一 (循環器内科学 分野・呼吸器 内科学分野・ 腎臓内科学分野)	内科学	2
	内科学実習	2
	内科学研究	2
	リサーチ検討会	4
	循環器抄読会	4
	呼吸器抄読会	4
	腎膠原病抄読会	4
	循環器症例検討会	4
	呼吸器症例検討会	4
	腎臓病・膠原病症例検討会	4
	内科症例検討会	4
	心臓血管外科症例検討会	4
	肺がん「キャンサートリートメントボード」	4
腎生検検討会	4	

教育研究分野	授業科目	単位	
内科学第二 (消化器内科学 分野)	消化器疾患の病態生理学	2	
	消化器疾患の病態生理学演習	2	
	消化器疾患の病態生理学実習	1	
	モレキュラージャーナルクラブ	2	
	消化管腫瘍の内視鏡的治療	4	
	炎症性腸疾患の内科的治療	2	
	肝腫瘍の診断と治療	4	
	胆道・膵臓疾患の内視鏡的治療	4	
	医局症例検討会	4	
	医局抄読会	4	
	消化管グループミーティング	4	
	胆膵グループミーティング	4	
	肝臓グループミーティング	4	
内科学第二 (臨床腫瘍学分野)	臨床腫瘍学	3	
	臨床腫瘍学演習	9	
	臨床腫瘍学実験実習	9	
内科学第三 (神経学分野)	神経内科学 I	2	
	神経内科学 I 演習	2	
	神経内科学 I 実習	1	
	神経内科学 II	2	
	神経内科学 II 演習	2	
	神経内科学 II 実習	1	
	神経系抄読会	4	
	新入院検討会	4	
	リサーチ検討会	2	
	認知症勉強会	4	
	認知症合同カンファレンス	4	
	症例検討会	2	
	内科学第三 (糖尿病・内分 泌代謝学分野)	内分泌・代謝学 I	2
内分泌・代謝学 I 演習		2	
内分泌・代謝学 I 実習		1	
内分泌・代謝学 II		2	
内分泌・代謝学 II 演習		2	
内分泌・代謝学 II 実習		1	
新入院検討会		4	
症例検討会		4	
糖尿病・内分泌代謝学抄読会		4	
リサーチ検討会		4	
特別研究		8	
内科学第三 (血液・細胞 治療内科学 分野)		血液病学 I	2
		血液病学 I 演習	2
	血液病学 I 実習	1	
	血液病学 II	2	
	血液病学 II 演習	2	
	血液病学 II 実習	1	
	新入院検討会	4	
	症例検討会	4	
	血液抄読会	4	
	リサーチ検討会	4	
	特別研究	8	

教育研究分野	授業科目	単位
精神医学	精神医学Ⅰ	2
	精神医学Ⅰ演習	2
	精神医学Ⅰ研究	1
	精神医学Ⅱ	2
	精神医学Ⅱ演習	2
	精神医学Ⅱ研究	1
	精神障害抄読会	4
	症例検討会	4
	生物学的精神医学	2
	精神科画像診断検討会	2
	児童青年期精神医学検討会	2
小児科学	小児科学Ⅰ	2
	小児科学Ⅰ演習	2
	小児科学Ⅰ実習	1
	小児科学Ⅱ	2
	小児科学Ⅱ演習	2
	小児科学Ⅱ実習	1
	疾患グループ別ミーティング	3
	疾患グループ別リサーチカンファレンス	4
	血液・腫瘍性疾患	2
	腎尿路系疾患	2
	神経・筋疾患	2
外科学第一 (消化器外科学分野・乳腺 甲状腺外科学 分野・一般 外科学分野)	肝胆膵及び消化管の外科学講義	2
	肝胆膵及び消化管の外科学演習	2
	肝胆膵及び消化管の外科学実験実習	2
	乳腺外科学演習	2
	乳腺外科学実習	4
	内視鏡外科学実習	4
	ロボット支援消化管手術演習	4
	術前症例検討会	4
	術後症例検討会	4
	抄読会	4
	ラウンドカンファレンス	4
	リサーチミーティング	4
	代謝栄養学・チーム医療演習	4
外科学第二 (心臓血管外科学分野・呼吸器 外科学分野・ 小児外科学分野)	心臓血管外科学	2
	心臓血管外科学実習	2
	心臓血管外科学研究	1
	呼吸器外科学	2
	呼吸器外科学実習	2
	呼吸器外科学研究	1
	小児外科学	2
	小児外科学実習	2
	小児外科学研究	1
	小児心臓外科学	2
症例検討会	4	

教育研究分野	授業科目	単位
脳神経外科学	脳神経外科学	2
	脳神経外科学実習	2
	脳神経外科学研究	1
	抄読会	4
	術前検討会	4
	術後検討会	4
	リサーチミーティング	4
	ラウンドカンファレンス	4
整形外科科学	整形外科科学Ⅰ	2
	整形外科科学Ⅰ実習	2
	整形外科科学Ⅰ研究	1
	整形外科科学Ⅱ	2
	整形外科科学Ⅱ実習	2
	整形外科科学Ⅱ研究	1
	整形外科抄読会	4
	整形外科術前検討会	4
	リサーチミーティング	4
	リウマチ学	4
	脊椎・脊髄外科検討会	4
皮膚科学	皮膚科学	2
	皮膚科学演習	2
	皮膚科学実験実習	1
	スライドカンファレンス	5
	病棟カンファレンス	5
	組織カンファレンス	5
	抄読会・輪読会	8
	手術カンファレンス	8
腎泌尿器外科学	泌尿器科学	2
	泌尿器科学実習	2
	泌尿器科学研究	1
	泌尿器科腫瘍学	4
	排尿機能学	4
	血液浄化療法・腎移植学	4
	泌尿器科症例検討会	4
	泌尿器画像診断検討会	4
	泌尿器病理検討会	4
眼科学	眼科学	2
	眼科学実習	2
	眼科学研究	1
	リサーチおよびその発表会	4
	眼科学専門別授業	4
	眼疾患抄読会	4
	症例検討会	4
	眼底写真検討会	4
	眼科手術演習	5

教育研究分野	授業科目	単位
耳鼻咽喉・頭頸部外科学	耳鼻咽喉科学	2
	耳鼻咽喉科学実習	2
	耳鼻咽喉科学実験演習	1
	頭頸部外科学	2
	頭頸部外科学実習	2
	頭頸部外科学実験演習	1
	術前症例検討会	8
	術後症例検討会	8
	リサーチミーティング	8
	抄読会	4
放射線医学 (放射線診断学 分野)	放射線診断学	2
	放射線診断学演習	2
	放射線診断学研究	1
	Interventional Radiology	2
	放射線診断と造影剤	2
	抄読会	8
	Morning Conference	8
	脳神経検討会	4
	肝胆膵検討会	4
	呼吸検討会	4
	肝癌検討会	4
	放射線医学 (放射線腫瘍学 分野)	放射線腫瘍学
放射線腫瘍学演習		2
放射線腫瘍学実験実習		1
放射線腫瘍学演習Ⅰ		4
放射線腫瘍学演習Ⅱ		5
放射線腫瘍学演習Ⅲ		5
放射線腫瘍学演習Ⅳ		5
放射線生物学		1
放射線物理学		1
粒子線治療演習		5
高精度放射線治療演習		5
産科婦人科学		女性内科・外科学
	女性内科・外科学演習	2
	女性内科・外科学実験実習	1
	女性内科・外科学	2
	女性内科・外科学演習	2
	女性内科・外科学実験実習	1
	婦人科腫瘍学	2
	生殖内分泌学	2
	症例検討会	4
	周産期カンファレンス	4
	リサーチカンファレンス	4
	抄読会	4

教育研究分野	授業科目	単位
麻酔科学	麻酔科学	4
	麻酔科学演習	4
	麻酔科学実験実習	2
	ペインクリニック	4
	麻酔救急	4
	抄読会	8
	症例検討会	8
歯科口腔・形成外科学	歯科口腔外科学	2
	歯科口腔外科学演習	2
	歯科口腔外科学実験実習	1
	歯及び顎骨の外傷学	4
	歯科口腔・形成外科学抄読会	4
	術前検討会	4
	入院患者回診	4
	形成外科学	4
	形成外科学演習	2
	マイクロサージャリー特論	2
	熱傷特論	2
救急医学	救急集中治療医学総論	2
	救急集中治療医学総論実習	2
	救急集中治療医学総論研究	1
	抄読会	8
	症例検討会	4
	心肺脳蘇生学	2
	外傷学・熱傷学・中毒学	2
	災害医学	2
病理診断学	腫瘍病理学	2
	腫瘍病理学演習	2
	腫瘍病理学研究	1
	癌の骨転移特論	1
	腫瘍病理学抄読会	4
	リサーチカンファレンス	4
	臨床病理検討会(生検・手術検体)	4
	臨床病理検討会(剖検)	4
検査部	臨床検査医学総論	3
	臨床検査医学演習	6
	臨床検査医学研究	6
	検査部抄読会	6
生化学解析センター	細胞生物学的・生化学的研究手法	2
	細胞生物学的・生化学的研究手法演習	2
	細胞生物学的・生化学的研究手法実験実習	1
医学教育学	総合医学教育特論	2
	総合医学教育特論実習	2
	総合医学教育特論実験実習	1
医薬品医療機器評価学	医薬品医療機器評価学	4
	医薬品医療機器評価学実習	4
	医薬品医療機器評価学実験実習	2
	抄読会	8
	リサーチミーティング	8

教育研究分野	授業科目	単位
東北広域 次世代 粒子線治療 エキスパート 医師養成コース	臨床腫瘍学特論Ⅰ	2
	臨床腫瘍学特論Ⅱ	2
	臓器別臨床腫瘍学特論	4
	腫瘍関連学際領域特論	2
	放射線腫瘍学トレーニングⅠ	5
	放射線腫瘍学トレーニングⅡ	5
	放射線腫瘍学トレーニングⅢ	5
	粒子線治療トレーニング	5
個別化医療 推進に向けた 臨床腫瘍医 育成コース	臨床腫瘍学特論Ⅰ	2
	臨床腫瘍学特論Ⅱ	2
	臓器別臨床腫瘍学特論	4
	臨床腫瘍研究開発学特論	2
	臨床腫瘍学実習Ⅰ	3
	臨床腫瘍学実習Ⅱ	6
	臨床腫瘍学実習Ⅲ	6
	緩和ケア実習	2
	チーム医療実習	3
生化学・ 分子生物学	* 先進的医科学専攻	
公衆衛生学・ 衛生学	* 先進的医科学専攻	

医学専修カリキュラム

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
解剖学第一 (形態構造医学) 教授 川岸 久太郎 准教授 小林 裕人	機能解剖学	5	必修	1年次
	機能解剖学演習	4	必修	2年次
	機能解剖学実験実習	4	必修	3年次
	教室セミナー及び抄読会	8	必修	1年次から4年次のうちに取得
解剖学第二 (組織細胞生物学) 教授 後藤 薫 准教授 中野 知之	細胞生物学	3	必修	1年次
	細胞生物学演習	6	必修	2年次
	細胞生物学実験実習	6	必修	3年次
	教室セミナー	8	必修	1年につき2単位
生理学 教授 山崎 良彦	神経生理学総論	5	必修	1年次
	神経生理学各論及び実験演習	15	必修	2年次、3年次
	神経生理学特論	10	必修	4年次
薬理学 教授 小原 祐太郎 准教授 千葉 彩乃	薬理学	2	必修	1年次
	薬理学演習	2	必修	2年次
	薬理学研究	5	必修	3年次
	ラボミーティング	12	必修	1年につき3単位
感染症学 教授 濱本 洋	分子微生物学	2	必修	1年次
	微生物の分子生物学演習	2	必修	2年次
	微生物の分子生物学実験実習	1	必修	3年次
	微生物の分子生物学	8	選択	1年につき2単位
	感染症学セミナー	8	選択	1年につき2単位
	臨床感染症学(総論)	2	選択	1年次から4年次のうちに取得
腫瘍分子医科学 教授 北中 千史 准教授 岡田 雅司	分子腫瘍学	4	必修	1年次
	分子腫瘍学演習	2	必修	2年次
	分子腫瘍学実験実習	8	必修	3年次
	抄読会	8	選択	1年につき2単位
免疫学 教授 浅尾 裕信 准教授 武田 裕司	免疫学	2	必修	1年次
	免疫学演習	4	必修	2年次
	免疫学研究	15	必修	3年次
	免疫学抄読会	8	選択	1年につき2単位
法医学 教授 准教授 水野 大	法医学	2	必修	1年次
	法医学演習	2	必修	2年次
	法医学研究	1	必修	3年次
	抄読会	4	選択	1年につき1単位
内科学第一 (循環器内科学 分野・呼吸器 内科学分野・ 腎臓内科学分野) 教授 渡辺 昌文 准教授 渡邊 哲 講師 井上 純人 講師 市川 一誠 講師 有本 貴範	内科学	2	必修	1年次
	内科学実習	2	必修	2年次
	内科学研究	2	必修	3年次
	リサーチ検討会	4	必修	1年につき1単位
	循環器抄読会	4	選択	1年につき1単位
	呼吸器抄読会	4	選択	1年につき1単位
	腎臓病抄読会	4	選択	1年につき1単位
	循環器症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	呼吸器症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	腎臓病・膠原病症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	内科症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	心臓血管外科症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	肺がん「キャンサートリートメントボード」	4	選択	1年につき1単位
腎生検検討会	4	選択	1年につき1単位	

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
内科学第二 (消化器内科学 分野) 教授 上野 義之 准教授 芳賀 弘明 准教授 阿部 靖彦 講師 松田 暁子 講師 佐々木 悠	消化器疾患の病態生理学	2	必修	1年次
	消化器疾患の病態生理学演習	2	必修	2年次
	消化器疾患の病態生理学実習	1	必修	3年次
	モレキュラージャーナルクラブ	2	必修	3年次、4年次
	消化管腫瘍の内視鏡的治療	4	選択	1年次から2年次のうちに取得
	炎症性腸疾患の内科的治療	2	選択	1年次から2年次のうちに取得
	肝腫瘍の診断と治療	4	選択	1年次から2年次のうちに取得
	胆道・膵臓疾患の内視鏡的治療	4	選択	1年次から2年次のうちに取得
	医局症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	医局抄読会	4	選択	1年につき1単位
	消化管グループミーティング	4	選択	1年につき1単位
	胆膵グループミーティング	4	選択	1年につき1単位
肝臓グループミーティング	4	選択	1年につき1単位	
内科学第二 (臨床腫瘍学分野) 講師 福井 忠久	臨床腫瘍学	3	必修	1年次
	臨床腫瘍学演習	9	必修	2年次
	臨床腫瘍学実験実習	9	必修	3年次
内科学第三 (神経学分野) 教授 太田 康之 講師 佐藤 裕康	神経内科学 I	2	必修	1年次
	神経内科学 I 演習	2	必修	2年次
	神経内科学 I 実習	1	必修	3年次
	神経内科学 II	2	必修	1年次
	神経内科学 II 演習	2	必修	2年次
	神経内科学 II 実習	1	必修	3年次
	神経系抄読会	4	選択	1年につき1単位
	新入院検討会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチ検討会	2	選択	1年につき0.5単位
	認知症勉強会	4	選択	1年につき1単位
	認知症合同カンファレンス	4	選択	1年につき1単位
症例検討会	2	選択	1年につき0.5単位	
内科学第三 (糖尿病・内分 泌代謝学分野) 准教授 柄澤 繁	内分泌・代謝学 I	2	必修	1年次
	内分泌・代謝学 I 演習	2	必修	2年次
	内分泌・代謝学 I 実習	1	必修	3年次
	内分泌・代謝学 II	2	必修	1年次
	内分泌・代謝学 II 演習	2	必修	2年次
	内分泌・代謝学 II 実習	1	必修	3年次
	新入院検討会	4	選択	1年につき1単位
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	糖尿病・内分泌代謝学抄読会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチ検討会	4	選択	1年につき1単位
	特別研究	8	選択	1年につき2単位
内科学第三 (血液・細胞 治療内科学 分野) 教授 横山 寿行 講師 伊藤 巧	血液病学 I	2	必修	1年次
	血液病学 I 演習	2	必修	2年次
	血液病学 I 実習	1	必修	3年次
	血液病学 II	2	必修	1年次
	血液病学 II 演習	2	必修	2年次
	血液病学 II 実習	1	必修	3年次
	新入院検討会	4	選択	1年につき1単位
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	血液抄読会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチ検討会	4	選択	1年につき1単位
	特別研究	8	選択	1年につき2単位

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
精神医学 教授 鈴木 昭仁 准教授 小林 良太 講師 簡野 宗明 講師 白田 稔則	精神医学Ⅰ	2	必修	1年次
	精神医学Ⅰ演習	2	必修	2年次
	精神医学Ⅰ研究	1	必修	3年次
	精神医学Ⅱ	2	必修	1年次
	精神医学Ⅱ演習	2	必修	2年次
	精神医学Ⅱ研究	1	必修	3年次
	精神障害抄読会	4	選択	1年につき1単位
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	生物学的精神医学	2	選択	1年次から4年次のうちに取得
	精神科画像診断検討会	2	選択	1年次から4年次のうちに取得
児童青年期精神医学検討会	2	選択	1年次から4年次のうちに取得	
小児科学 教授 三井 哲夫 准教授 中村 和幸 講師 荻野 大助	小児科学Ⅰ	2	必修	1年次
	小児科学Ⅰ演習	2	必修	2年次
	小児科学Ⅰ実習	1	必修	3年次
	小児科学Ⅱ	2	必修	1年次
	小児科学Ⅱ演習	2	必修	2年次
	小児科学Ⅱ実習	1	必修	3年次
	疾患グループ別ミーティング	3	必修	1年次から3年次のうちに取得
	疾患グループ別リサーチカンファレンス	4	必修	1年次から3年次のうちに取得
	血液・腫瘍性疾患	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	腎尿路系疾患	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
神経・筋疾患	2	選択	1年次から3年次のうちに取得	
外科学第一 (消化器外科 学分野・乳腺 甲状腺外科学 分野・一般 外科学分野) 教授 元井 冬彦 准教授 武者 宏昭 准教授 河合 賢朗 講師 神尾 幸則	肝胆膵及び消化管の外科学講義	2	必修	1年次
	肝胆膵及び消化管の外科学演習	2	必修	2年次
	肝胆膵及び消化管の外科学実験実習	2	必修	3年次
	乳腺外科学演習	2	必修	2年次
	乳腺外科学実習	4	選択	1年につき1単位
	内視鏡外科学実習	4	選択	1年につき1単位
	ロボット支援消化管手術演習	4	選択	1年につき1単位
	術前症例検討会	4	必修	1年につき1単位
	術後症例検討会	4	必修	1年につき1単位
	抄読会	4	必修	1年につき1単位
ラウンドカンファレンス	4	必修	1年につき1単位	
リサーチミーティング	4	選択	1年につき1単位	
代謝栄養学・チーム医療演習	4	選択	1年につき1単位	
外科学第二 (心臓血管外科 学分野・呼吸器 外科学分野・ 小児外科学分野) 教授 内田 徹郎 准教授 塩野 知志 准教授 中村 潤	心臓血管外科学	2	必修	1年次
	心臓血管外科学実習	2	必修	2年次
	心臓血管外科学研究	1	必修	3年次
	呼吸器外科学	2	必修	1年次
	呼吸器外科学実習	2	必修	2年次
	呼吸器外科学研究	1	必修	3年次
	小児外科学	2	必修	1年次
	小児外科学実習	2	必修	2年次
	小児外科学研究	1	必修	3年次
	小児心臓外科学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
症例検討会	4	選択	1年につき1単位	
脳神経外科学 教授 園田 順彦 准教授 小久保安昭 講師 伊藤 美以子	脳神経外科学	2	必修	1年次
	脳神経外科学実習	2	必修	2年次
	脳神経外科学研究	1	必修	3年次
	抄読会	4	選択	1年につき1単位
	術前検討会	4	選択	1年につき1単位
	術後検討会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチミーティング	4	選択	1年につき1単位
	ラウンドカンファレンス	4	選択	1年につき1単位

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
整形外科学 教授 高木 理彰 准教授 高窪 祐弥 准教授 佐竹 寛史 講師 鈴木 朱美 講師 菅原 正登	整形外科学Ⅰ	2	必修	1年次
	整形外科学Ⅰ実習	2	必修	2年次
	整形外科学Ⅰ研究	1	必修	3年次
	整形外科学Ⅱ	2	必修	1年次
	整形外科学Ⅱ実習	2	必修	2年次
	整形外科学Ⅱ研究	1	必修	3年次
	整形外科抄読会	4	選択	1年につき1単位
	整形外科術前検討会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチミーティング	4	選択	1年につき1単位
	リウマチ学	4	選択	1年につき1単位
	脊椎・脊髄外科検討会	4	選択	1年につき1単位
皮膚科学 准教授 紺野 隆之 講師 阿部 優子	皮膚科学	2	必修	1年次
	皮膚科学演習	2	必修	2年次
	皮膚科学実験実習	1	必修	3年次
	スライドカンファレンス	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	病棟カンファレンス	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	組織カンファレンス	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	抄読会・輪読会	8	選択	1年につき2単位
	手術カンファレンス	8	選択	1年につき2単位
腎泌尿器外科学 教授 土谷 順彦 講師 内藤 整 講師 西田 隼人	泌尿器科学	2	必修	1年次
	泌尿器科学実習	2	必修	2年次
	泌尿器科学研究	1	必修	3年次
	泌尿器科腫瘍学	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	排尿機能学	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	血液浄化療法・腎移植学	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	泌尿器科症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	泌尿器画像診断検討会	4	選択	1年につき1単位
	泌尿器病理検討会	4	選択	1年につき1単位
眼科学 教授 杵本 昌彦 准教授 金子 優	眼科学	2	必修	1年次
	眼科学実習	2	必修	2年次
	眼科学研究	1	必修	3年次
	リサーチおよびその発表会	4	必修	1年につき1単位
	眼科学専門別授業	4	必修	1年につき1単位
	眼疾患抄読会	4	選択	1年につき1単位
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	眼底写真検討会	4	選択	1年につき1単位
	眼科手術演習	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
耳鼻咽喉・頭頸部外科学 教授 伊藤 吏 准教授 鈴木 祐輔 講師 千田 邦明	耳鼻咽喉科学	2	必修	1年次
	耳鼻咽喉科学実習	2	必修	2年次
	耳鼻咽喉科学実験演習	1	必修	3年次
	頭頸部外科学	2	必修	1年次
	頭頸部外科学実習	2	必修	2年次
	頭頸部外科学実験演習	1	必修	3年次
	術前症例検討会	8	選択	1年につき2単位
	術後症例検討会	8	選択	1年につき2単位
	リサーチミーティング	8	必修	1年につき2単位
抄読会	4	選択	1年につき1単位	
放射線医学 (放射線診断学 分野) 教授 鹿戸 将史 講師 桐井 一邦	放射線診断学	2	必修	1年次
	放射線診断学演習	2	必修	2年次
	放射線診断学研究	1	必修	3年次
	Interventional Radiology	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	放射線診断と造影剤	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	抄読会	8	選択	1年につき2単位
	Morning Conference	8	選択	1年につき2単位
	脳神経検討会	4	選択	1年につき1単位
	肝胆膵検討会	4	選択	1年につき1単位
	呼吸検討会	4	選択	1年につき1単位
	肝臓検討会	4	選択	1年につき1単位

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
放射線医学 (放射線腫瘍学 分野) 教授 小藤 昌志 准教授 佐藤 啓	放射線腫瘍学	2	必修	1年次
	放射線腫瘍学演習	2	必修	2年次
	放射線腫瘍学実験実習	1	必修	3年次
	放射線腫瘍学演習Ⅰ	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	放射線腫瘍学演習Ⅱ	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	放射線腫瘍学演習Ⅲ	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	放射線腫瘍学演習Ⅳ	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	放射線生物学	1	選択	1年次から4年次のうちに取得
	放射線物理学	1	選択	1年次から4年次のうちに取得
	粒子線治療演習	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
	高精度放射線治療演習	5	選択	1年次から4年次のうちに取得
産科婦人科学 教授 永瀬 智 准教授 太田 剛 講師 清野 学	女性内科・外科学	2	必修	1年次
	女性内科・外科学演習	2	必修	2年次
	女性内科・外科学実験実習	1	必修	3年次
	女性内科・外科学	2	必修	1年次
	女性内科・外科学演習	2	必修	2年次
	女性内科・外科学実験実習	1	必修	3年次
	婦人科腫瘍学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	生殖内分泌学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	周産期カンファレンス	4	選択	1年につき1単位
	リサーチカンファレンス	4	選択	1年につき1単位
抄読会	4	選択	1年につき1単位	
麻酔科学 教授 外山 裕章 講師 岡田 真行 講師 鈴木 博人 講師 飯澤 和恵	麻酔科学	4	必修	1年次
	麻酔科学演習	4	必修	2年次
	麻酔科学実験実習	2	必修	3年次
	ペインクリニック	4	選択	1年次から3年次のうちに取得
	麻酔救急	4	選択	1年次から3年次のうちに取得
	抄読会	8	選択	1年につき2単位
	症例検討会	8	選択	1年につき2単位
歯科口腔・形成 外科学 教授 石川 恵生 准教授 福田 憲翁	歯科口腔外科学	2	必修	1年次
	歯科口腔外科学演習	2	必修	2年次
	歯科口腔外科学実験実習	1	必修	3年次
	歯及び顎骨の外傷学	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	歯科口腔・形成外科学抄読会	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	術前検討会	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	入院患者回診	4	選択	1年次から4年次のうちに取得
	形成外科学	4	選択	1年次
	形成外科学演習	2	選択	2年次
	マイクロサージャリー特論	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
熱傷特論	2	選択	1年次から3年次のうちに取得	
救急医学 教授 准教授 中根 正樹	救急集中治療医学総論	2	必修	1年次
	救急集中治療医学総論実習	2	必修	2年次
	救急集中治療医学総論研究	1	必修	3年次
	抄読会	8	選択	1年につき2単位
	症例検討会	4	選択	1年につき1単位
	心肺脳蘇生学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	外傷学・熱傷学・中毒学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
	災害医学	2	選択	1年次から3年次のうちに取得
病理診断学 教授 二口 充	腫瘍病理学	2	必修	1年次
	腫瘍病理学演習	2	必修	2年次
	腫瘍病理学研究	1	必修	3年次
	癌の骨転移特論	1	選択	1年次から2年次のうちに取得
	腫瘍病理学抄読会	4	選択	1年につき1単位
	リサーチカンファレンス	4	選択	1年につき1単位
	臨床病理検討会(生検・手術検体)	4	選択	1年につき1単位
	臨床病理検討会(剖検)	4	選択	1年につき1単位

教育研究分野	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
検査部 教授 准教授 森兼 啓太	臨床検査医学総論	3	必修	1年次
	臨床検査医学演習	6	必修	2年次
	臨床検査医学研究	6	必修	1年次、2年次、3年次 1年につき2単位
	検査部抄読会	6	必修	1年次、2年次、3年次 1年につき2単位
生化学解析 センター 准教授 田中 敦	細胞生物学的・生化学的研究手法	2	必修	1年次
	細胞生物学的・生化学的研究手法演習	2	必修	2年次
	細胞生物学的・生化学的研究手法 実験実習	1	必修	3年次
医学教育学	総合医学教育特論	2	必修	1年次
	総合医学教育特論実習	2	必修	2年次
	総合医学教育特論実験実習	1	必修	3年次
医薬品 医療機器 評価学 教授（兼任） 山口 浩明	医薬品医療機器評価学	4	必修	1年次
	医薬品医療機器評価学実習	4	必修	2年次
	医薬品医療機器評価学実験実習	2	必修	3年次
	抄読会	8	選択	1年につき2単位
	リサーチミーティング	8	選択	1年につき2単位
生化学・分子生物学	*先進的医科学専攻			
公衆衛生学・衛生学	*先進的医科学専攻			

がんプロフェッショナル養成専修カリキュラム

コース名	授業科目	授業担当者	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
東北広域 次世代 粒子線治療 エキスパート 医師養成コース	共通授業科目	医学系研究科教員	9	選択	1年次から3年次
	臨床腫瘍学特論Ⅰ	東北大学 インターネット スクール	2	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍学特論Ⅱ		2	必修	1年次から4年次
	臓器別臨床腫瘍学特論		4	選択	1年次から4年次
	腫瘍関連学際領域特論		2	選択	1年次から4年次
	放射線腫瘍学トレーニングⅠ	小藤 昌志	5	必修	1年次から4年次
	放射線腫瘍学トレーニングⅡ	小藤 昌志	5	必修	1年次から4年次
	放射線腫瘍学トレーニングⅢ	小藤 昌志	5	必修	1年次から4年次
粒子線治療トレーニング	小藤 昌志	5	必修	1年次から4年次	
個別化医療 推進に向けた 臨床腫瘍医 育成コース	共通授業科目	医学系研究科教員	9	選択	1年次から3年次
	臨床腫瘍学特論Ⅰ	東北大学 インターネット スクール	2	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍学特論Ⅱ		2	必修	1年次から4年次
	臓器別臨床腫瘍学特論		4	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍研究開発学特論		2	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍学実習Ⅰ	後任	3	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍学実習Ⅱ	後任	6	必修	1年次から4年次
	臨床腫瘍学実習Ⅲ	後任	6	選択	1年次から4年次
	緩和ケア実習	後任	2	選択	1年次から4年次
チーム医療実習	後任	3	選択	1年次から4年次	

所属講座を問わず専攻できるコース（がんプロフェッショナル養成専修インテンシブコース）

がん予防推進人材育成コース

担当講座・教員名	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
公衆衛生学・衛生学講座 教授 今田 恒夫	分子疫学講義・演習（セミナー） ・ゲノムコホート研究の課題設定 ・研究の立案、実行、提言作成 ・統計演習：R/EZR、JMP、STATAを用いた統計解析	2	選択	1年次から4年次

がん口腔支持療法コース

担当講座・教員名	授業科目	単位	必修選択の別	備考（履修方法等）
歯科口腔・形成外科学講座 教授 石川 恵生	講義 ・ゲノムコホート研究の課題設定 ・研究の立案、実行、提言作成 ・統計演習：R/EZR、JMP、STATAを用いた統計解析	1	選択	1年次から4年次
	実習 ・症例検討会実習 ・手術室実習 ・病棟実習	1	選択	1年次から4年次

（補足）履修方法等

成績評価に対する異議申し立てについて

成績評価に関して、疑義が生じた場合の問い合わせは、成績が発表された日から原則3日以内に、「成績評価照会票」（様式は山形大学ホームページの「学生生活」タブ内の「授業について」の該当リンクからダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、担当窓口（学務課大学院担当）へ提出してください。

なお、詳細については、担当窓口にご相談ください。

標準修業年限

標準修業年限は4年とし、在学期間（休学期間を除く）は8年を超えることができない。

山形大学大学院医学系研究科（医学専攻）における博士課程修了の特例に関する申合せ

（平成 20 年 9 月 2 日医学科研究科会議承認）

1. 山形大学大学院規則（以下「規則」という。）第 21 条のただし書に定める「優れた研究業績を上げた者」に係る在学期間の短縮による博士課程の修了（以下「課程修了の特例」という。）の取扱いについては、他に定めがある場合を除き、この申合せの定めるところによる。
2. 「優れた研究業績を上げた者」とは、次に掲げる条件を満たす主論文及び副論文を持つ者をいう。
 - (1) 主論文は、国際的に権威ある、査読制を持つ学術専門誌に、当該学生を筆頭著者として、既に掲載済みであるかまたは掲載が決定された論文であること。
 - (2) 副論文は、国際的に権威ある、査読制を持つ学術専門誌に、既に掲載済みであるかまたは掲載が決定された論文であること。
ただし、この場合、筆頭著者でなくともよい。
3. 第 1 項の「優れた業績を上げた者」として認定を受けようとする者は、規則第 21 条の本文に定める当該課程に 4 年以上在学する者が学位申請の際に提出する書類のほか、前項に掲げる条件を満たしていることを確認できる書類及び責任分野の教授が作成する推薦書を提出しなければならない。
なお、審査の手続きは、規定第 21 条の本文の学位論文の審査に準ずるものとする。
4. 前項の推薦書は、「課程修了の特例」適用についての理由を記載するものとする。
5. 「課程修了の特例」適用の出願期限については、在学期間 3 年で修了を希望する者で 3 月修了予定の場合は 3 年次の 10 月末日、9 月修了予定の場合は 3 年次の 4 月末日、在学期間 3 年 6 ヶ月で修了予定を希望する者で 9 月修了予定の場合は 4 年次の 4 月末日、3 月修了予定の場合は 4 年次の 10 月末日とする。
6. この申合せに定めるもののほか必要な事項は、大学院委員会の議を経て、研究科委員会において決定する。

6. 学位論文提出の手引（医学専攻）

1. 博士課程修了予定者の論文提出手続	74
(1) 中間報告審査	74
(2) 論文審査及び最終試験	75
(3) 学位論文の剽窃チェックについて	77
(4) 学位論文の公表	78
(5) 学位授与（博士課程修了）	78
2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項	79
(1) 学位論文審査願	79
(2) 学位論文	79
(3) 履歴書	79
(4) 論文目録	79
(5) 論文内容要旨	80
(6) 論文内容要約	80
(7) データファイルについて	80
3. 所定用紙（様式）及び記載例	81

1. 博士課程修了予定者の論文提出手続

- ・本研究科博士課程医学専攻を修了するためには、当該課程に※4年以上在学し、所定の単位を修得し、学位論文を提出しなければならない。学位論文は、申請用を提出し、論文審査及び最終試験に合格したのち、最終版を提出する。
- ※博士課程修了の特例に該当する場合は、3年以上になるので、詳細については、「山形大学大学院医学系研究科（医学専攻）における博士課程修了の特例に関する申合せ」（72ページ）を参照すること。
- ・本研究科学生は、論文審査に先立ち、中間報告審査を終了しておかななければならない。
- ・学位に係る詳細については「山形大学学位規程」（133ページ）を参照すること。



(1) 中間報告審査

医学専攻及び先進的医科学専攻博士後期課程の学生は、学位論文審査願提出前に中間報告審査を終了しておかななければならない。

(1) 目的

学位論文作成のための実験、調査等の実施に先立ち、研究の背景や先行研究等について理解を深めることを目的とする。

(2)実施について

(3)実施時期

原則として、入学後1年以内（休学期間を除く。）に実施する。

(4)指導教員の選出

指導教員については、以下のとおり講師以上の教員3名とする。

- ・所属講座教員1名、研究テーマに関連する他講座教員原則2名とする。ただし、他講座2名の選出が難しい場合、1名の評価のみに基づくことができる。

（他講座教員については、学生の希望に基づき所属講座で依頼する。）

○実施方法

所属講座教員を責任者とし、研究テーマに関連する事項について中間報告審査を実施する。

学生は、所属講座教員と相談の上、次の点を踏まえて発表を行い、指導教員から質疑や助言・指導等を受ける。

（主な発表内容）

- ・問題意識ないしは研究目的
- ・先行研究の批判的検討
- ・分析枠組み（仮説）の構築

（実施方法）

- ・指導教員原則3名に対して、発表15分、質疑応答15分の合計30分で実施する。
- ・学生と指導教員原則3名との合意により、個別に実施することも可能とする。

(3) 中間報告審査概要の提出

中間報告審査終了後、所属講座教員を除く指導教員原則2名の評価に基づき、所属講座教員が「中間報告審査概要」を作成の上、当該学生へ手渡し、助言等する。

ただし、指導教員2名の選出が難しい場合、1名の評価のみに基づくことができる。

学生は、助言内容等を確認した上で、原則、中間報告審査終了後1カ月以内に「中間報告審査概要」を学務課大学院担当へ提出する。

(2) 論文審査及び最終試験

ア 論文提出の時期

(1) 学位論文題目届

9月修了予定者は修了予定年次の5月頃、3月修了予定者は修了予定年次の10月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(2) 学位論文（申請用）：学位審査に用いるもの。

9月修了予定者は修了予定年次の6月頃、3月修了予定者は修了予定年次の11月頃の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

(3) 学位論文（最終版）：学位審査を経て、学位論文として認められたもの。

9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬の指定された期間内（土曜日及び日曜日は除く。）に提出すること。

イ 学位論文（申請用）・学位論文（最終版）の要件

(ア) 単著論文であること。

(イ) 学位論文（申請用）の基となっている既公表論文（公表が確実にしているものを含む）が共著の場合は、下記の条件を満たしていなければならない。

- ①原則として筆頭著者であること（筆頭著者でない場合は、理由書（様式任意）を提出すること）。
- ②当該論文の一部又は全部が他の共著者の学位論文として使用されておらず、将来も使用しないこと。
- ③共著者の同意書（所定用紙）を添付すること。

(ウ) 山形大学紀要（医学）投稿規程に準じて作成すること。（139ページ参照）

(エ) 必要に応じて、参考論文を提出することができる。

参考論文は、自らが既に雑誌等に報告した論文で、学位論文の参考・補足となるものを提出すること。

ウ 提出書類

(1) 学位論文題目届の提出

- | | |
|--------------------------------|-----|
| (ア) 学位論文題目届 (所定用紙) | 1 部 |
| (イ) 論文内容要旨【仮】(原則として邦文とする・所定用紙) | 1 部 |
| (ウ) 希望する審査委員 (所定用紙) | 1 部 |

(2) 学位論文(申請用)の提出

- | | |
|---|-------|
| (ア) 学位論文審査願 (所定用紙) | 1 部 |
| (イ) 学位論文(申請用) 簡易製本可 | 3 部 |
| (ウ) 履歴書 (所定用紙) | 1 部 |
| (エ) 論文目録 (所定用紙) | 1 部 |
| (オ) 論文内容要旨 (原則として邦文とする・所定用紙) | 3 部 |
| (カ) 研究指導証明書 (所定用紙) | 1 部 |
| (キ) 参考論文 (必要者のみ・目録添付) | 3 部 |
| (ク) 同意書 (共著論文のみ・所定用紙) ※ | 各 1 部 |
| (ケ) 理由書 (共著論文で筆頭執筆者でない場合) | 1 部 |
| (コ) その他の必要書類 (学位論文(申請用)中に共同研究者(機関)等が作成したデータ等を使用する場合には学位論文審査の過程で審査員から、当該データを使用することについて、共同研究者(機関)等の同意を得ていることを証明する書類の追加提出を求める場合がある。) | |

※学位論文(申請用)の基となっている既公表論文(公表が確実になっているものを含む)の著者が複数の場合には、その論文を学位申請者の提出論文の一部又は全部として使用することについて、他の著者の同意を得る必要がある。

(3) 学位論文(最終版)の提出

最終試験合格者は、3月修了予定者は修了予定年次の2月下旬、9月修了予定者は修了予定年次の9月中旬の指定された期間に、以下の書類等を提出すること。

- | | |
|--|-------------------|
| (ア) 学位論文全文のデータファイル※ | 記録媒体 (原則として CD-R) |
| (イ) 論文内容要旨 (原則として邦文とする・所定様式) データファイル※ | 記録媒体 (原則として CD-R) |
| (ウ) 博士学位論文のインターネット公表 (大学機関リポジトリ登録) 申請書 | 1 部 |

以下の(エ)は、「やむを得ない事由」により、学位論文全文をインターネットにより公表できない場合に提出すること。

- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| (エ) 論文内容要旨 (原則として邦文とする・所定様式) データファイル※ | 記録媒体 (原則として CD-R) |
|---------------------------------------|-------------------|

* 「(エ) 論文内容要約」の内容は、「(ウ) 論文内容要旨」の内容に代えることができる。

なお、上記の書類等の他、論文審査上、必要な資料等の提出を求めることがある。

※データファイルについて

- ・(ア) (イ) (エ) は、同一の記録媒体に保存すること。
- ・データファイルとしては、元のファイルと PDF 形式のファイルを提出すること。なお、インターネットによる公表時は、PDF 形式のファイルを使用する。
- ・データファイルの作成方法等については、「2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項 (7) データファイルについて」(80ページ)を参照すること。

※インターネットによる公表について

- ・学位規則の一部改正(平成25年3月11日公布、平成25年4月1日施行)により、平成25年4月1日以降に博士学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、博士学位論文の全文をインター

ネットにより公表する必要がある。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に大学の機関リポジトリで全文又は要約を公表しているときは、その必要はない。

・インターネットでの公表ができない「やむを得ない事由」がある場合は、学長の承認を受けて当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。なお、「やむを得ない事由」とは、次のいずれかに該当する場合とする。

(ア) 博士論文が、立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

(イ) 博士論文が、著作権保護、個人情報保護等の理由により、博士の学位を授与された日から1年を超えてインターネットの利用により公表することができない内容を含む場合

(ウ) 出版刊行（予定）、多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載（予定）、特許の申請（予定）等との関係で、インターネットの利用による博士論文の全文の公表により明らかな不利益が、博士の学位を授与された日から1年を超えて生じる場合

(エ) その他、本研究科がやむを得ない事由があると認めた場合

・「やむを得ない事由」により、内容を要約したものを公表した場合であっても、「やむを得ない事由」がなくなった場合、内容の要約に代わり全文を公表する必要がある。博士の学位を授与された者は、別紙「博士学位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により、速やかに、その旨研究科長に報告すること。

・インターネットによる全文公表の可否については、「博士学位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書」により申請することになるが、その際には、学術ジャーナル等が発行する理由書や著作権等の取扱いが記載されている規程等を添付すること。

・本学では、附属図書館で導入している「山形大学機関リポジトリ」を利用してインターネットにより公表する。

オ 論文提出先

医学部学務課まで、必ず本人が持参すること。

カ 論文審査及び最終試験の方法

提出された論文は、本研究科委員会が選出する論文審査委員により審査され、審査終了の段階で最終試験が行われる。最終試験は論文提出者が提出論文について研究発表を行い、それに対して本研究科委員会委員が試問を行う形式で実施される。なお、最終試験の実施日時及び場所は、本研究科長から通知される。

(3) 学位論文の剽窃チェックについて

学位申請者は、所定の期間に論文剽窃チェックツール（iThenticate）により、学位論文（申請用）の剽窃チェックを行うこと。

ア 剽窃チェックの方法

学位申請者は、学位論文（申請用）全文のデータファイルを電子媒体で医学部学務課に持参し、学務課職員立会いの下で確認作業を行う。剽窃チェック結果は、学位論文主審査委員及び指導教員へ送付し、確認結果の詳細データを請求された場合は、改めて学位申請者がiThenticateにより作業を行う。

イ データファイルについて

学位論文全文のデータファイルは、以下のいずれかの形式で作成すること。

奨励：Portable Document Format（PDF）

その他：Microsoft Word[®]（DOC and DOCX）、Word XML、Plain Text（TXT）、Adobe PostScript[®]、HTML、Corel WordPerfect[®]（WPD）、Rich Text Format（RTF）

※ファイル容量は40MB以下、400ページ以内におさめてください。

※暗号化・パスワード設定されたファイルはアップロード不可。

(4) 学位論文の公表

博士の学位を授与された者は、授与された日から1年以内に学位論文（最終版）あるいは学位論文（最終版）を主たる内容とする論文について、査読制を持つ学術ジャーナル又は紀要等に掲載しなければならない。ただし、学位の授与を受ける前に公表しているときは、その必要はない。

(5) 学位授与（博士課程修了）

論文審査及び最終試験の結果は、本研究科委員会に報告され、博士課程修了の認定及び学位授与の議決が行われる。研究科委員会において学位を授与できるものと議決された場合は、本研究科長から本学学長に対し学位授与の報告が行われ、学長の決裁により学位授与が決定され、学位記授与式で学長から学位記が授与される。

●学位審査に係る相談・通報窓口について

山形大学では、本学が授与する学位の審査における透明性及び客観性を確保するため「学位審査に係る相談・通報窓口」を設置しています。学位の審査や取得に関して疑義が生じた場合は、エンロールメント・マネジメント部教務課にご相談等してください。

（電話：023-628-4841、メールアドレス：yu-kyoiku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp）

なお、相談等された方が、そのことを理由に不利益な取扱いを受けることはありませんので、ご安心ください。

2. 論文作成及び提出書類記入上の注意事項

(1) 学位論文審査願

(記載例を参照すること)

(2) 学位論文（申請用・最終版）

ア 表紙

(ア) 表題は、論文の内容を具体的かつ簡潔に示すものとし、論文が邦文の場合は日本語で、外国語で書かれたものは外国語で記載すること。なお、外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記すること。

(イ) 複数の論文を、単一の学位論文としてまとめる場合は、学位論文としての総合表題を付けること。

(ウ) 学位論文がシリーズをなす論文の一部であることを示す場合は、第1ページの脚注にその旨を記載すること。

(エ) 略語は、表題の中ではごく一般化されたもの以外は原則として使用しないこと。

(オ) 副題を付けることは差し支えないが、「第一報…」のような形式は避け、できるだけ簡潔なものにすること。

(カ) 著者名は、称号を付けずに姓名を略さずに記載すること。(戸籍の表記と一致させること。)

表紙の様式（以下の内容を該当箇所に記載）

a
b
c
d

a 学位論文

※参考論文の場合は「参考論文」と記載（参考論文が2編以上ある場合は、論文目録の記載順に番号を付けること。例…参考論文1）

b 表題（外国語の場合は、表題の下に（ ）書で日本語訳を付記）

c 山形大学大学院医学系研究科（医学専攻）

（責任講座〇〇，指導講座1〇〇，指導講座2〇〇）

d 著者名（本人）

イ 本文

(ア) 学位論文のページ数（量）については、特に指定しない。

(イ) 学位論文は長期の保管に耐えるように製本（簡易製本可）すること。

(ウ) 受理した学位論文は返却しないので、提出の際に写しを取っておくことが望ましい。

(エ) 学位論文は、受理後ただちに審査に入るので、提出後訂正等のないように吟味の上、完成したものを提出すること。

(オ) 日本語の場合は、横書 A4 判（約 21cm×30cm）の用紙（原稿用紙も可），外国語の場合は国際版（約 22cm×28cm）または A4 判（約 21cm×30cm）の用紙に、ワープロ等を用いて鮮明に印字すること。

(カ) 用紙は、所属機関名等の入らない白無地のものを使用し、あまり薄い紙質のものは使用しないこと。

(キ) 表図版は、本文とは別にまとめる。この場合、当該表図版にはその説明を付記すること。

(3) 履歴書（所定用紙）

(記載例を参照すること)

(4) 論文目録（所定用紙）

「公表の方法及び時期」の欄の記載については山形大学紀要（医学）に準ずる。

(記載例を参照すること)

(5) 論文内容要旨（所定用紙）

ア 要旨は原則として邦文とする。

イ 要旨は、中心となる考え方やその部分をまとめたもので、1200字程度にまとめること。

※「やむを得ない事由」により、学位論文の内容を要約したものを公表する者は、要旨を「(6) 論文内容要約」に基づき作成することで、「論文内容要約」と兼ねることができる。

ウ 字体は楷書で記入し、欧文を挿入する場合はワープロ等で印字すること。

エ 図表及び写真は挿入しないこと。

(6) 論文内容要約（所定用紙）

ア 要約の字数については、特に指定しない。

イ 要約は課題設定、方法論、実験・解析、結論・考察など、章立てごとに当該論文の全体がわかる形で、その内容を短くまとめること。

ウ その他、「(5) 論文内容要旨」に準じて作成すること。

※「論文内容要約」の内容は、「論文内容要旨」の内容に代えることができる。

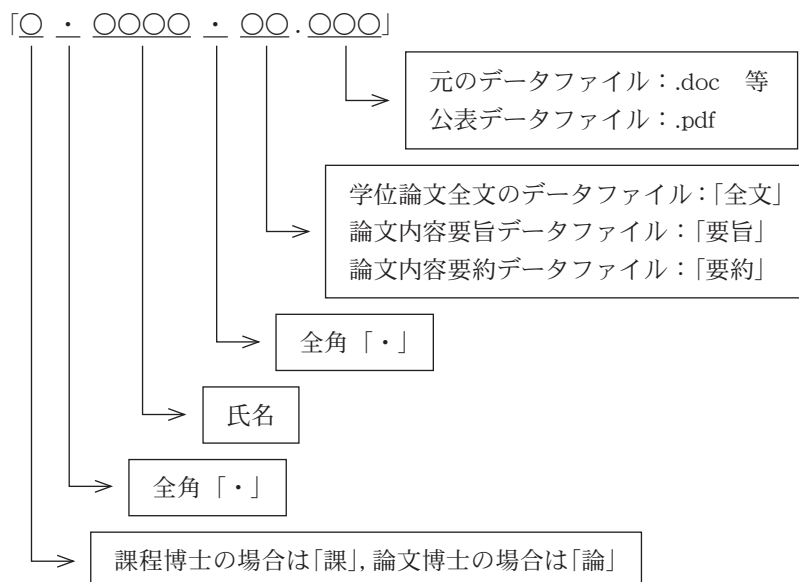
(7) データファイルについて

ア 長期的な可読性、保存の観点から、以下の点を確認すること。

- ・PDFの形式は、PDF/A (ISO 19005) が望ましい。
- ・機種、バンダー依存の形式でないこと。
- ・外部情報源（外部フォント等）を参照していないこと。
- ・暗号化、パスワードの設定、印刷制限等を行わないこと。

イ 論文データファイルは、表紙・目次や図表なども統合した1ファイルの形で提出すること。

ウ ファイル名は、以下のとおりとする。（例：「課・山川太郎・全文.doc」）



エ 記録媒体（CD-R等）表面に、研究科名、専攻名、学生番号、氏名、論文題目を記入すること。

オ その他、研究科の指示に従い、所定の様式で提出すること。

3. 所定用紙（様式）及び記載例（様式は医学系研究科ホームページに掲載）

<p>論文内容要旨【仮】 <small>（学位論文題目届提出時添付用）</small></p>
<p>論文題目</p> <p>責任講座： _____ 講座 氏名： _____</p> <p>【内容要旨】（1,200字以内）（※仮内容で差し支えありません。）</p>
<p><small>（1ページにおさめてください）</small></p>

	<p>年 月 日</p>
<p>山形大学大学院医学系研究科長 殿</p> <p>責任講座： _____ 講座 氏名： _____ 印</p>	<p>学位論文題目届</p> <p>本学位規則第18条の規定により博士（医学）の学位を受けたいので、 論文内容要旨【仮】を添えて、学位論文題目を届けます。</p> <p>論文題目 _____ _____</p> <p>指導教員 _____ 印 氏名 _____</p>

(医学専攻学生用)

希望する審査委員（課程博士）

○論文提出者

責任講座： _____ 講座

氏 名： 山 川 太 郎 _____

○指導教員

(責 任 講 座) _____

(指 導 講 座) _____

(指 導 講 座) _____

(指 導 講 座) _____

上記講座以外に研究指導を受けた事がある教員を記入してください。

○論文題目 _____

○希望する審査委員

所 属	職 名	氏 名

希望する審査委員は、3 人以内とする。特に希望がない場合は記入しなくてもよい。

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

責任講座： 講座

氏 名： 山 川 太 郎 印

学 位 論 文 審 査 願

本学位規程第18条の規定により博士（医学）の学位を受けたいので、下記事項を確認の上、学位論文に所定の書類を添えて提出いたしますので、審査くださるようお願いいたします。

記

1. 研究上の不正行為（捏造, 改ざん, 盗用等）を行っていないこと。
2. 著作権の侵害行為を行っていないこと。(以下のア～キを満たす, 適切な方法で引用を行っている。または, 学位論文執筆に関して著作権者の承諾を得ている。)
 - ア 既に公表されている著作物であること。
 - イ 「公正な慣行」に合致すること。
 - ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること。
 - エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること。
 - オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること。
 - カ 引用を行う「必然性」があること。
 - キ 「出所の明示」をすること。
3. プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または, 研究対象者のプライバシーが保護されていること。(対象者が研究対象となることを了解しており, 公表方法等にも合意している。)

論 文 目 録

氏 名 山 川 太 郎 印

○題 目

Behavior of arterial walls in response to elevated blood pressure
(高血圧に対する動脈壁の反応形態)

○著 者

山 川 太 郎

○公表の方法及び時期

Yamagata Med. J., 1, 1-11 (2023)

論文内容要旨 研究指導証明書

年 月 日

論文題目

山形大学大学院医学系研究科長 殿

指導教授(責任講座) _____ 印
(指導講座) _____ 印
(指導講座) _____ 印
(指導講座) _____ 印

責任講座： _____ 講座

氏 名： 山 川 太 郎 _____

【内容要旨】 (1,200字以内)

このたび 山川太郎 が学位論文審査のために提出する下記の論文は、
(論文提出者)
提出者が主として研究を行い、作成したものであることを証明します。

記

論文題目：

参考文献目録

氏名 山川太郎 印

- (1)
 ○題目 Cytogenetic effects of zinc deficiency on oogenesis and spermatogenesis in mice
 ○著者 山川太郎, 田村次郎
 ○公表の方法及び時期 Yamagata Med. J., 1,13-20 (2023)
- (2)
 ○題目 劇症肝炎に対する血漿交換療法
 ○著者 山川太郎, 野中花子, 田村次郎
 ○公表の方法及び時期 山形医学 1, 87-98 (2023)
- (3)
 ○題目 ヒト網膜錐状体小足の神経細枝連絡に関する連続切片電顕観察
 ○著者 山川太郎, 野中花子
 ○公表の方法及び時期 山形医学 1, 227-240 (2023)

同意書

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

氏名: _____ 印

所属: _____
 電話 () - -

私と共著した下記の論文を 山川太郎 が貴研究科に学位論文として提出することを同意します。
 (論文提出者)

なお、私は当該論文を学位論文として学位の授与に使用しません。

記

論文題目:

年 月 日

中間報告審査概要

論文内容要約

論文題目

学生所属講座： _____ 講座(_____ 専攻)

学生氏名： _____

審査実施方法： 発表会形式 個別指導

審査日時： _____年 _____月 _____日 _____時 _____分 ~ _____年 _____月 _____日 _____時 _____分

審査委員：所属講座教員 _____

指導教員 1 _____

指導教員 2 _____

責任講座： _____ 講座

氏名： _____ 山 川 太 郎 _____

【要約】

【評価】(指導教員2名で評価)

1. 発表内容に関する評価(該当する□にチェックを付けてください。)

問題意識ないしは研究目的

十分である

さらに検討が必要である

(_____)

先行研究の批判的検討

十分である

さらに検討が必要である

(_____)

分析枠組み(仮説)の構築

十分である

さらに検討が必要である

(_____)

2. その他(助言や気づいた点等があれば記載してください。)

別記様式1

博士學位論文のインターネット公表（大学機関リポジトリ登録）申請書
年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

山形大学大学院医学系研究科

フリガナ 氏 名

専攻

フリガナ 氏 名

⑥

学生番号

博士學位論文のインターネット

私が執筆した下記の博士學位論文について、山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公表することについて下記のとおり申請します。

記

住所	*修了後も連絡可能な住所		
連絡先 E-mail	*修了後も連絡可能な電話番号・メールアドレス		
学位の区分	<input type="checkbox"/> 課程博士 <input type="checkbox"/> 論文博士	学位の種類	博士()
学位取得予定年月	年 月		
論文題目 *漢字にはルビ(ふりがな)を付けてください			

公表方法 要約公表(全文に代えてその内容を要約したもの) →【1】へ
全文公表 →【2】へ

【1】要約公表を希望する場合
多重公表を禁止する学術ジャーナルへの掲載(予定)のため。
その他
※山形大学大学院医学系研究科側を承認して下さい

確認事項
私は、上記「要約公表を希望するやむを得ない事由」により、博士論文の全文公表に代わり要約による公表を行う代替措置を講じる申請手続きを行います。また、「やむを得ない事由」がなくなったら場合は、全文公表の申請手続きを行います。

【2】全文公表の場合
学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。
その他

インターネット公表に係る確認事項
*確認できる書類(出版社との契約書等)を添付すること。
【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】
確認済
【添付書類の名称】
※山形大学紀要(医学)へ掲載している場合は、書類の添付は不要とし、掲載した記章の巻・頁・年を記載すること。[例: Yamagata Med. J. 30, 1-5, 2013]

公表開始可能日
*学位授与日から1年以上以内
学位授与後即公表可 ←*事務手続上、実際の公表は3月経過後となります。
年 月 日から公表可)

指導教員確認欄
要約公表・全文公表の選択、要約公表の場合には、要約が投稿論文の著作権に抵触しない事について確認しました。
指導教員氏名 ⑥

<注意事項>

- 1 課程博士の本書提出にあたっては、指導教員にリポジトリ登録申請の許可を得るとともに、指導教員確認欄に署名捺印してもらってください。
- 2 共同研究者・共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。
- 3 論文中に他者の著作物(文章・写真・図表等)がある場合は、あらかじめ著作権処理の確認が必要です。
- 4 「やむを得ない事由」が解消した場合は、速やかに別記様式2「博士學位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書」により報告し、全文公表の手続きをしてください。

別記様式2

博士學位論文のインターネット公表に関する代替措置終了届出書

年 月 日

山形大学大学院医学系研究科長 殿

フリガナ

氏 名

印

博士學位論文公表に関する代替措置に関して、「やむを得ない事由」がなくなりましたので、私が執筆した下記の博士論文の全文を山形大学機関リポジトリに登録し、インターネット上で公表をお願いいたします。

記

論文所属	論文題目	学位の区分	<input type="checkbox"/> 課程博士 <input type="checkbox"/> 論文博士	学位の種類	博士()
学位取得年月日	年 月 日	学位記番号	博 第 号		

論文題目
*漢字にはルビ(ふりがな)を付けてください

学位論文全文公表可能年月日
年 月 日以降

全文公表が可能なる理由
学術ジャーナル等からインターネットによる公表の許可を得ているため。
その他

インターネット公表に係る確認事項
*確認できる書類(出版社との契約書等)を添付すること。
【データの複製・ネットワークによる不特定多数への公開の許諾】
確認済
【添付書類の名称】

※山形大学紀要(医学)へ掲載した場合は、書類の添付は不要とし、掲載した記章の巻・頁・年を記載すること。[例: Yamagata Med. J. 30, 1-5, 2013]

住所
【連絡先】
電話番号
E-mail

7. 令和7年度共通授業科目実施計画

●講義

【授業内容】

科 目 名	必修選択の別	履修時期
共 通 講 義 (2単位)	必修	1年次から3年次の間に履修すること。ただし、2年次までに履修することが望ましい。
基本的研究ストラテジー修得コース 基本的研究ストラテジー修得コース1・2 (0.5単位) 基本的研究ストラテジー修得コース3 (0.5単位) 基本的研究ストラテジー修得コース4 (0.5単位) 基本的研究ストラテジー修得コース5 (0.5単位)	選択必修 (2コース以上選択し、1単位以上修得する。)	
臨床分子疫学推進コース (4単位)	必修	
行動規範教育科目※	必修	

※『行動規範教育科目』について

eラーニングシステムの『APRINe ラーニングプログラム (eAPRIN)』及び医学専攻で開講している共通授業科目の共通講義「2. 医療倫理学」を受講し、受講確認のレポートを提出する。

【講義の履修方法】

- ・ 令和7年度共通授業科目（講義）の履修希望者は、所定の期日までに、学務課に「履修希望届」を提出してください。
- ・ 履修者は、eラーニング配信（またはDVD講義）で実施される授業を受講してください。
- ・ 履修方法の詳細については、改めて履修希望者へ連絡します。

【評価方法】

年に2回行われる試験を受験し、合格した科目の単位を修得することができます。
(どちらか1回のみを受験となります。都合の良い日を選択し受験してください。)

<試験日 (予定)> 第1回：令和7年9月6日 (土)
第2回：令和8年2月7日 (土)

【授業科目】

共通講義（2単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
共通1-1	医学研究法各論（1）	各附属施設長
共通1-2	医学研究法各論（2）	図書館長
共通1-3	医学研究法総論	小原 祐太郎
共通1-4	医療倫理学	倫理審査委員会委員長
共通1-5	医療統計学（1）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-6	医療統計学（2）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-7	医療統計学（3）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-8	医療統計学（4）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-9	医療統計学（5）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-10	医療統計学（6）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-11	医療統計学（7）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-12	医療統計学（8）	今田 恒夫 （川崎 良）
共通1-13	臨床疫学（1）	今田 恒夫 （清野 諭）
共通1-14	臨床疫学（2）	今田 恒夫 （清野 諭）
共通1-15	臨床薬理学（1）	小原 祐太郎
共通1-16	臨床薬理学（2）	小原 祐太郎

基本的研究ストラテジー修得コース（1単位以上）

・基本的研究ストラテジー修得コース1・2（0.5単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
基本スト1-1	基本的研究ストラテジー修得コース1-1	中野 知之
基本スト1-2	基本的研究ストラテジー修得コース1-2	二口 充
基本スト2-1	基本的研究ストラテジー修得コース2-1	田中 敦
基本スト2-2	基本的研究ストラテジー修得コース2-2	二口 充

・基本的研究ストラテジー修得コース3（0.5単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
基本スト3-1	基本的研究ストラテジー修得コース3-1	田中 敦
基本スト3-2	基本的研究ストラテジー修得コース3-2	田中 敦
基本スト3-3	基本的研究ストラテジー修得コース3-3	濱本 洋
基本スト3-4	基本的研究ストラテジー修得コース3-4	浅尾 裕信

・基本的研究ストラテジー修得コース4（0.5単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
基本スト4-1	基本的研究ストラテジー修得コース4-1	小原 祐太郎
基本スト4-2	基本的研究ストラテジー修得コース4-2	惣宇利 正善
基本スト4-3	基本的研究ストラテジー修得コース4-3	北中 千史
基本スト4-4	基本的研究ストラテジー修得コース4-4	生化学・分子生物学講座教授

・基本的研究ストラテジー修得コース5（0.5単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
基本スト5-1	基本的研究ストラテジー修得コース5-1	二口 充
基本スト5-2	基本的研究ストラテジー修得コース5-2	生化学・分子生物学講座教授
基本スト5-3	基本的研究ストラテジー修得コース5-3	北中 千史
基本スト5-4	基本的研究ストラテジー修得コース5-4	浅尾 裕信

臨床分子疫学推進コース（4単位）

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
臨床1-1	分子疫学研究法（単一遺伝子病と多因子疾患）	村松 正明（※）
臨床1-2	分子疫学研究法（創薬、テーラーメイド医療）	横山 寿行
臨床1-3	分子疫学研究の実際（代謝・変性疾患）	佐藤 秀則
臨床1-4	分子疫学研究の実際（呼吸・循環器疾患）	今田 恒夫
臨床1-5	分子疫学研究の実際（悪性腫瘍）	福井 忠久 （奥本 和夫）
臨床2-1	代謝・変性疾患（1）（パーキンソン病）	太田 康之
臨床2-2	代謝・変性疾患（2）（糖尿病）	柄澤 繁
臨床2-3	代謝・変性疾患（3）（糖尿病網膜症）	金子 優
臨床2-4	代謝・変性疾患（4）（糖尿病腎症）	渡辺 昌文 （市川 一誠）
臨床2-5	代謝・変性疾患（5）（糖尿病性末梢神経障害）	太田 康之 （川並 透（※））
臨床2-6	代謝・変性疾患（6）（尿酸代謝と痛風）	柄澤 繁
臨床2-7	代謝・変性疾患（7）（脂質異常症）	柄澤 繁
臨床2-8	代謝・変性疾患（8）（筋萎縮性側索硬化症）	太田 康之 （川並 透（※））
臨床2-9	代謝・変性疾患（9）（アルツハイマー病）	荒若 繁樹（※）
臨床3-1	呼吸・循環器疾患（1）（心不全）	渡邊 哲
臨床3-2	呼吸・循環器疾患（2）（動脈硬化の危険因子）	渡邊 哲
臨床3-3	呼吸・循環器疾患（3）（狭心症と心筋梗塞）	渡邊 哲 （大瀧 陽一郎）
臨床3-4	呼吸・循環器疾患（4）（脳卒中）	小久保 安昭
臨床3-5	呼吸・循環器疾患（5）（大動脈解離と大動脈瘤）	内田 徹郎
臨床3-6	呼吸・循環器疾患（6）（慢性腎不全）	今田 恒夫
臨床3-7	呼吸・循環器疾患（7）（慢性閉塞性肺疾患）	井上 純人
臨床3-8	呼吸・循環器疾患（8）（間質性肺炎）	井上 純人
臨床3-9	呼吸・循環器疾患（9）（感染症）	森兼 啓太

講義番号	内 容	担当教員（動画提供者） （※）は非常勤講師
臨床 4-1	悪性腫瘍（1）（血液悪性腫瘍）	横山 寿行
臨床 4-2	悪性腫瘍（2）（消化管がん）	上野 義之 （佐々木 悠）
臨床 4-3	悪性腫瘍（3）（肺がん）	塩野 知志
臨床 4-4	悪性腫瘍（4）（婦人科がん）	永瀬 智 （清野 学）
臨床 4-5	悪性腫瘍（5）（乳がん）	元井 冬彦 （河合 賢朗）
臨床 4-6	悪性腫瘍（6）（肝・胆・膵）	元井 冬彦 （菅原 秀一郎）
臨床 4-7	悪性腫瘍（7）（脳）	園田 順彦
臨床 4-8	悪性腫瘍（8）（泌尿器がん）	内藤 整
臨床 4-9	悪性腫瘍（9）（皮膚）	紺野 隆之

●実習（選択必修：2単位）

以下の実習内容から選択し、2単位を修得します。
履修方法の詳細については、改めて履修希望者へ連絡します。

10月～翌3月（後期）に実施されます（※は前期に実施）

コース名	実習内容	担当教員	単位数	履修時期
研究手法 教育コース	共焦点レーザー顕微鏡による細胞・組織の観察	田中 敦	0.5	1年次から 3年次の間 に履修して 2単位修得 すること。 ただし、 2年次までに 履修すること が望ましい。
	哺乳動物細胞への遺伝子導入	惣宇利 正善	0.5	
	フローサイトメーターによる細胞解析と 細胞分離の実際	武田 裕司	1	
	臨床感染症学（実習）※	濱本 洋	1	
	タンパク質の解析法	田中 敦	0.5	
	プロテオームとペプチドームの 解析手法コース※	尾崎 司	0.5	
遺伝子実験 トレーニング コース	1. GFP 融合組換えタンパク質発現ベクターの構築と培養細胞への DNA 導入 2. cDNA のクローニングとシークエンス解析によるその同定 3. RT-PCR による組織間での遺伝子発現解析 4. マウスゲノム DNA の抽出, PCR による目的遺伝子有無の確認	中島 修	2	
動物実験 修得コース	1. 動物実験における 3Rs の実践技術 2. 哺乳類動物発生工学技術の基礎	伊藤 恒賢	1	

※前期開講

[参考資料]

1. 研究施設	
(1) 山形大学医学部図書館	95
(2) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター	102
(3) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所生化学解析センター	108
(4) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所情報基盤センター	110
(5) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 RI センター	112
(6) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所遺伝子実験センター	114
2. 関係規則	
(1) 山形大学大学院規則	117
(2) 山形大学大学院特別研究学生交流規則	128
(3) 山形大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント選考基準	130
(4) 山形大学大学院医学系研究科リサーチ・アシスタント (RA) 選考基準	131
(5) 山形大学学位規程	132
(6) 山形大学紀要 (医学) 投稿規程	138
3. 建物配置図	141
4. 山形大学医学会学術賞に関する規程 (抜粋)	145

1. 研究施設

(1) 山形大学医学部図書館

山形大学医学部図書館長

山形大学大学院医学系研究科の学生にとって、医学部図書館は重要な施設です。研究においては、情報の蒐集および整理は必要不可欠のものであり、生命線というべき重要なものです。昨今、インターネットによる情報の蒐集が主流となり、比較的容易に検索できるようになりましたが、是非とも基本的な情報検索技術は早く身につけて欲しいと考えています。図書館では、定期的に検索に関する講習会を開催していますので、情報蒐集の重要性を認識し参加して下さい。研究論文が雑誌に掲載された後には、自分が公表した論文の引用なども簡単に調べることが出来ます。Impact Factorの高い雑誌に掲載されることも重要ですが、引用回数の多さはより重要かもしれません。このような利用法も覚えて欲しいと思います。

一方、研究を始める際や新しい分野の研究を始める際には、教科書的な知識が必要になります。その時には、自分の理解度にあった基本的な知識を身につけるために、直接本を手にとって眺めることも包括的な知識を得る重要な手段です。医学部図書館には、学生向けの教科書が揃っていますので、ご利用下さい。また、PubMedなどを利用した検索のみでは、どうしても関心のあるものだけを蒐集することになります。時には図書館を訪れ、Top journalを含む様々な雑誌に目を通し、研究のヒントを得たり、新しい発見に感動し、自分の研究意欲をかき立てることもして欲しいと思います。視野を広めておくことが、思いがけない時に役に立つことがあります。一見無駄と思えるかもしれませんが、時に図書館を訪れ雑誌をめくり、幅広い知識を身につけて欲しいと考えています。

医学部図書館は、令和6年12月にリニューアルオープンしました。リニューアルでは、利用者の皆さんの学習・研究の利便性向上のため閲覧席の充実を図り、個人向けに区切られた座席やオープンなカウンター席を用意し、各自の学習スタイルにより利用できるようになっていました。また、持参したタブレット端末やノートパソコンを使用した学習やレポート作成ができるよう、各席に電源コンセントも完備しています。

大学院生は8時15分から24時まで、閲覧席や開架資料を利用することが可能です。深夜はスタッフが不在ですので、利用者の自覚と責任のもとでルールを守って利用いただいております。幸い今まで特に問題は起こっておりません。ぜひともこの方法が継続できるように、利用規則を遵守して積極的にご利用ください。

資料蒐集の点からは、学術雑誌や電子ジャーナルの価格高騰が問題になっており、医学部図書館でも例外ではありません。やむを得ず購読を中止せざるを得ない雑誌もありますが、その中でもタイトルを厳選し、利用者の皆さんが必要とする学術情報の入手に不都合のないよう努めております。図書館での利用の可否や、学内にない資料の取り寄せなど、相談や不明な点がありましたら、遠慮なくスタッフにお尋ねください。

山形大学大学院医学研究科の皆さんが充実した大学院生活を送り、医学部図書館を効果的に活用し、大きな研究成果を挙げられることを祈念しています。

医学部図書館の利用について

山形大学医学部図書館は、本県唯一の医学部の図書館として、医学および看護学関係資料の充実に努めていますので、以下により大いにご活用ください。

I. 連絡先等

- ・郵便番号：990-9585
- ・住所：山形市飯田西二丁目2番2号
- ・電話番号：(直通) 023-628-5054
(内線) 5054：業務全般，受入整理関係，ホームページに関する問い合わせなど
5191：電子ジャーナル，文献検索，文献複写関係事務など
5192：閲覧貸出関係，所蔵についての問い合わせ，山形医学関係事務など
- ・F A X：(直通) 023-628-5059
(内線) 5059
- ・E - M a i l：yu-itosyo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
- ・ホームページ：<https://www.lib.yamagata-u.ac.jp/ymtop/> (リニューアル予定)

II. 開館時間

- ・有人開館
 - 月曜日～金曜日 通常期 8：45～21：00
学生休業期 8：45～17：00
 - 土曜日・日曜日・国民の祝日
通常期 10：00～17：00
学生休業期 休 館
- ・無人開館
 - 月曜日～金曜日 通常期 8：15～8：45，21：00～24：00
学生休業期 8：15～8：45，17：00～24：00
 - 土曜日・日曜日・国民の祝日
通常期 8：15～10：00，17：00～24：00
学生休業期 8：15～24：00

III. 休館日

- ・学生休業期の土曜日・日曜日・国民の祝日（振替休日を含む），年末年始（12月29日～1月3日）
- ・その他臨時的休館および開館時間の変更等については，掲示，ホームページ等でその都度お知らせします。

IV. 入 館

- ・「学生証」を持参してください。
無人開館の時間帯にあつては，大学から貸与されているセキュリティカードで，一人ずつ電子錠を解錠して入館してください。

V. 所蔵資料

- ・医学および看護学（その関連分野を含む）の図書，雑誌，DVD，CD-ROM，電子ブック等

VI. 館内閲覧

- ・開架書架の図書・雑誌資料は自由に閲覧可能です。
- ・閉架書庫の資料を利用する場合は，有人開館中にカウンターへ利用申込書を提出してください。
- ・図書・学術雑誌は当館のほか，一部研究室に配架されています。
- ・現在多くの学術雑誌が，電子ジャーナルとしてインターネットで公開されており，図書館のホームページから利用できます。（学内LAN接続のコンピュータであればキャンパス内のどこからでも利用可能です）
- ・当館所蔵資料をコピーする際は，2階カウンター前のコイン式コピー機（モノクロのみ）を使用してください。著作権法の規定により，調査・研究を目的とした利用に限り，資料の一部分（半分以下）を1人1部まで複写できます。また，備付けの「館内文献複写申込書」に記入し，箱に投函してください。

VII. 館外貸出

- ・図書
冊数：5冊以内
期間：2週間以内（予約がない場合は，返却期限日前に限り1回限り延長ができます）

・雑誌

冊数：複写を必要とする冊数

期間：一時持出（延長はできません）

＊複写に要する時間程度

一夜貸出（延長はできません）

＊新着雑誌を除き、15時00分から翌日の10時30分まで

※2階カウンター前のコイン式複写機も利用できます（モノクロのみ）。

・その他

延滞図書があるときは、貸出を停止します。また、汚損紛失の場合は、同一物で補填していただきます。

図書館が閉まっているときは、YU-MAIセンター1階正面玄関前および2階入口前のブックポストにお返しください。（視聴覚資料（DVDなど）は、ブックポストに入れずにカウンターに直接お返しください。）

学内他館（中央図書館・工学部図書館・農学部図書館）で借りた図書を、医学部図書館に返却することができます。

VIII. 図書の分類

・医学書

米国立医学図書館分類表（National Library of Medicine Classification=NLMC：表1）を使用しています。

・一般書（医学書以外）

米国議会図書館分類表（Library of Congress Classification=LCC：表2）を使用しています。

IX. 資料の配架（館内案内図参照）

・図書 分類順に並んでいます。

医学系図書：1階南側書架

看護学図書：2階北側書架

一般図書：2階北側書架

参考図書：2階北側書架

新着図書：2階南側書架

・雑誌

和雑誌 雑誌名の五十音順に並んでいます。

（新着）：2階北側（階段脇）展示架（到着後1週間展示）

（1983～最新）：中2階書架

（1975～1982）：1階閉架書庫

洋雑誌 雑誌名のアルファベット順に並んでいます。

（新着）：2階北側（階段脇）展示架（到着後1週間展示）

（～当年版）：1階北側書架および1階集密書架

ハードカバー外国雑誌：1階集密書架

・視聴覚資料（DVD、CD-ROM等）

2階南側書架・カウンター前

X. 資料の所蔵検索

図書館のホームページから検索できます。

・[OPAC] 山形大学図書館蔵書検索

山形大学附属図書館が所蔵する図書・雑誌の所蔵情報が、インターネットで検索できます。

・[CiNii Books] 大学図書館の本をさがす ※令和7年度後半に、CiNii Researchに統合予定
全国の大学図書館などが所蔵する図書・雑誌の所蔵情報が、インターネットで検索できます。

XI. 文献検索

図書館のホームページから検索できます

・[InCites JCR (Journal Citation Reports)]：(学内専用) (学認可) ※

前年及び前々年並びに5年分の学術雑誌論文の引用分析を収録してあります。学術雑誌のImpact Factorを検索することができます。

・[医中誌Web]：(医学部限定) (学認可) ※

医学中央雑誌刊行会が作成する医学雑誌論文の書誌・抄録データベースを、インターネットで検索できます。電子論文へのリンク機能も備えています。

・[PubMed]

医学関係の論文を集めた索引誌Index Medicusを電子化したもので、インターネットから利用できます。1946年以降の論文を検索でき、電子論文へのリンク機能を備えています。

・[メディカルオンライン]：(学内専用) (学認可) ※

国内医学関連ジャーナルの電子(文献PDF)配信サービスとして、文献検索からアブストラクト閲覧、文献PDF(一部FAX送信)を提供しています。医薬品・医療機器・医療関連サービスの情報を幅広く提供する医学・医療の総合サイトです。

・[電子ジャーナル・ブック検索『Publication Finder』]：(学内専用) (学認可) ※

本学で契約している電子ジャーナル・電子ブック、その他無料の電子ジャーナルがまとめて検索できます。

・[Web of Science] 外国論文検索用データベース：(学内専用) (学認可) ※

Clarivate Analytics社が提供する学術論文の引用文献データベースで、学術論文の引用文献・被引用文献を効率よく検索できます。電子論文へのリンク機能を備えています。

・[CiNii Research] 日本の論文をさがす(学認可) ※

主に日本の文献、博士論文、研究データやプロジェクトなどを検索することができます。電子論文へのリンク機能を備えています。

図書館のホームページからはそのほかにも各種のデータベース検索にアクセスできます。

※(学認可)…学術認証フェデレーションの認証システムにより、学外からも利用できます。

ログインのアカウントは、情報系センター発行の教育・研究用アカウントのユーザー名・パスワードです。

XII. 相互利用サービス

1) 文献複写サービス 当館に所蔵していない場合

・「文献複写申込書」(図書館ホームページからダウンロード可能)に必要な事項を記入し提出してください。1枚当たり35円～100円程度の複写料金と送料が必要で、到着までに1～2週間を要します(速達対応可)。なお、複写物到着時に希望の連絡先へ連絡します。図書館のホームページからマイライブラリにより到着したことを確認することもできます。有人開館中に館内の券売機で料金分の券を購入の上カウンターに提出し、複写物を受領してください。料金はなるべく釣り銭のないようにお願いします。

2) 図書貸借サービス 本学図書館に所蔵していない場合

・「図書貸借申込書」(図書館ホームページからダウンロード可能)に必要な事項を記入し提出してください。往復分の送料が必要です。

3) 学内図書館デリバリーサービス 当館に所蔵しておらず学内他館に所蔵している場合

・中央図書館・工学部図書館・農学部図書館から図書を取り寄せて借りることができます。

「図書貸借申込書」(図書館ホームページからダウンロード可能)に必要な事項を記入し提出してください。費用はかかりません。

4) 他大学図書館の利用

・国立大学法人の場合は、原則として学生証を提示することで利用できますが、公立・私立大学の場合は紹介状が必要な場合があります。利用を希望する場合はカウンターでご相談ください。なお、座席のみの利用はできませんので、注意してください。

XIII. 学生希望図書

購入希望図書(医学関連図書に限る)がある場合には、所定の用紙に必要な事項を記入し、2階カウンター前に設置してある受付箱に投函してください。購入の可否については、直接ご連絡します。

XIV. その他

・静粛を保ち、他の利用者に迷惑を及ぼす行為を慎んでください。

・館内での喫煙、飲食、携帯電話の使用および撮影は原則禁止します。限られたエリアでは、密閉できる容器に入った水(お湯)、お茶(糖分の入っていないもの)の持ち込みは可能です。

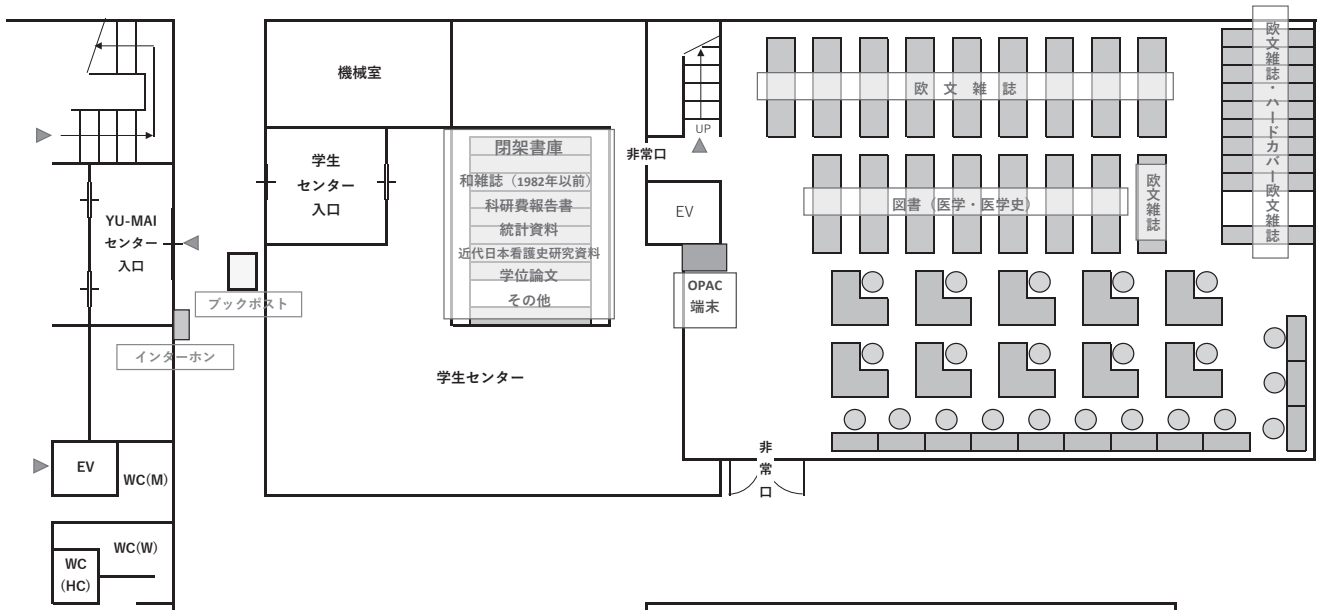
・自転車は決められた場所へ駐輪してください。YU-MAIセンター前への駐輪は禁止です。

・図書や雑誌は、書き込みや破損のないように大切に扱い、切り取りや無断持出は絶対にしないでください。無断持出防止装置(BDS)を設置しています。警報が鳴った場合は、係員の指示に従ってください。

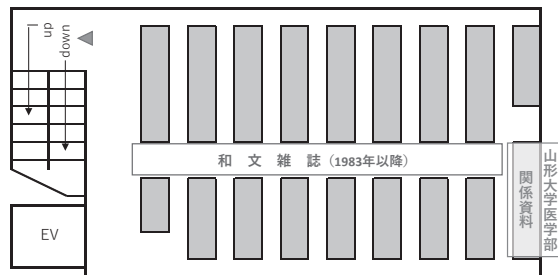
・不明な点は遠慮なく係までおたずねください。

館内案内図

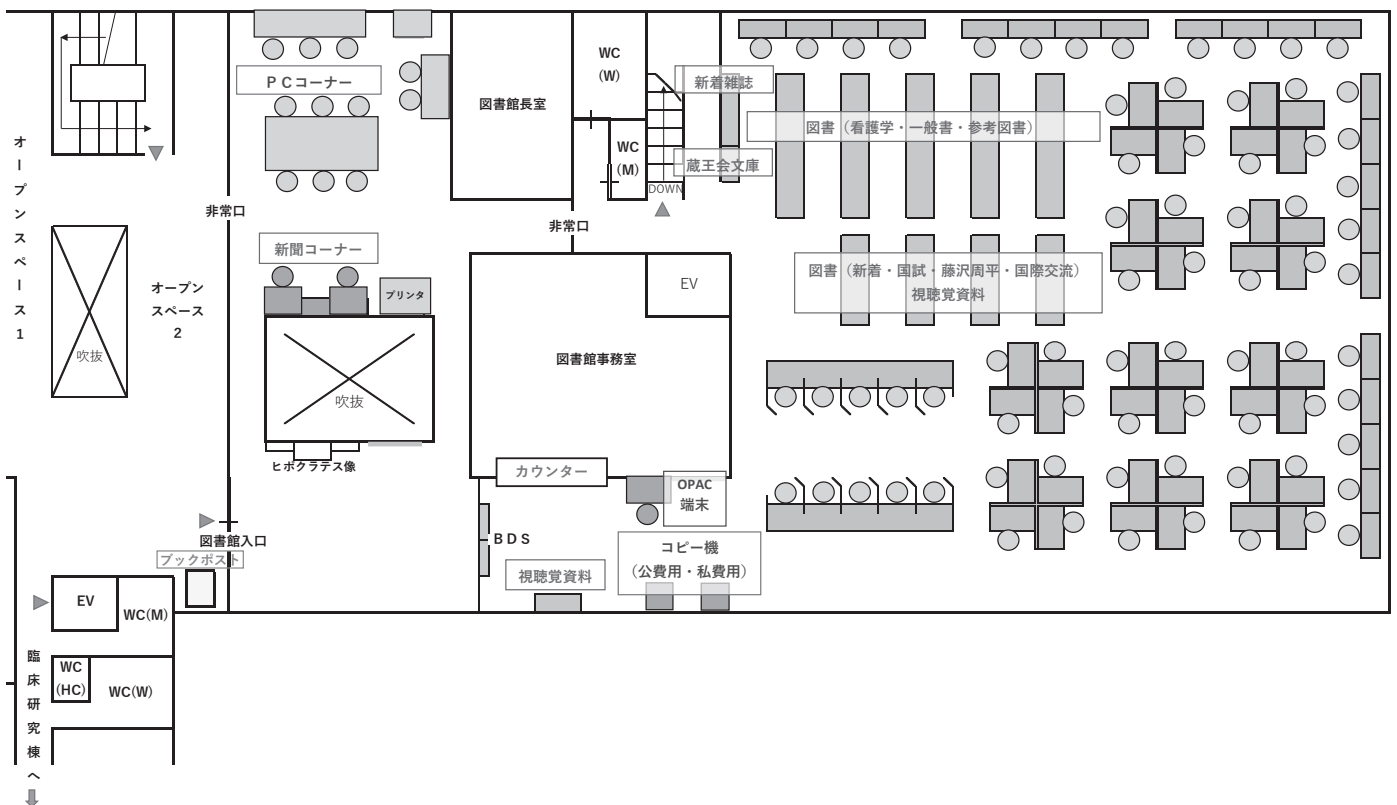
1階



中2階



2階



PRECLINICAL SCIENCES

Q S Human Anatomy
 Q T Physiology
 Q U Biochemistry
 Q V Pharmacology
 Q W Microbiology and Immunology
 Q X Parasitology
 Q Y Clinical Pathology
 Q Z Pathology

基礎医学

Q S 人体解剖学
 Q T 生理学
 Q U 生化学
 Q V 薬理学
 Q W 微生物と免疫学
 Q X 寄生虫学
 Q Y 臨床病理学
 Q Z 病理学

MEDICINE AND RELATED SUBJECTS

W Health Professions
 WA Public Health
 WB Practice of Medicine
 WC Communicable Diseases
 WD100 Nutrition Disorders
 WD200 Metabolic Diseases
 WD300 Immunologic and Collagen Diseases. Hypersensitivity
 WD400 Animal Poisons
 WD500 Plant Poisons
 WD600 Diseases and Injuries Caused by Physical Agents
 WD700 Aviation and Space Medicine
 WE Musculoskeletal System
 WF Respiratory System
 WG Cardiovascular System
 WH Hemic and Lymphatic Systems
 WI Digestive System
 WJ Urogenital System
 WK Endocrine System
 WL Nervous System
 WM Psychiatry
 WN Radiology. Diagnostic Imaging
 WO Surgery
 WP Gynecology
 WQ Obstetrics
 WR Dermatology
 WS Pediatrics
 WT Geriatrics. Chronic Disease
 WU Dentistry. Oral Surgery
 WV Otolaryngology
 WW Ophthalmology
 WX Hospitals and other Health Facilities
 WY Nursing
 WZ History of Medicine
 19th Century Schedule

医学および関連主題

W 医業
 WA 公衆衛生
 WB 臨床医学
 WC 伝染病
 WD100 栄養障害
 WD200 代謝性疾患
 WD300 免疫疾患と膠原病, 過敏症
 WD400 動物毒
 WD500 植物毒
 WD600 物理的外因による疾患と損傷
 WD700 航空医学と宇宙医学
 WE 筋骨格系
 WF 呼吸器系
 WG 心臓血管系
 WH 血液系とリンパ系
 WI 消化器系
 WJ 泌尿生殖器系
 WK 内分泌系
 WL 神経系
 WM 精神医学
 WN 放射線医学, 画像診断
 WO 外科学
 WP 婦人科学
 WQ 産科学
 WR 皮膚科学
 WS 小児科学
 WT 老年医学, 慢性疾患
 WU 歯科学, 口腔外科学
 WV 耳鼻咽喉科学
 WW 眼科学
 WX 病院その他の保健医療施設
 WY 看護学
 WZ 医学史
 19世紀分類表

米国議会図書館分類表：LCC

表 2

A	General Works, Polygraphy	A	総記
B	Philosophy, Religion	B	哲学, 宗教
C	History Auxiliary Sciences	C	歴史補助学
D	History and Topography (excluding America)	D	歴史 (アメリカ史を除く)
E-F	History:America	E-F	アメリカ史
G	Geography, Anthropology	G	地理学, 人類学
H	Social Sciences, Economics, Sociology	H	社会科学一般, 統計学, 社会学
J	Political Science	J	政治学
K	Law	K	法律
L	Education	L	教育
M	Music	M	音楽
N	Fine Arts	N	美術
P	Language and Literature	P	語学及び文学
Q	Science	Q	自然科学
QA	Mathematics	QA	数学
QB	Astronomy	QB	天文学
QC	Physics	QC	物理学
QD	Chemistry	QD	化学
QE	Geology	QE	地質学
QH	Natural History	QH	博物学
QK	Botany	QK	植物学
QL	Zoology	QL	動物学
S	Agriculture, Plant and Animal Industry	S	農業
T	Technology	T	工学
U	Military Science	U	軍事学
V	Naval Science	V	海事科学
Z	Bibliography and Library Science	Z	書誌学及び図書館学

(2) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 動物実験センター

動物実験センター長

動物実験センターは、昭和55年に文部科学省令施設として認可された医学部附属動物実験施設を前身とし設立以来40年以上が経過しました。医学部の組織改編により平成26年1月1日に旧医学部附属動物実験施設から現在の名称に変更されています。設立以来、国立大学の法人化という大きな変革の時期を経て、国内他大学の多くの施設が医学部附属から大学附属施設として中央化、大型化して行く中であっても、当センターは医学部附属施設として従来からの機能を堅持しています。その後、旧RI棟を改修して本センターの一部とすることで教育・研究施設の拡充を図り、令和3年度には老朽化したすべての建物の改修工事を終え、より機能的で利便性の高いセンターとして新たにスタートしました。

世界的な研究動向に倣い、飼育動物の大半が遺伝子改変動物となった今でも、遺伝子改変動物の飼育に必要な清浄環境の維持、微生物汚染の摘発とコントロール、胚の凍結保存作業などを行い、精度の高い動物実験が行える施設を実験者に提供できるよう周辺環境を整備しています。また、当センターの特徴である飼育管理のフルサービス体制は設立当初から行われていることに加え、各種法令やガイドラインを遵守しつつ、高度な動物実験技術を備えた技術職員により、適正な管理と研究者への動物実験技術の支援が行われています。

一方、我が国の動物実験は、研究機関の自主管理に委ねられ、研究機関の長の責任の下、3R (Replacement, Reduction, Refinement) の精神に則り、適正な実験の実施が求められています。当センターは山形大学における動物実験の基幹施設として指導的な役割を果たすべく、適正技術や遵守すべきガイドラインの普及啓発などに積極的に関わりその役割を果たしています。

教育に関しては、「人体物質代謝学実習」のうちの「実験動物の取扱い」を担当し、適正な動物実験の修得を教示しています。また、大学院医学系研究科の実習「動物実験修得コース」では、動物実験における3Rsの実践技術ならびに哺乳動物発生工学技術の基礎の教育に取り組んでいます。

当センターの専任教員や技術職員は、全国的な規模での高度実験動物技術者の養成にも関わっており、その技術水準には定評があります。

これまでの経緯を踏まえ、今後とも動物福祉の精神に則り、高度技術で最先端の医科学研究を支援し、適正な動物管理、動物実験技術の提供、学生・院生の教育等を通じて、本学の研究の発展に貢献したいと考えています。

山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター運用細則

(昭和57年3月9日)
(制 定)

(趣 旨)

第1条 この規程は、山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター規程第8条の規定に基づき、山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(センターの使用)

第2条 センターを使用できる者は、本学部の教職員及び学生とし、事前に登録しなければならない。ただし、部外者にあつては、センター長の許可を得なければならない。

2 センターを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、あらかじめ研究プロジェクトの審査を受け承認を得なければならない。

3 動物の購入依頼や実験の実施に際しては研究プロジェクトの承認番号を附した所定の使用計画書をあらかじめセンターに提出しなければならない。

4 使用者は、センターの定める使用要項を遵守しなければならない。

(動物の入手)

第3条 使用者の必要とする実験用動物の入手は、所定の事務手続を経て購入するものとし、その必要な経費は使用者の負担とする。

2 実験用動物のうち、センターが定める以外の動物は、使用者自らの調達により入手し、入舎をさせることができる。

(動物の検疫及び飼育管理)

第4条 実験用動物の検疫は、センターが所定の方法で入舎時において行うものとする。また、入舎後において飼育管理上不適と認める場合においては、センターは適正な措置を講じなければならない。

2 センター内動物の飼育配置は、センターの計画によるものとする。

3 実験用動物の一般飼育は、センターが行うものとする。ただし、特殊な飼育の管理は、センターに申し出て使用者が行うことができる。

4 一般飼育に関する方式は、センターが定めるものとする。

(動物の退舎)

第5条 実験終了及びその他の理由で実験用動物を退舎させる場合は、センターに通知をするものとする。

2 センター外に搬出されたものの再入舎は、原則的に認めない。ただし、特別な事情によりセンターの許可を得たものはこの限りでない。

(飼育等経費)

第6条 センターで行う一般飼育に要する経費等及びセンターが使用者の依頼により行う動物実験技術支援等に要する経費は、センターの定めるところに基づき使用者の負担とする。

(実験経費)

第7条 使用者が実験上必要とする諸経費は、原則として使用者の負担とする。

(時間外の使用)

第8条 センターは終日利用可能とする。

2 センターは終日閉錠されているので、センターへの出入りは登録されたICカードを用いた認証により行う。

(流行性出血熱に対する措置)

第9条 流行性出血熱に対する措置は、文部科学省が定めた流行性出血熱（韓国型出血熱）予防指針（昭和56年6月）によるものとする。

(その他の事故等に対する措置)

第10条 動物の飼育又は実験中において不慮の事故が発生した場合は、センターに所属する職員・使用者等は直ちに応急の措置を施すとともにセンター長に報告し、その指示を受けるものとする。

2 センター長は、前項の報告を受け、又は事故が発生するおそれのあることを発見したときは直ちに必要な対策を立て、これが学外に及ぶ事故等の場合は、研究所長及び学部長に報告をするとともに、その指示を受けるものとする。

(使用の規制)

第11条 使用者が使用要項その他の事項に著しく違反する行為があった場合、又は他に迷惑を与える行動があったときは、センター長は山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所一運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮り使用の中止又は制限を加えることができる。

(その他)

第12条 この細則に定めるもののほか、センターの使用に関する必要な事項は、センター長が運営委員会に諮って定める。

第13条 感染実験室及び動物手術室並びにレントゲン室の使用については、別に定める。

第14条 この細則の改廃は、運営委員会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、昭和57年3月9日から施行する。

附 則

この規程は、平成13年1月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成14年2月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年9月19日から施行し、平成18年9月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成24年12月18日から施行する。

附 則

この細則は、平成26年1月1日から施行する。

山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター使用要項

(昭和57年3月12日)
(制 定)

- 第1 この要項は、山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター運用細則第12条の規定に基づき、山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所動物実験センター（以下「センター」という。）の使用に関し、必要な事項を定める。
- 第2 センターの出入りについて
センターを使用するために入出入りする者は、次の事項を守ること。
- 1 使用者は、受付に備付けの「使用者名簿」に所要事項（月日、講座名、氏名、入室時刻及び使用室名等）を記入する。
 - 2 使用者は、備付けの上履きに履き替え、更衣室で備付けの専用実験衣に更衣する。
 - 3 動物飼育室及び特殊実験室の出入りは、使用者及びセンター職員のみとし、入退室の際は手指の消毒を行う。
 - 4 実験終了でセンターを出るときは、着用した実験衣を所定の容器に返納の上、「使用者名簿」に退室時刻を記入する。
- 第3 実験用動物及び飼料等の購入について
実験用動物及び飼料等の購入手続等については、次による。
- 1 実験用動物の購入は、所定の様式による各講座等からの依頼に基づき、センターが購入予算費目に従い医学部事務部企画管理課を経由して一括発注して受領する。ただし、センターが実験者に供給する動物の料金は、センターが定める。
 - 2 実験用動物の入手及び入手予定日等については、センターから依頼者に通知する。
 - 3 実験用動物の飼育に要する飼料の購入は、センターが一括購入することとする。ただし、特殊な資料を購入する場合は、実験者が発注することとし、事前にセンターに連絡し許可を得る。
 - 4 飼育管理経費は、センターで別に定めるところにより、依頼者の負担とする。
- 第4 センターの実験室等の使用申込み及び使用上の注意について
- 1 使用者は、所定の様式による使用計画書をセンターに提出すること。
 - 2 実験室及び手術室等の使用を予約した者は、使用前日の午前中に再確認の連絡をセンターに行い、実験動物の準備等を要請すること。この確認がない場合は、解約とする。
 - 3 犬の実験の場合において、回復室の使用は原則として処置後24時間とする。その後の使用は、実験犬の状態による。
 - 4 センターに備付けのない実験器具、手術器具、ガーゼ、圧巾及びゴム手袋等は、使用者がそれぞれ持ち込むものとする。ただし、オートクレーブによる滅菌を必要とする物は、原則として、使用前日の午前中にカストに収容し、又はパッキングをして所属氏名を明記して滅菌依頼書と共に、センターに提出すること。
 - 5 実験終了時には、次の使用に支障のないように使用者の責任において整理清掃を行うこと。
 - 6 実験終了後の死体は、所定の袋に入れ、すべて死体保管用のフリーザーの中に納めること。また、摘出臓器、組織等も同様とし、実験流しその他の場所に捨てないこと。
 - 7 実験のために持ち込んだ毒物、毒薬、劇物、劇薬類、及び麻酔薬等の向精神薬はその都度各利用者の所属講座、部局に持ち帰り、厳重に管理すること。
- 第5 利用時間について
- 1 センターは終日利用可能とする。
 - 2 センターは終日閉錠されているので、センターへの出入りは登録されたICカードを用いた認証により行う。
- 第6 その他
- 1 動物飼育室及び実験室での飲食及び喫煙は、行わないこと。
 - 2 その他、センターの使用に関しては、センター職員の指示を受けること。

附 則

この要項は、昭和57年3月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成3年9月17日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成4年6月16日から施行し、平成4年5月1日から適用する。

附 則

この要項は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成13年1月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成14年2月20日から施行する。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成18年9月19日から施行し、平成18年9月1日から適用する。

附 則

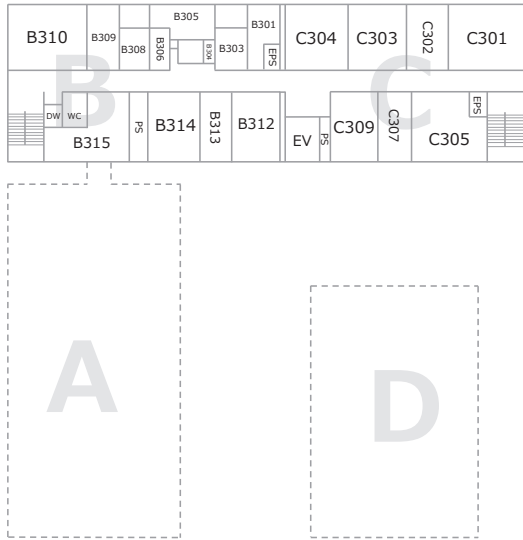
この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年1月1日から施行する。

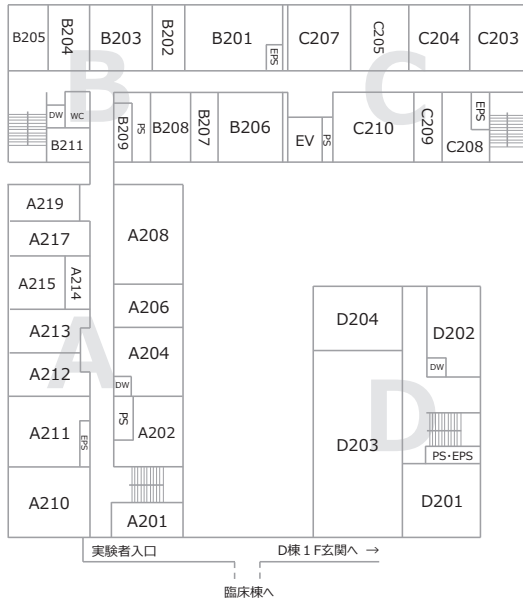
動物実験センター 館内案内図

3F



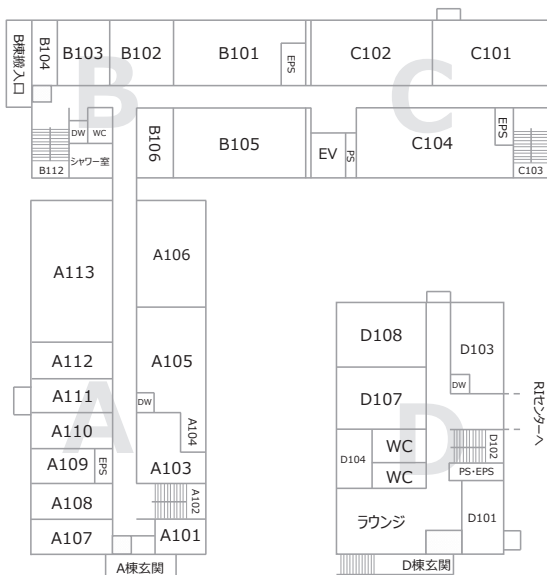
- B301 感染飼育室 1
- B303 感染飼育室 2
- B304 バスルーム
- B305 準備室
- B306 エアシャワー室
- B308 感染飼育室 3
- B309 感染飼育室 4
- B310 疾患モデル飼育室
- B312 発ガン実験飼育室
- B313 実験処置室
- B314 吸入暴露実験飼育室
- B315 器材室
- C301 マウス 6
- C302 前室
- C303 マウス 7
- C304 病理実験室
- C305 胚操作室
- C307 特殊実験 1
- C309 特殊実験 2

2F



- A201 実験者更衣室
- A202 剖検室
- A204 げっ歯類飼育室
- A206 モルモット飼育室
- A208 ウサギ飼育室
- A210 培養室
- A211 大動物手術室
- A212 物品庫
- A213 レントゲン室
- A214 操作室
- A215 X線照射室
- A217 第2検査室
- A219 第1検査室
- B201 多用途実験 1
- B202 前室 (処置室)
- B203 ラット 1
- B204 前室 (処置室)
- B205 ラット 2
- B206 多用途実験 2
- B207 前室 (処置室)
- B208 多用途実験 3
- B209 薬品庫
- B211 器材室
- C203 マウス 1
- C204 マウス 2
- C205 実験処置室
- C207 マウス 3
- C208 マウス 4
- C209 前室 (処置室)
- C210 マウス 5
- D201 ラウンジ
- D202 物品庫
- D203 実習室
- D204 解析室

1F



- A101 打合室
- A102 倉庫
- A103 機械室
- A104 搬出室
- A105 洗浄室
- A106 清浄倉庫
- A107 男子更衣室
- A108 女子更衣室
- A109 リカバリー室
- A110 検疫・処置室
- A111 搬入室
- A112 大動物飼育室 2
- A113 大動物飼育室 1
- B101 研究室 1・研究室 2
- B102 物品保管庫
- B103 飼料倉庫
- B104 一時受入室
- B105 カンファレンス室・打合スペース
- B106 機械室
- B112 倉庫
- C101 電気室
- C102 集中監視室
- C103 倉庫
- C104 物品保管庫
- D101 冷蔵保管室
- D102 倉庫
- D103 薬品庫
- D104 管理室
- D107 検査室
- D108 生理実験室

(3) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 生化学解析センター

生化学解析センター長

昭和56年、学部内措置による機器センターとして発足し、昭和58年4月に本学部附属実験実習機器センターとして正式発足している。その後いくつかの変遷を経て、学部研究組織および教育研究支援施設の統合再編に伴い、平成26年1月1日付でメディカルサイエンス推進研究所生化学解析センターとなっている。本センターは、教育・研究に必要な設備を何時でも使用出来る状態に維持し、本学部の教職員、大学院生による教育・研究活動を支援することを目的としている。

本センター全般に関わることは、越智陽城センター准教授または田中敦センター准教授（e-mail: seika-kaiseki@mws.id.yamagata-u.ac.jp, TEL: 5474）へ問い合わせ下さい。

以下に、主要機器と使用に当たっての連絡先を掲載しましたので、大いに利用して教育・研究の発展につなげていただけますようお願いいたします（所属記載のない場合は併任を含み生化学解析センター所属）。

1) 細胞生物学関連

機 器 の 名 称	連 絡 先	内 線	備 考
透過電顕 日立 H-7100	田中敦准教授	5474	CCDカメラ付き
共焦点レーザ顕微鏡C-Zeiss LSM-700	田中敦准教授	5474	
蛍光倒立顕微鏡 Leica DMI3000B	田中敦准教授	5474	冷却CCDカメラ付属
蛍光倒立顕微鏡 C-Zeiss Axiovert	田中敦准教授	5474	冷却CCDカメラ付属
細胞解析装置 BD FACS Canto II	田中敦准教授	5474	
細胞解析分離装置 BD FACS Melody	田中敦准教授	5474	
細胞解析装置 SONY EC-800	田中敦准教授	5474	
細胞解析ソフトウェア FlowJo	田中敦准教授	5474	
位相差倒立顕微鏡 オリンパス CKX41	田中敦准教授	5474	
低酸素対応炭酸ガス培養装置 パナソニック MCO-5MUV-PJ	田中敦准教授	5474	
エレクトロポーション インビトロジェン Neon	田中敦准教授	5474	
蛍光実体顕微鏡 ZEISS SteREO Discovery.v12	越智陽城准教授	5474	

2) 蛋白質解析関連

機 器 の 名 称	連 絡 先	内 線	備 考
LC-MS Easy-nLC 1000/Q-Exactive	田中敦准教授	5474	試料受託解析
GelSpot切り出し装置 ATTOフルオロフォレスター3000	田中敦准教授	5474	
全自動2D電気泳動装置 SHARP AUTO-2D	田中敦准教授	5474	
蛍光ゲル撮影装置 ATTO Ez-Capture MG	田中敦准教授	5474	

機 器 の 名 称	連 絡 先	内 線	備 考
電気泳動画像解析 Bio Rad PD Quest	田中敦准教授	5474	
遠心凍結乾燥濃縮機 タイテック VC-96他	田中敦准教授	5474	
化学発光解析装置 ATTO Ez-CaptureII	田中敦准教授	5474	
高速液体クロマトグラフィー LC-2000	田中敦准教授	5474	
分離用小型超遠心機 日立工機 CS150GXL	田中敦准教授	5474	

3) 遺伝子解析関連

機 器 の 名 称	連 絡 先	内 線	備 考
次世代シークエンサー Ion Proton	越智陽城准教授	5474	試料受託解析
次世代シークエンサー Ion PGM	越智陽城准教授	5474	試料受託解析
全自動電気泳動システム 4150 Tapestation	越智陽城准教授	5474	
遺伝子配列解析装置 ABI 3500	越智陽城准教授	5474	試料受託解析
遺伝子配列解析装置 ABI 3130	越智陽城准教授	5474	試料受託解析
大量塩基配列解析装置 Nabe Int.Takeru	越智陽城准教授	5474	
CLC genomic workbench	越智陽城准教授	5474	
PCR装置 ABI Veriti, Takara Dice	越智陽城准教授	5474	
μL 分光・蛍光光度計 Nanodrop	越智陽城准教授	5474	
分光/蛍光/発光マルチプレートリーダー	越智陽城准教授	5474	
可視部マイクロプレートリーダー	越智陽城准教授	5474	
ルミノメータ ルーマットLB 9570	越智陽城准教授	5474	
リアルタイムPCR装置 StepOne Plus	越智陽城准教授	5474	
リアルタイムPCR装置 ABI 7500 Fast	越智陽城准教授	5474	
ゲル撮影装置 ATTO Printgraph MEGA	越智陽城准教授	5474	
冷却遠心機 Eppendorf 5410R	越智陽城准教授	5474	
純水製造装置 小松電子 ウルピュア	越智陽城准教授	5474	
超音波細胞破碎装置 Branson ソニファイアー	越智陽城准教授	5474	

以上の装置の詳細や利用登録申請などについては、センターまでお問い合わせください（e-mail: seika-kaiseki@mws.id.yamagata-u.ac.jp, 内線5474）。機器利用の際にはセンターホームページ（yu-med-seika.com）を確認され、機器予約サイト（<http://mksun2.id.yamagata-u.ac.jp/cgi-bin/cb/ag.exe>）へアクセスし、予約のうえご利用下さい。

(4) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 情報基盤センター

情報基盤センター長

I. 概 要

当部門は、山形大学の共同利用施設として1987年（昭和62年）1月に設置され、1997年（平成9年）4月に総合情報処理センターへ昇格し、2004年（平成16年）4月には学術情報基盤センターに改組された。更に、医学部情報基盤センターは2009年（平成21年）10月に全学施設がキャンパス毎に分離されて医学部直属の学内共同教育研究施設となった後に2012年に実験実習機器センターと統合し、教育研究支援センター 情報ネットワーク部門、2014年よりメディカルサイエンス推進研究所情報基盤センターとなっている。

当部門の窓口は、機器センター棟の2階にあり、施設内への入室は磁気カードシステムを導入して管理されている。施設には医学部の教職員や大学院生を支援する遺伝子解析システム（Genetyx）・Webサーバ・FTPサーバ・DNSサーバのUNIXシステムをはじめ論文投稿のための図版写真を印画紙ペーパーに出力できるカラープリンタ、カラーレーザプリンタ、スライド作成機（機器センター管理）、スキャナー（A3版透過型）のほか、B0判対応のインクジェットカラープリンタ及び印刷専用のパソコン（Windows 7・Windows10）が設置されている。その他、学会のための予行演習会やミーティングで利用できる液晶プロジェクタ3台、ノートパソコン3台があり、学内の研究者がいつでも貸し出しを受けられるように、Web上から講座・分野といった組織単位毎のアカウントで「機器予約システム」にログインしてもらい希望する機器を予約してもらうことで優先的に機器の貸し出しを受けることができる。またこのWebシステム上の便利な機能として、文書ファイルをアップロードやダウンロードできる機能の他に、ファイルの世代管理ができる機能も有している。

II. 学生が利用できる設備とサービス

- ・共同利用パソコン：情報処理演習室にWindows PC 22台があり、CBT室にはWindows PCが120台常設（Microsoft社のOfficeや統計解析ソフトRなどが利用可能）
- ・遺伝子解析システム（Genetyx）
- ・メールサービス（全学向けメールサービスおよび当センター独自サービス）
- ・山形大学通信情報ネットワーク（YUnet）：ほとんどの部屋から1Gbpsもしくは100Mbpsで接続可能
- ・学生向けの無線LANサービス
（医学部図書館1階の閲覧室、基礎校舎の全域と臨床棟、看護学科の図書学習室と合同演習室の2箇所、大学院講義室、医学科学学生実習棟4階の第4実習室、学生会館2階にて利用可能）
- ・ポスタープリンタ利用サービス：B0版印刷機を利用可能（各種用紙、布への印刷が可能）
- ・ウイルス対策ソフトの配布：サイトライセンス契約したウイルス対策ソフトの無料配布（学内で利用可）
<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/ep/EP12install.htm>よりダウンロードできる。
- ・共同利用機器の貸出し：液晶プロジェクタ、ノートPCなど

III. 情報ネットワーク部門を利用するための手続き

当部門に関する申請書類は機器センター棟2階情報基盤センター窓口前に設置してある。

1. 当センター情報処理演習室の利用：

入室管理セキュリティシステム用の磁気カードが必要となるため「磁気カード発行依頼書」を提出する。

2. メールサービスの利用：

「山形大学情報ネットワークセンター計算機登録申請書」を提出し、アカウントを取得する。

3. YU-netへの接続（パソコンを大学ネットワークに接続する場合）

「YU-net接続申請書」を提出し、IPアドレスを取得する。

4. 共同利用機器の利用および貸出し機器の利用

「機器予約システム」にログインし利用予約をする。パスワードは所属部門にお問い合わせください

<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/protected/Bunshitu/yoyakusetumei.htm>

5. 無線LANサービスの利用

「山形大学飯田キャンパス学生用LAN接続申請書」を提出し、援情報基盤センター長の承認を得る

(詳しくは、ホームページの各種申請書についての、山形大学飯田キャンパス学生用LAN接続に関する手引を参照のこと)

6. 遺伝情報処理ソフトウェアGenetyx

遺伝情報処理ソフトウェアGenetyxが各自のパソコン上から利用できる。

利用にあたりましては、利用申請書（当センターホームページよりダウンロード）を提出してください。

各申請書の提出先：機器センター棟2階 情報基盤センター窓口

問い合わせ先：内線 5470

(5) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 RIセンター

RIセンター長

[目的]

RIセンターは放射性同位元素（RI）を用いた実験・研究の実施環境を提供している。医学研究においては、目的物質をRIで標識化することにより追跡子として分子の動態を観察するトレーサー実験が主な利用目的である。近年非RIの優れた技術が開発され、RIを実験に使用する機会は減少しているが、他の標識物に比べ物理的・化学的影響を受けにくい利点を有している。当センターではRIを安全に利用するための管理をおこなっている。RIの使用は、放射線による健康被害を防止するため、「放射線同位元素等の規制に関する法律」（RI規制法）により規制を受ける。RI規制法は、RIの使用、管理を適正に行い、放射線障害の発生を防止するよう定められている。また、この法律では、RIの使用は専用の施設（管理区域）で行わなければならないと規定されている。医学部では、管理区域として臨床研究棟西側にRIセンターが設置され、全ての非密封RIを利用した実験を行っている。現在使用可能な核種および使用数量を別表に示す。

[利用の条件]

RIセンターは使用者登録を行った上で利用する。その際の条件は以下の3点である。

- (1) 利用開始前の健康診断および血液検査
- (2) 個人線量計（ルミネスバッジ）の取得と着用〔各講座、部門を通して職員係に申請する〕
- (3) RI安全取扱に関する講習会の受講

これらのうち、特にRI安全取扱講習は、放射線障害を防止する上での基本となる知識や手技を習得してもらうために実施するもので、RI規制法により受講義務がある。初めてRIを使用する者は未経験者を対象とした安全取扱に関する講習および実習を、また継続使用者は再教育講習会を必ず受講しなければならない。

実験に際しては、実験期間、使用核種、使用数量等を記入した実験計画書を提出し、センター長および管理者（放射線取扱主任者）の了承を得ること。

[利用上の注意点]

当センターで実験を行うにあたっては、RI汚染による体内外の被曝を防止することが重要である。そのために以下の事項を遵守し実験を行わなければならない。

a) 施設への出入り

センター出入口、および管理区域への入室は各個人の職員証（ネームプレート）で行う。

- (1) 管理区域入室後、専用のスリッパに履き替え、入退室記録簿に氏名、所属、入室時刻を記入する。
- (2) 汚染検査室で実験衣に着替える。
- (3) 管理区域内では、飲食、喫煙、化粧等の内部被ばくの原因となる行為は厳禁である。
- (4) 実験後は十分に手指を洗浄し、ハンドフットクロスモニタで汚染の有無を確認する。
- (5) 退室する際は、入退室記録簿に退室時刻を記入する。

b) 実験中の注意

- (1) 開始前に、汚染の拡大防止用のポリエチレン濾紙で実験台及びフード上面を覆う。また放射性と非放射性とに区別した廃棄物容器を用意する。
- (2) 取扱者は、プラスチック手袋を着用する。

- (3) RIの経口摂取を防止するために、口による操作（ピペット等）は一切行わない。
- (4) 汚染検査は、実験中もたびたび行い、汚染を発見したら直ちに管理者に報告した上で、速やかに除染を行う。
- (5) 廃棄物は、固体（可燃、不燃、難燃）、液体（有機、無機）、に分類し指定の容器に廃棄する。
- (6) 実験終了後は必ず使用簿に必要事項を記入すること。
- (7) 実験は単独では行わず、いつでも補助が受けられるように常に複数で行うこと。特に使用経験の少ない者の単独作業は厳禁である。

c) 時間外の利用

- (1) 利用時間は、平日の8:30から17:00となっており、それ以外の時間帯及び土曜、日曜、祝日の利用は出来ないが、やむを得ず時間外に利用する場合は、事前に時間外使用届を提出し、管理者の了承を得ること。
- (2) ガスや電気機器（特にインキュベータ、乾燥器等）の安全、および消灯を確認した上で退室する。

d) 実験器具の持ち込み

当センターは管理区域であるから、機器や器具をみだりに持ち込み、持ち出しすることは認められない。

機器や器具を持ち込みたい場合は、センター長にその旨届け出ることとする。また、RIセンターは共同のスペースであるから当該機器や器具は、極力共同利用とするよう要望する。

1年以上連絡なしに放置されている機器類は当センターで整理する場合がある。

[問合せ先]

不明な点は下記の連絡先に問い合わせること。

RIセンター 内線：5490

isotope@mws.id.yamagata-u.ac.jp

[別 表]

許可使用核種・最大使用数量一覧

核 種	³ H	¹⁴ C	³² P	³³ P	³⁵ S	⁴⁵ Ca	⁵¹ Cr	¹²⁵ I
年間使用量	1110	185	1110	555	925	111	555	740
一日使用量	111	18.5	18.5	18.5	37	0.925	11.1	9.25

(単位：MBq)

(6) 山形大学医学部メディカルサイエンス推進研究所 遺伝子実験センター

遺伝子実験センター長

(1) 設置目的

本実験施設は、山形大学における、生物学・医学を含めた生命科学研究の推進を図ることを目的として、平成12年度に設置されました。ヒトゲノム解読が完了し、生命科学が急速な進歩を遂げつつある現下の状況に対応すべく、山形大学内における遺伝子工学・発生工学的手法を用いた教育研究を支援推進する体制を整えた建物は、平成14年3月医学部飯田キャンパス内に完成しています。なお、平成21年7月より、医学部附属施設となっています。

(2) 業務について

本実験施設の主な業務は以下の3点です。

- ・実験従事者の研究支援
 - 遺伝子改変マウス受託作製（ゲノム編集マウス、トランスジェニックマウス）
 - DNAシーケンス受託解析
 - 設置機器利用支援
 - DNA組換え実験トレーニングコース等の講習会の開催など
- ・専任教官による研究教育
- ・遺伝子取扱い実験に係る教育訓練

(3) 研究について

本実験施設では、以下に挙げる研究の遂行・支援が可能な体制にあります。

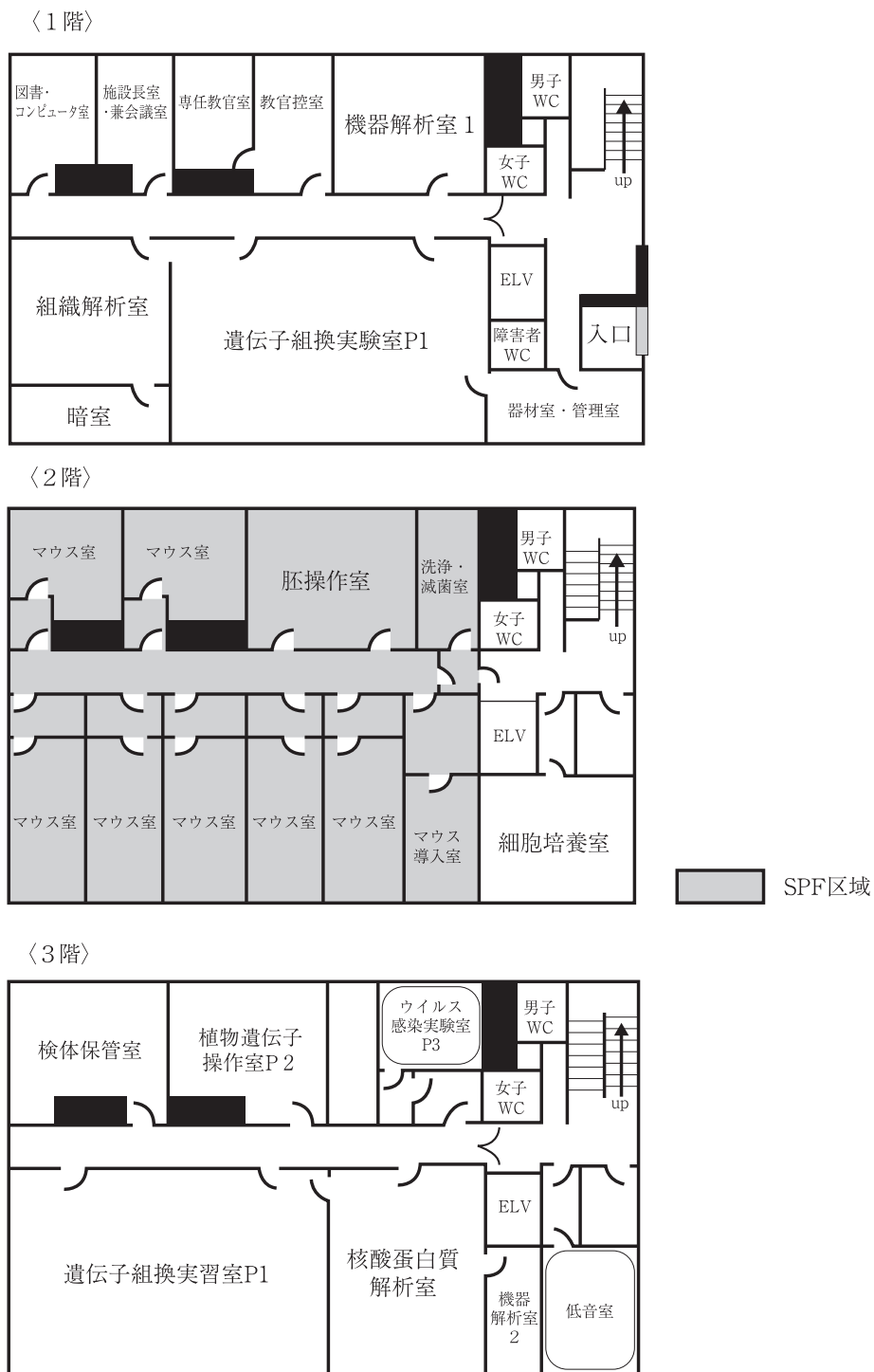
- (4) 遺伝情報の解読や遺伝子組換え実験を中心とした、遺伝子および遺伝子産物（タンパク質）に関する分子生物学的研究
- (5) トランスジェニックマウスやゲノム編集マウスなどの遺伝子改変動物の作製による、生体内での遺伝子機能解析の研究
- (6) モデル動物を用いた、ヒトの病気のメカニズム解明や治療法開発につながる基礎的研究

なお、飯田キャンパス内の建物はマウス飼育設備を充実させており、隣接した医学部附属動物実験施設と協力して、学内研究者によるマウス発生工学を用いた実験が効率良く遂行できる支援体制を取っています。

(4) 学生教育について

本実験施設では、専任教授は、医学部および大学院医学系研究科の担当教員となっていますが、生命科学を専攻する大学院生に対して、学部教育の垣根を越えて教育に取り組んでいます。特に、マウスを用いた遺伝子機能解析に関心のある学生諸君は専任教官（nakajima@med.id.yamagata-u.ac.jp）まで連絡ください。また、当施設のホームページ（<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/Gen/top.html>）において、様々な情報を提供していますので、関心のある学生諸君は参照してください。

(5) 建物各階平面図



(6) 設置機器

〈1階〉

DNA解析室

オートクレーブ, 恒温器, 高温恒温器, 安全キャビネット, 恒温振盪培養器, 核酸自動分離装置, 遺伝子塩基配列決定システム, 核酸増幅装置, Gradient PCR, ゲル撮影装置, 小型遠心濃縮機, ゲルドライヤー, UVクロスリンカー, ルミノメーター, エレクトロポレーションシステム, 超純水製造システム, 器具洗浄器, 乾燥棚, 乾熱滅菌器

組織解析室

標本脱水置換装置, パラフィン包埋装置, 滑走式マイクロトーム, パラフィン伸展器, 自動免疫染色装置, ディスカッション顕微鏡, 動物用全自動血球計数器, 動物用生化学自動分析装置, 集細胞遠心装置, 実体顕微鏡, 恒温器, 高温恒温器

暗室

正立型万能顕微鏡, 倒立型万能顕微鏡, 蛍光実体顕微鏡, カラー冷却CCDカメラ, モノクロ冷却CCDカメラ

遺伝子組換え実験室

紫外可視分光光度計, 微量高速冷却遠心機, Gel Destain Rotator, Mild Mixer, ヒートブロック, 恒温水槽, 低温恒温水槽, ハイブリダイゼーション・インキュベーター, 超低温槽 (-80℃), メディカルフリーザー(-30℃)

器材室・管理室

pHメーター, 電子天秤, 攪拌機

図書・コンピュータ室

データ処理用コンピュータ, カラーコピーシステム, Picrography, 液晶プロジェクタ, スライドプロジェクタ, OHP

〈2階〉

細胞培養室

クリーンベンチ, CO₂インキュベーター, O₂-CO₂インキュベーター, 恒温水槽, 倒立型顕微鏡, 冷却遠心機

マウス導入室

マイクロベントマウス飼育ラック

マウス交配室, マウス純系化室, マウス飼育室1・2・3, 遺伝子改変マウス飼育室1

マウス飼育ラック

遺伝子改変マウス飼育室2

酸素吸入暴露実験装置

胚操作室

マイクロインジェクションシステム, CO₂インキュベーター, 実体顕微鏡

洗浄・滅菌室

高圧蒸気滅菌装置

〈3階〉

遺伝子実験実習室

微量高速冷却遠心機, ヒートブロック, 恒温水槽, メディカルフリーザー(-20℃, 横)

蛋白質解析室

パルスフィールド電気泳動槽, 核酸増幅装置, 超音波破碎機, ホモジナイザー攪拌装置, 組織破碎装置, 製氷機

植物遺伝子操作室P2

安全キャビネット, 恒温器, 恒温振盪培養器オートクレーブ

ウイルス感染実験室P3

安全キャビネット, バイオハザード対応オートクレーブ

2. 関係規則

(1) 山形大学大学院規則

(昭和39年4月1日制定)

目次

- 第1章 総則(第1条・第1条の2)
- 第2章 標準修業年限(第2条・第3条)
- 第3章 入学, 進学, 休学, 退学等(第4条—第11条)
- 第4章 教育方法等(第11条の2—第17条)
- 第5章 教育職員免許(第18条)
- 第6章 課程修了の要件及び学位の授与(第19条—第23条)
- 第7章 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 特別研究学生及び外国人留学生(第24条—第28条)
- 第8章 検定料, 入学料, 授業料及び寄宿料(第29条)
- 第9章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施(第30条)
- 第10章 雑則(第31条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第25条第3項の規定に基づき、山形大学大学院(以下「本大学院」という。)における教育の実施について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第1条の2 本大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 各研究科の目的、課程・専攻、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科	目的	課程・専攻	入学定員	収容定員
社会文化創造研究科	人文科学, 社会科学, 臨床心理学及び芸術・スポーツ科学を核にしなが、人間社会を「社会」と「文化」の関係から捉え直し、地域的な展開を新たに創造・実践できる人材を養成することを目的とする。	修士課程		
		社会文化創造専攻	24	48
		計	24	48
医学系研究科	高度な技能と研究能力を併せ持つ臨床専門領域の指導者並びに臨床医学の素養を有する医学系研究者を養成するとともに、医療水準の向上に関わる最先端の医学情報を発信する卓越した教育研究拠点を形成することを目的とする。	博士課程		
		医学専攻	26	104
		博士前期課程		
		看護学専攻	10	20
		先進的医科学専攻	6	12
		博士後期課程		
看護学専攻	3	9		
先進的医科学専攻	4	12		
		計	49	157
理工学研究科	種々の分野で先端科学技術を将来にわたり維持し発展させるために、広範な基礎学力に基づいた高度の専門知識と能力を備えた、柔軟で独創性豊かな科学者及び技術者の養成を目的とする。	博士前期課程		
		理学専攻	47	94
		化学・バイオ工学専攻	67	134
		数理情報システム専攻	88	176
		機械システム工学専攻	63	126
		建築・デザイン・マネジメント専攻	12	24
		小計	277	554
		博士後期課程		
		地球共生圏科学専攻	5	15
		先進工学専攻	16	48
小計	21	63		
計	298	617		

有機材料システム研究科	有機材料を最大限に活用した新たな付加価値を持つシステムである有機材料システムは、人と人、人とモノを有機的につなげ、アンビエントな社会を実現するための社会基盤技術として期待が高まっている分野であり、当該技術を社会(地域)実装するためのエンジンとなる人材の養成を目的とする。	博士前期課程		
		有機材料システム専攻	98	196
		博士後期課程		
		有機材料システム専攻	10	30
		計	108	226
農学研究科	学術研究の高度化と優れた研究者の養成、高度専門職業人の養成と社会人の再教育及び教育研究を通じた国際交流の推進を目標として、幅広い知識とともに深い専門性を身につけ、創造力を豊かに発揮できる高度な知的能力を持った人材の養成を目的とする。	修士課程		
		農学専攻	38	76
		計	38	76
教育実践研究科	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。	専門職学位課程		
		教職実践専攻	20	40
		計	20	40
合計			537	1,164

備考 博士課程(医学系研究科医学専攻を除く。)は、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、これを修士課程として取り扱う。

第2章 標準修業年限

(標準修業年限)

第2条 修士課程及び専門職学位課程の標準修業年限は、2年とする。

2 医学系研究科看護学専攻及び先進的医科学専攻、理工学研究科並びに有機材料システム研究科の博士課程の標準修業年限は、5年とし、博士前期課程の標準修業年限は2年、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

3 医学系研究科医学専攻博士課程の標準修業年限は、4年とする。

4 在学期間は、標準修業年限の2倍の年数を越えることができない。

(在学期間の短縮)

第2条の2 第15条の規定により入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を本大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により修士課程及び博士前期課程又は博士課程(医学系研究科医学専攻に限る。以下同じ。)の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、修士課程及び博士前期課程又は博士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(長期履修学生)

第3条 学生が、職業を有している等の事情により前条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する場合は、研究科長が許可する。

2 長期にわたる教育課程の履修に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 入学、進学、休学、退学等

(入学等)

第4条 入学、進学、休学、退学等は、国立大学法人山形大学及び山形大学基本組織規則第26条に規定

する研究科委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴いた上で、学長が許可する。

(入学の時期)

第5条 入学の時期は、毎年4月とする。

2 学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることがある。

(修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程の入学資格)

第6条 修士課程及び博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学(以下「大学」という。)を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (10) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (11) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者
- (12) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの

2 専門職学位課程に入学することのできる者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める免許状を有し、かつ、前項各号のいずれかに該当する者とする。

(博士後期課程の入学資格)

第7条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、第19条第3

項に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(7) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)

(8) 研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

(医学系研究科医学専攻博士課程の入学資格)

第8条 医学系研究科医学専攻博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 大学の医学科、歯学科又は修業年限が6年の課程の薬学科若しくは獣医学科を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により医学、歯学、薬学又は獣医学を専攻分野とする学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学であった者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学であった者

(5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学であった者

(6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価をうけたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和30年文部省告示第39号)

(8) 大学(医学、歯学又は修業年限が6年の課程の薬学若しくは獣医学を履修する課程に限る。)に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(9) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。)を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(10) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程を含むものに限る。))を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

(11) 研究科において、個別の入学資格審査により、大学の医学科、歯学科又は修業年限が6年の課程の薬学科若しくは獣医学科を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したものの

(入学者選抜)

第9条 入学志願者については、別に定める入学者受入れの方針に基づき、選抜を行う。

2 入学者の選抜については、別に定めるところによる。

(博士後期課程への進学)

第9条の2 修士課程、博士前期課程又は専門職学位課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、選考の上、進学を許可する。

2 第13条の2に規定する博士課程5年一貫教育プログラムを選択している者で、博士前期課程に2年以上在学し、引き続き博士後期課程に進学する者については、選考の上、進学を許可する。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が定めた要件を満たした者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(休学)

第10条 休学期間は通算して、修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程にあつては2年を、博士後期課程にあつては3年を、医学系研究科医学専攻博士課程にあつては4年を超えることはできない。
(留学)

第11条 本大学院と協定を締結している外国の大学院又はこれに相当する教育研究機関に留学しようとする者は、願ひ出なければならない。

2 留学期間は、在学期間に算入する。

3 第1項に規定する外国の大学院又はこれに相当する教育研究機関との交流協定に基づく留学生の派遣に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 教育方法等

(教育課程)

第11条の2 本大学院(専門職学位課程を除く。次項並びに第12条及び第12条の2において同じ。)は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために、別に定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、本大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

3 専門職学位課程は、その教育上の目的を達成するために、別に定める学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針に基づき、専攻分野に応じ必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

4 専門職学位課程は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。

(教育方法)

第12条 本大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 専門職学位課程における教育は、授業科目の授業により行う。この場合において、専門職学位課程は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行うなど適切に配慮するものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第12条の2 本大学院においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本大学院においては、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 専門職学位課程においては、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

4 専門職学位課程においては、学修の成果に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(履修方法等)

第13条 各研究科における授業科目の内容及び単位数、履修方法等については、当該研究科において定める。

(博士課程5年一貫教育プログラム)

第13条の2 優秀な学生を高度な基盤力をもった博士リーダー人材へと導くため、博士前期課程から博士後期課程までの一貫した教育を行う特別な教育プログラムとして、博士課程5年一貫教育プログラムを履修させることができる。

2 博士課程5年一貫教育プログラムにおける授業科目の内容及び単位数、履修方法等については、教育推進機構大学院基盤教育部門において定める。

(成績の評価)

第13条の3 一の授業科目を履修し、成績の審査に合格した者には、所定の単位を与える。

2 前項の成績の評価は、試験、報告書、論文、平常の成績等によって行う。

3 各授業科目の成績は、100点を満点として次の評価点、成績区分及び評価基準をもって表し、S, A,

B及びCを合格、Fを不合格とする。

評価点	成績区分	評価基準
100～90点	S	到達目標を達成し、きわめて優秀な成績をおさめている。
89～80点	A	到達目標を達成し、優秀な成績をおさめている。
79～70点	B	到達目標を達成している。
69～60点	C	到達目標を最低限達成している。
59～0点	F	到達目標を達成していない。

(他の大学院における履修等)

第14条 教育上有益と認めるとき、研究科長は、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、外国の大学院において授業科目を履修する場合に準用する。

3 前2項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて15単位を超えないものとする。

4 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程にあつては、第22条第1項に規定する修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第15条 教育上有益と認めるとき、研究科長は、学生が本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本大学院に入学した後の本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程にあつては、転入学及び再入学の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、前条の規定により本大学院において修得したものとみなす単位数及び第22条第2項の規定により免除する単位数と合わせて、第22条第1項に規定する修了要件として定める単位数の2分の1を超えないものとする。

(他の大学院等における修得単位の取扱い)

第15条の2 本大学院において前2条により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて20単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第16条 教育上有益と認めるとき、研究科長は、他の大学院又は研究所等とあらかじめ協議の上、学生が当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の研究指導を受けようとする者は、研究科長の許可を得なければならない。

3 第1項の規定による研究指導は、課程の修了の要件となる研究指導として認定することができる。

(教育方法の特例)

第17条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第5章 教育職員免許

(教育職員免許)

第18条 教育職員の免許状を受けようとするときは、教育職員免許法及び同法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 本大学院の研究科の専攻において、取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、別表のとおりとする。

第6章 課程修了の要件及び学位の授与

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第19条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の場合において、研究科が当該課程の目的に応じ適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

3 博士前期課程の修了の要件は、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合には、前2項に規定する研究科の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することに代えて、研究科が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

(1) 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であって当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

(2) 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であって当該前期課程において修得すべきものについての審査

(博士後期課程の修了要件)

第20条 博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、研究科が定める所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者については、前項ただし書中「1年」とあるのは「博士後期課程の標準修業年限3年から修士課程又は博士前期課程における在学期間を減じた期間」と読み替えて、同項の規定を適用する。

(医学系研究科医学専攻博士課程の修了要件)

第21条 医学系研究科医学専攻博士課程の修了の要件は、当該課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(専門職学位課程の修了要件)

第22条 専門職学位課程の修了の要件は、当該課程に2年以上在学し、研究科が定める授業科目について、45単位以上を修得することとする。

2 前項の規定にかかわらず、専門職学位課程において、教育上有益と認めるときは、入学する前の小学校等の教員としての実務経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、前項に規定する修了要件単位数を免除することがある。

(学位の授与)

第23条 第19条から前条までの規定により課程修了の要件を満たした者に、当該研究科委員会の意見を聴いた上で、山形大学学位規程に定めるところにより、学位を与える。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 科目等履修生、研究生、特別聴講学生、特別研究学生及び外国人留学生

(科目等履修生)

第24条 本大学院の学生以外の者で、本大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、授業及び研究に妨げのない限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第25条 本大学院において、専門事項について更に攻究しようとする者があるときは、授業及び研究の妨げのない限り、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第26条 本大学院との協定による他の大学院の学生で、本大学院の特定の授業科目を履修しようとする者があるときは、委員会の意見を聴いた上で、学長が特別聴講学生として許可する。

2 特別聴講学生については、山形大学(以下「本学」という。)の諸規則中、学生に関する規定を準用する。

3 第1項に規定する外国の大学院との交流協定に基づく留学生受入れに関する必要な事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第27条 他の大学院の学生で、本大学院において研究指導を受けようとする者があるときは、あらかじめ他大学院との協議の上、研究科長が特別研究学生として許可する。

2 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第28条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料等の額)

第29条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、国立大学法人山形大学における授業料その他の費用に関する規程の定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、科目等履修生及び研究生については検定料、入学料及び授業料を、特別聴講学生及び特別研究学生については授業料を、協定の定めるところにより、徴収しないことができる。

第9章 岩手大学大学院連合農学研究科における教育研究の実施

(連合大学院)

第30条 岩手大学大学院に設置される連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、本学は、弘前大学及び岩手大学とともに協力するものとする。

2 前項の連合農学研究科に置かれる連合講座は、弘前大学農学生命科学研究科及び地域共創科学研究科並びに岩手大学総合科学研究科の教員とともに、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく担当教員として本学農学部配置された教員がこれを担当するものとする。

第10章 雑則

(学部規則の準用)

第31条 この規則に定められていない事項については、山形大学学部規則を準用する。この場合において、「学部等教授会」とあるのは「研究科委員会」と、「学部等の長」とあるのは「研究科長」と読み替えるものとする。

(省 略)

附 則

1 この規則は、平成9年5月14日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

2 改正後の山形大学大学院規則第8条の規定にかかわらず、平成9年度の社会文化システム研究科、教育学研究科及び医学系研究科の各専攻の収容定員並びに平成9年度から平成11年度までの本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	平成9年度収容定員	平成10年度収容定員	平成11年度収容定員
医学系研究科			
医学専攻	120		
看護学専攻	16	/	/
計	136		

(省 略)

附 則

1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。

2 改正後の山形大学大学院規則第8条の規定にかかわらず、平成16年度の理工学研究科博士前期課程の各専攻の収容定員並びに平成16年度から平成18年度までの医学系研究科の各専攻及び本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	平成16年度収容定員	平成17年度収容定員	平成18年度収容定員
医学系研究科			
医学専攻	116	112	108
看護学専攻	32	32	32
博士前期課程			
生命環境医科学専攻	10	20	20
博士後期課程			
生命環境医科学専攻	6	12	18
計	164	176	178

(省 略)

附 則

- 1 この規則は、平成19年8月31日から施行し、平成19年4月1日から適用する。
- 2 改正後の山形大学大学院規則第8条の規定にかかわらず、平成19年度及び平成20年度の医学系研究科の各専攻、理工学研究科の各専攻及び本大学院の収容定員は次のとおりとする。

研究科・専攻	平成19年度収容定員	平成20年度収容定員
医学系研究科		
医学専攻	104	104
博士前期課程		
看護学専攻	32	32
生命環境医科学専攻	20	20
博士後期課程		
看護学専攻	3	6
生命環境医科学専攻	18	18
計	177	180
本大学院の収容定員	1,057	1,105

(省 略)

附 則

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 理工学研究科博士後期課程の有機デバイス工学専攻、物質生産工学専攻、システム情報工学専攻及び生体センシング機能工学専攻は、改正後の山形大学大学院規則(以下「規則」という。)第1条第2項の規定にかかわらず、平成22年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の研究科において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、規則第18条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 規則第1条第2項の規定にかかわらず、平成22年度及び平成23年度の医学系研究科及び理工学研究科の各専攻の収容定員並びに本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	平成22年度収容定員	平成23年度収容定員
医学系研究科		
博士課程		
医学専攻	104	
博士前期課程		
看護学専攻	32	／
生命環境医科学専攻	25	
博士後期課程		
看護学専攻	9	9
生命環境医科学専攻	21	24
計	191	199
大学院の収容定員	1,125	1,140

(省 略)

附 則(平成29年1月23日)

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 医学系研究科博士前期課程及び博士後期課程の生命環境医科学専攻並びに理工学研究科博士前期課程の数理科学専攻、物理学専攻、物質生命化学専攻、生物学専攻及び地球環境学専攻は、改正後の山形大学大学院規則(以下「規則」という。)第1条の2第2項の規定にかかわらず、平成29年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の専攻において取得できる教育職員の免許状の種類及び教科は、規則第18条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 規則第1条の2第2項の規定にかかわらず、平成29年度から平成30年度までの医学系研究科及び理工学研究科博士前期課程の各専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	平成29年度収容定員	平成30年度収容定員
医学系研究科		
博士課程		
医学専攻	104	／
博士前期課程		
看護学専攻	32	／
生命環境医科学専攻	15	0
先進的医科学専攻	15	30
博士後期課程		
看護学専攻	9	／
生命環境医科学専攻	18	9
先進的医科学専攻	9	18
計	202	202

(省 略)

附 則(令和2年2月19日)

- この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 規則第1条の2第2項の規定にかかわらず、令和2年度及び令和3年度の医学系研究科、有機材料システム研究科及び農学研究科の各専攻の収容定員並びに本大学院の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	令和2年度収容定員	令和3年度収容定員
医学系研究科		
医学専攻	104	104
博士前期課程		
看護学専攻	32	32
先進的医科学専攻	21	12
博士後期課程		
看護学専攻	9	9
先進的医科学専攻	22	17
計	188	174
本大学院の収容定員	1, 129	1, 129

(省 略)

附 則(令和4年12月21日)

- この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 理工学研究科博士後期課程(物質化学工学専攻、バイオ工学専攻、電子情報工学専攻、機械システム工学専攻、ものづくり技術経営学専攻)は、改正後の規則第1条の2第2項の規定にかかわらず、令和5年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 改正後の規則第1条の2第2項の規定にかかわらず、令和5年度から令和6年度までの医学系研究科、理工学研究科及び農学研究科の各専攻の収容定員は、次のとおりとする。

研究科・専攻	令和5年度収容定員	令和6年度収容定員
医学系研究科		
博士課程		
医学専攻	104	104
博士前期課程		
看護学専攻	26	20
先進的医科学専攻	12	12
博士後期課程		
看護学専攻	9	9
先進的医科学専攻	12	12
計	163	157

(省 略)

附 則(令和5年3月22日)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年2月21日)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月19日)

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則(令和7年1月15日)

1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

(2) 山形大学大学院特別研究学生交流規則

(昭和57年12月10日)
制 定

目 次

- 第1章 総 則 (第1条・第2条)
- 第2章 特別研究派遣学生 (第3条－第7条)
- 第3章 特別研究学生 (第8条－第10条)
- 附 則

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 この規程は、山形大学大学院規則（以下「大学院規則」という。）第16条の規定により他の大学院又は研究所等（以下「他大学院等」という。）において研究指導を受ける者（以下「特別研究派遣学生」という。）及び同規則第27条の規定により本大学院において研究指導を受ける者（以下「特別研究学生」という。）の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(他大学院等との協議)

第2条 大学院規則第16条及び第27条の規定に基づく他大学院等との協議は、研究題目、研究指導期間その他必要な事項について、研究科長が行う。

第2章 特別研究派遣学生

(出願手続)

第3条 特別研究派遣学生として他大学院等の研究指導を受けようとする者は、所定の願書により研究科長に願出しなければならぬ。

(研究指導の許可)

第4条 前条の願出があったときは、第2条の規定による協議に基づき、研究科長が研究指導を受けることを許可する。

(研究指導の報告)

第4条の2 前条の規定により研究指導を許可した場合、研究題目、研究指導期間その他必要な事項について、研究科長は学長に報告するものとする。

(研究指導期間)

第5条 特別研究派遣学生が研究指導を受ける期間は、1年以内とする。ただし、大学院博士課程において、やむを得ない事情があると認められる場合は、研究科長が期間の延長を許可することがある。

2 前項ただし書の場合において、許可する期間は1年を超えることができない。

(研究報告)

第6条 特別研究派遣学生は、研究指導が終了したときは、直ちに（外国の他大学院等において研究指導を受けた者にあっては、帰国の日から1月以内）研究科長に研究報告書及び当該他大学院等の長の交付する研究指導の報告書を提出しなければならない。

(研究指導許可の取り消し)

第7条 特別研究派遣学生が次の各号の一に該当するときは、研究科長が研究指導の許可を取り消すことがある。

(1) 山形大学（以下「本学」という。）又は他大学院等の諸規則に違反したとき。

(2) 派遣の趣旨に反する行為が認められるとき。

第3章 特別研究学生

(受け入れの許可)

第8条 他の大学院から特別研究学生の受入れについては、第2条の規定による協議に基づき、研究科長が受入れを許可する。

2 前項の依頼に当たっては、研究科で定める書類を提出しなければならない。

3 第1項の規定による特別研究学生の受入れを許可した場合、研究科長は学長に報告するものとする。

(研究指導の報告書)

第9条 特別研究学生に対する研究指導が終了したときは、研究科長が研究指導の報告書を交付するものとする。

(規定の準用)

第10条 第5条及び第7条の規定は、特別研究学生に準用する。

2 特別研究学生には、本学の諸規則中、学生に関する規定を準用する。

附 則

この規則は、昭和57年12月10日から施行し、昭和57年10月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成2年5月9日から施行し、平成2年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 山形大学大学院医学系研究科ティーチング・アシスタント選考基準

(平成5年2月2日)
研究科委員会

山形大学大学院医学系研究科（以下「研究科」という。）におけるティーチング・アシスタントの取扱いについては、「高度化推進特別経費について」（平成6年3月31日付け文高大第316号。文部省高等教育局長通知）別添1「ティーチング・アシスタント実施要領」によるほか、この選考基準によるものとする。

第1条 対象者

- 1 本研究科に在学し、人物・学業成績ともに優秀な者
- 2 ティーチング・アシスタント希望者のうち、所属講座教授等から推薦された者

第2条 選考委員会

ティーチング・アシスタントの選考は、本研究科大学院委員会で行うものとする。

第3条 選考方法

人物・学業成績ともに優秀で、かつ、医学部学生の実験・実習・演習等の教育補助業務に十分対応し得る能力を有する者を選考するものとする。

- 1 人物
所属講座教授等からの推薦によるものとし、必要に応じて面接を行う。
- 2 学業成績
本研究科在学中の成績による。
- 3 その他
教育補助業務の内容及び学生の経済状態等についても考慮する。

附 則

この基準は、平成5年2月2日から施行し、平成4年11月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成6年12月12日から施行し、平成6年12月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成9年5月26日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

(4) 山形大学大学院医学系研究科リサーチ・アシスタント (RA) 選考基準

(平成8年9月3日)
(研究科委員会)

山形大学大学院医学系研究科(以下「研究科」という。)におけるリサーチ・アシスタント(RA)の取扱いについては、「平成8年度リサーチ・アシスタント(RA)経費について」(平成8年4月15日付け文学機第310号。文部省学術国際局長通知)別紙1「リサーチ・アシスタント(RA)実施要領」によるほか、この選考基準によるものとする。

第1条 対象者

- 1 本研究科博士後期課程又は博士課程医学専攻に在籍する者で、人物・学業成績とも優秀な者
- 2 リサーチ・アシスタント(RA)希望者のうち、所属講座教授から推薦された者

第2条 選考委員会

リサーチ・アシスタント(RA)の選考は、本研究科大学院委員会で行うものとする。

第3条 選考方法

人物・学業成績ともに優秀で、かつ、医学部が行う研究プロジェクト等に研究補助者として十分対応し得る能力を有する者を選考するものとする。

1 人物

所属講座教授からの推薦による者とし、必要に応じて面接を行う。

2 学業成績

本研究科在学中の成績による。

3 その他

研究プロジェクト等の研究補助業務の内容及び学生の経済状態等についても考慮する。

附 則

この基準は、平成8年9月12日から施行し、平成8年4月15日から適用する。

附 則

この基準は、平成9年5月26日から施行し、平成9年4月1日から適用する。

附 則

この基準は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成29年4月1日から施行する。

(5) 山形大学学位規程

(昭和54年4月21日全部改正)

目次

- 第1章 総則(第1条—第4条)
- 第2章 学士の学位授与(第5条・第6条)
- 第3章 修士の学位授与(第7条—第16条)
- 第4章 博士の学位授与
 - 第1節 課程による博士(第17条—第26条)
 - 第2節 論文審査等による博士(第27条—第38条)
- 第5章 教職修士(専門職)の学位授与(第39条—第42条)
- 第6章 雑則(第43条—第48条)

附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号。以下「省令」という。)第13条第1項、山形大学学部規則(以下「学部規則」という。)第39条第2項及び山形大学大学院規則(以下「大学院規則」という。)第23条第2項の規定に基づき、山形大学(以下「本学」という。)が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

(学位の種類)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士、博士及び教職修士(専門職)とする。

(専攻分野の名称)

第3条 学位に付記する専攻分野の名称は、別表のとおりとする。

(学位の名称)

第4条 本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「山形大学」と付記するものとする。

第2章 学士の学位授与

(学士の学位授与の要件)

第5条 学士の学位は、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第6条 学長は、学部規則第38条の規定に基づき、卒業を認定した者に所定の学位記を交付して学士の学位を授与する。

第3章 修士の学位授与

(修士の学位授与の要件)

第7条 修士の学位は、本学大学院修士課程又は博士前期課程(以下「修士課程」という。)を修了した者に授与する。

(修士に係る学位論文の提出)

第8条 修士の学位論文(大学院規則第19条第2項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)は、当該学位論文の提出者が所属する研究科の研究科長に提出するものとする。

2 前項の提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、学位論文の提出者に対して当該論文の訳本、模型又は標本等の資料を提出させることができる。

(学位論文の返付)

第9条 前条の規定により受理した学位論文は、いかなる事情があっても返付しない。

第10条 削除

(審査委員)

第11条 研究科長は、第8条の規定による学位論文を受理したとき又は大学院規則第19条第3項に規定する試験及び審査(以下「特定審査」という。)を行うときは、学位論文内容又は特定審査に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、学位論文の審査及び最終試験又は特定審査を行うものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査及び最終試験又は特定審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(最終試験)

第12条 修士の学位論文の提出者に課す最終試験は、学位論文の審査が終わった後、当該学位論文を中心

として、これに関連のある事項について口頭又は筆答により行う。

(特定審査)

第12条の2 特定審査は、博士前期課程において修得し、又は涵養すべき専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養について筆記等による試験を行うとともに、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力について研究報告の提出及び口頭試問等による審査を行うものとする。

(審査委員の報告)

第13条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験又は特定審査を終了したときは、直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

(研究科委員会の意見聴取)

第14条 研究科長は、大学院規則第19条の規定に基づき、修士の学位を授与すべきか否かについて、研究科委員会から意見を聴取するものとする。

(学長への報告)

第15条 研究科長は、前条の意見聴取の結果について、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に疑義があるときは、理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。この場合において、当該研究科委員会は、再審査を行い、その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第16条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定し、学位を授与すべき者には、所定の学位記を交付して修士の学位を授与する。

第4章 博士の学位授与

第1節 課程による博士

(博士の学位授与の要件)

第17条 博士の学位は、本学大学院博士課程を修了した者に授与する。

(課程による博士に係る学位論文の提出)

第18条 課程による博士の学位論文は、当該学位論文の提出者が所属する研究科の研究科長に提出するものとする。

2 前項の提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、学位論文の提出者に対して当該論文の訳本、模型又は標本等の資料を提出させることができる。

(学位論文の返付)

第19条 前条の規定により受理した学位論文は、いかなる事情があっても返付しない。

第20条 削除

(審査委員)

第21条 研究科長は、第18条の規定による学位論文を受理したときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び最終試験を行うものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(最終試験)

第22条 課程による博士の学位論文の提出者に課す最終試験は、学位論文の審査が終わった後、当該学位論文を中心として、これに関連のある事項について口頭又は筆答により行う。

(審査委員の報告)

第23条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

(研究科委員会の意見聴取)

第24条 研究科長は、大学院規則第20条又は第21条の規定に基づき、博士の学位を授与すべきか否かについて、研究科委員会から意見を聴取するものとする。

(学長への報告)

第25条 研究科長は、前条の意見聴取の結果について、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に疑義があるときは、理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。

この場合において、当該研究科委員会は、再審査を行い、その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第26条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定し、学位を授与すべき者には、所定の学位記を交付して博士の学位を授与する。

第2節 論文審査等による博士

(論文審査等による博士の学位)

第27条 第17条の規定によるもののほか、博士の学位は、博士課程を経ない者であっても本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも授与することができる。

(論文による学位授与の申請)

第28条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書(別記様式1)に学位論文、論文目録、論文内容の要旨、履歴書及び学位論文審査手数料を添え、研究科長を経て学長に提出しなければならない。

2 前項の場合において、本学大学院博士課程(医学系研究科先進的医科学専攻及び看護学専攻、理工学研究科並びに有機材料システム研究科にあつては博士後期課程)に標準修業年限以上在学し所定の単位を修得して退学した者が、退学後1年以内に学位論文を提出した場合には、学位論文審査手数料は免除する。

3 第1項の提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

4 審査のため必要があるときは、学位論文の提出者に対して当該論文の訳本、模型又は標本等の資料を提出させることができる。

5 第1項の学位論文審査手数料の額は、山形大学における授業料その他の費用に関する規程の定めるところによる。

(学位論文及び学位論文審査手数料の返付)

第29条 前条の規定により受理した学位論文及び収納した学位論文審査手数料は、いかなる事情があつても返付しない。

第30条 削除

(審査委員)

第31条 研究科長は、第28条第1項の申請を受理したときは、論文内容に関連する科目の教授の中から3人以上の審査委員を選出し、論文の審査及び学力の確認を行うとともに、学長に学位申請書等を提出するものとする。ただし、必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として当該研究科に配置された教授以外の教員を審査委員に選ぶことができる。

2 研究科長は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、山形大学学術研究院規程第8条第1項に基づく主担当教員として本学大学院の他の研究科に配置された教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

(学力の確認)

第32条 第27条の規定により博士の学位の授与を申請した者に課す学力の確認は、口頭又は筆答により、専攻学術及び外国語について、本学大学院の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するために行う。この場合において、外国語については原則として2種類を課するものとする。

(学力確認の特例)

第33条 第27条の規定により博士の学位の授与を申請した者が、本学大学院の博士課程(医学系研究科先進的医科学専攻及び看護学専攻、理工学研究科並びに有機材料システム研究科にあつては博士後期課程)に所定の標準修業年限以上在学し所定の単位を修得した者であるときは、前条の学力の確認を免除することができる。

(審査期間)

第34条 第27条の規定による博士の学位論文の審査及び学位授与に係る学力の確認は、学位授与の申請を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(審査委員の報告)

第35条 審査委員は、学位論文の審査及び学力の確認を終了したときは、直ちにその結果を文書をもって研究科長に報告しなければならない。

(研究科委員会の意見聴取)

第36条 研究科長は、前条の報告に基づき、博士の学位を授与すべきか否かについて、研究科委員会から意見を聴取するものとする。

(学長への報告)

第37条 研究科長は、前条の意見聴取の結果について、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に疑義があるときは、理由を付して研究科長に再審査を求めることができる。

この場合において、当該研究科委員会は、再審査を行い、その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第38条 学長は、学位論文の審査に合格し、かつ、学力が確認された者に所定の学位記を交付して博士の学位を授与し、学位を授与できない者にはその旨を通知する。

第5章 教職修士(専門職)の学位授与

(教職修士(専門職)の学位授与の要件)

第39条 教職修士(専門職)の学位は、本学大学院専門職学位課程を修了した者に授与する。

(教育実践研究科委員会の意見聴取)

第40条 教育実践研究科長は、大学院規則第22条の規定に基づき、教職修士(専門職)の学位を授与すべきか否かについて、教育実践研究科委員会から意見を聴取するものとする。

(学長への報告)

第41条 教育実践研究科長は、前条の意見聴取の結果について、学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に疑義があるときは、理由を付して教育実践研究科長に再審査を求めることができる。この場合において、教育実践研究科委員会は、再審査を行い、その結果を研究科長は遅滞なく学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

第42条 学長は、前条の報告に基づき、学位を授与すべきか否かを決定し、学位を授与すべき者には、所定の学位記を交付して教職修士(専門職)の学位を授与する。

第6章 雑則

(学位授与の報告)

第43条 学長は、第26条及び第38条の規定により博士の学位を授与したときは、省令第12条の規定に基づき、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨等の公表)

第44条 本学は、博士の学位を授与したときは、省令第8条の規定に基づき、学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第45条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内にその学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位の授与を受ける前に公表しているときは、この限りではない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供しなければならない。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 第1項及び第2項の規定により公表する場合には、「山形大学審査学位論文」又は「山形大学審査学位論文要旨」と明記しなければならない。

(学位授与の取消)

第46条 本学において学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該教授会又は当該研究科委員会の意見を聴いた上で学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等の様式)

第47条 学位記の様式は、別記様式2のとおりとする。

(その他)

第48条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項は、当該学部長、当該学環長又は当該研究科長が学長の承認を得て定める。

(省 略)

附 則(令和7年1月15日)

- この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 改正後の別表の規定にかかわらず、令和7年3月31日に理工学研究科博士前期課程(情報・エレクトロニクス専攻)に在学する者の学位授与の取扱いについては、なお従前の例による。

(省 略)

別表

修士の学位

研究科	専攻	課程	学位の種類及び専攻分野の名称
社会文化創造研究科	社会文化創造専攻	修士課程	修士(文学)
			修士(政策科学)
			修士(臨床心理学)
			修士(学術)
医学系研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士(看護学)
	先進的医科学専攻	博士前期課程	修士(医科学)
理工学研究科	理学専攻	博士前期課程	修士(理学)
	化学・バイオ工学専攻	博士前期課程	修士(工学)
	数理情報システム専攻	博士前期課程	修士(情報理工学)
	機械システム工学専攻		修士(工学)
	建築・デザイン・マネジメント専攻		
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	博士前期課程	修士(工学)
農学研究科	農学専攻	修士課程	修士(農学)

博士の学位(課程による博士)

研究科	専攻	課程	学位の種類及び専攻分野の名称
医学系研究科	医学専攻	博士課程	博士(医学)
	看護学専攻	博士後期課程	博士(看護学)
	先進的医科学専攻	博士後期課程	博士(医科学)
理工学研究科	地球共生圏科学専攻	博士後期課程	博士(理学) 博士(工学) 博士(学術)
	先進工学専攻	博士後期課程	博士(工学)
有機材料システム研究科	有機材料システム専攻	博士後期課程	博士(工学)

博士の学位(論文審査等による博士)

研究科	学位の種類及び専攻分野の名称
医学系研究科	博士(医学)
	博士(看護学)
	博士(医科学)
理工学研究科	博士(理学)
	博士(工学)
	博士(学術)
有機材料システム研究科	博士(工学)

教職修士(専門職)の学位

研究科	専攻	課程	学位の種類及び専攻分野の名称
教育実践研究科	教職実践専攻	専門職学位課程	教職修士(専門職)

別記様式2(第47条関係)

(第6条の規定により授与する学位記(社会共創デジタル学環の卒業により授与する学位記を除く。))の様式)

〇〇第	号
学位記	
氏 名	
年 月 日生	
本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修め本学 を卒業したので学士(〇〇)の学位を授与する	
年 月 日	
山形大学(大学印)	

(第6条の規定により授与する学位記(社会共創デジタル学環の卒業により授与する学位記に限る。))の様式)

〇〇第	号
学位記	
氏 名	
年 月 日生	
本学社会共創デジタル学環所定の課程を修め 本学を卒業したので学士(社会共創学)の学位 を授与する	
年 月 日	
山形大学(大学印)	

(6) 山形大学紀要（医学）投稿規程

平成31年3月19日 全部改正

(趣旨)

第1条 この規程は、山形大学紀要（医学）（以下「紀要」という。）の投稿について必要な事項を定めるものである。

(名称及び発行)

第2条 紀要の名称は、「山形大学紀要（医学）[Bulletin of Yamagata University (Medical Science)]」(ISSN ; 0288-030X) とし、文献引用に際しては、通称「山形医学 (Yamagata Medical Journal ; 略称 Yamagata Med J)」を用いることも可能とする。

2 紀要は電子化の上、年2回、山形大学機関リポジトリに保存し山形大学附属図書館ホームページ等を通じてコンピュータ・ネットワーク上で発行するものとする。

(使用言語及び組版)

第3条 使用言語は和文又は英文とする。判型はA4判とし、横二段の組版とする。

(倫理)

第4条 投稿論文に係る研究が「ヘルシンキ宣言」、「山形大学動物実験規程」、その他これらに準ずるものを遵守している場合は、その旨を本文中に明記するものとする。

(著作権)

第5条 論文を投稿する者は、山形大学に対して、当該論文に関する出版権、複製権及び公衆送信権の利用につき許諾するものとし、公衆送信によって発生した対価はすべて山形大学に帰属する。

2 他者に著作権が帰属する資料を引用又は転載する場合は、投稿者自身が著作権者の了解を得た上で、出所を明記するものとする。

(投稿原稿の種類)

第6条 紀要に投稿できる原稿は、医学医療の進歩発展に貢献する論文で他誌に発表されていない原著、総説、症例報告、CPC、学会抄録、医学部における学術講演会の要旨、研究室研修報告等とする。

(投稿資格)

第7条 投稿資格を有する者は、原則として本学教職員、定年退職した者、現在本学に勤務している非常勤講師及び山形大学紀要（医学）編集委員会（以下、「委員会」という。）が適当と認めた者とする。

2 本学の大学院研究科学生及び研究生については、学位論文又は本学教職員との共著論文である場合は投稿を認めるものとする。学位論文については指導教員の承認を得ることとする。

3 本学教職員以外の者については、本学教職員との共同研究である場合は投稿を認めるものとする。

(原稿の作成)

第8条 投稿する者は、委員会が別に定める山形大学紀要（医学）原稿作成上の注意等に従って原稿を作成し、原稿のほか、所定の必要書類を添えて委員会委員長に提出する。

2 英文論文及び英文抄録は著者の責任により論文の提出前に Native Speaker の校閲を受け、別に定める表紙に Native Speaker の所属、氏名等を記入するものとする。

(論文掲載の可否)

第9条 原稿の採否及び掲載号については、委員会に一任するものとする。

2 掲載論文については査読を受けるものとし、原著論文については複数名の査読を要するものとする。

3 委員会は、審査の結果、必要に応じ、原稿の修正等を求めることができる。

(校正)

第10条 校正はすべて投稿者が責任を持って行うものとする。ただし、校正の段階において大幅な加筆や訂正は認めないものとする。

(その他)

第 11 条 この規程に定めるもののほか、紀要の投稿に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成 31 年 3 月 19 日から施行する。

山形大学紀要（医学）原稿作成上の注意

1 投稿論文の提出

本誌への投稿は次のものを揃えて、山形大学紀要（医学）委員会委員長（以下、「委員長」という。）に提出する。

手紙 1 部

表紙 正 1 部、副 2 部の計 3 部

抄録 正 1 部、副 2 部の計 3 部

原稿 正 1 部、副 2 部の計 3 部

2 手紙

論文がこれまでに他誌に掲載されたことがない、又は投稿中ではないことを述べた内容を含むもの。

3 表紙

表紙には、以下の内容を明記する。

- (1) 論文名（略語を用いないこと。)
- (2) ランニングタイトル（和文25字以内、英文40字以内）
- (3) 著者名
- (4) 所属講座名（又は機関名）
- (5) 論文の連絡者名
- (6) 英文の校閲を受けたNative Speakerの所属、氏名等
- (7) コンピュータのOS名、ワードプロセッサのソフト名（バージョンも記入のこと。)

4 抄録

和文においては800字以内、英文においては200語以内として、構成は、背景、方法、結果、結論などの具体的内容を簡潔にまとめる。Key wordsを5つ以内付記する。和文論文にあつては英文抄録として英文タイトル、ローマ字著者名（フルネーム表記）、英文所属、英文抄録、Key wordsの順に記載したものを添付する。

5 原稿

- (1) 原稿にはA4判用紙を用い、周囲に3 cmの余白を空ける。原則としてワードプロセッサを使用する。
- (2) 和文は40字×30行とし、平仮名、横書き、現代仮名づかいを用いる。英文はダブルスペースで、原則として80字×20行とする。数字は算用数字を用いる。和文の原著、総説は原則として16,000字以内、症例報告は8,000字以内とし、英文の原著、総説は25枚以内、症例報告は10枚以内とする。表・図・写真は400字と換算する。
- (3) 原著論文の構成は、緒言、対象と方法、結果、考察、謝辞等を含むものとする。
- (4) 本文中の引用文献は該当箇所の右肩に片括弧で示し、別記を参照にして謝辞の後に一括して配置する。
- (5) 表・図・写真は本文の該当箇所に括弧で表示し、本文とは別にまとめて引用文献の後に添付する。
- (6) 測定単位以外の略語は使用しない。ただし、標準的な略語は初めて表示する際に省略元の語句を明示した後に使用してもよい。
- (7) 商品名、薬品名は一般名とし、単位、記号は国際単位を用いる。

- (8) 動植物、微生物等の学名は、和文では片仮名とする。
- (9) 統計処理法を明記する。
- (10) 文部科学省科学研究費補助金等の研究費の出所は謝辞の項に記載する。
- (11) 査読終了後に投稿論文を収録したフラッシュメモリー、CD-R等（以下、「フラッシュメモリー等」という。）にウィルス等の感染が無いことを確認の上、委員長宛に提出する。フラッシュメモリー等には投稿論文（表・図・写真の説明を含めてもよい。）以外のファイルを収録してはならない。

6 「海外ニュース、トピックス等」の投稿について

本学部関係の海外研究者が、現地での研究の動向（ニュース、トピックス等）を投稿する場合は、和文は40字×30行で作成の原稿4枚以内、英文は80字×20行で作成の原稿6枚以内とする。また、本学における所属講座（責任講座）を明記するものとする。

7 「学会報告」の投稿について

- (1) 掲載の対象は以下の要件を満たす学会報告等の抄録（以下「抄録」という。）で、委員会が適当と認めたものとする。
 - 1) 本学部教職員が当該学会の運営主体であり、責任講座（教授）及び責任者が明確である。
 - 2) 当地方において定期的に開催される医学及び関連分野の学会（懇話会等を含む。）である。
 - 3) 「山形大学紀要（医学）投稿規程」に準拠し、一定の書式で継続して投稿の予定がある。
- (2) 抄録の言語は、和文又は英文とする。
- (3) 抄録の長さは、演題1件につき400字以内とし、刷り上がりでおおむね1.5頁以内（1,200字×4枚=4,800字、目次は掲載しない。）とする。ただし、やむを得ない場合に限り、委員長は刷り上がりの頁増を認めることができる。
- (4) 抄録の審査は、委員長又は委員長が委嘱する委員1名が審査を行う。
- (5) 抄録の掲載は、全頁数のおおむね10%を目安とする。

別記

（引用文献の記載方法）

- (1) 引用順に一括して記載する。
- (2) 雑誌名の省略は、Index Medicus 及び医学中央雑誌に従う。
- (3) 著者が6名以内の場合は全員を記載し、7名以上の場合は最初の6名のみを記載して後は「他」又は「et al.」とする。
- (4) 記載形式は以下のとおりとする。

例 ① 雑誌

- 1. 楊黄恬, 野呂田郁夫, 遠藤政夫: メトキサミンの強心作用とPI代謝促進効果. 心臓 1994; 26 (Suppl.4) : 24-28
- 2. Endoh M: Physiological and pathophysiological modulation of calcium signaling in myocardial cells. Jpn Circ J 1991; 55: 1108-1117

例 ② 単行書

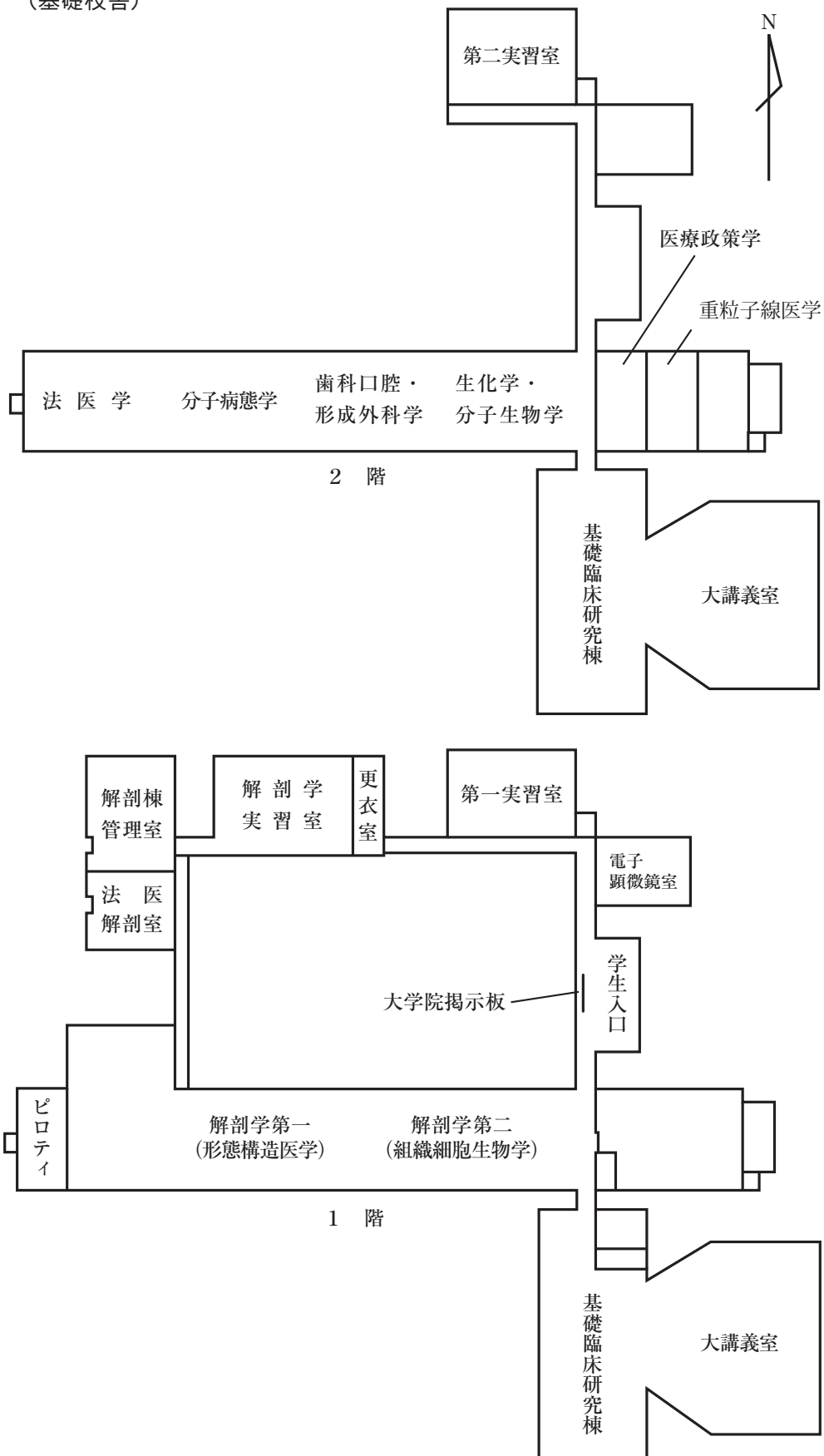
- 1. 遠藤政夫, 安部不二夫: 血管平滑筋内皮細胞におけるCa²⁺イオンの研究法. 江橋節郎編, エクオリン実験法. 東京; 学会出版センター, 1990: 291-301
- 2. Watanabe T, Shimazaki Y, Saitoh H, Kuraoka S, Ji Wei Zhang, Oshikiri N, et al.: Nutrient blood flow in the canine brain perfused retrogradely during hypothermia. In: Kawashima Y, Takamoto S, eds. Brain Protection in Aortic Surgery. Amsterdam; Elsevier, 1997: 59-69

18. 山形大学医学部・附属病院配置図及び校舎等案内図



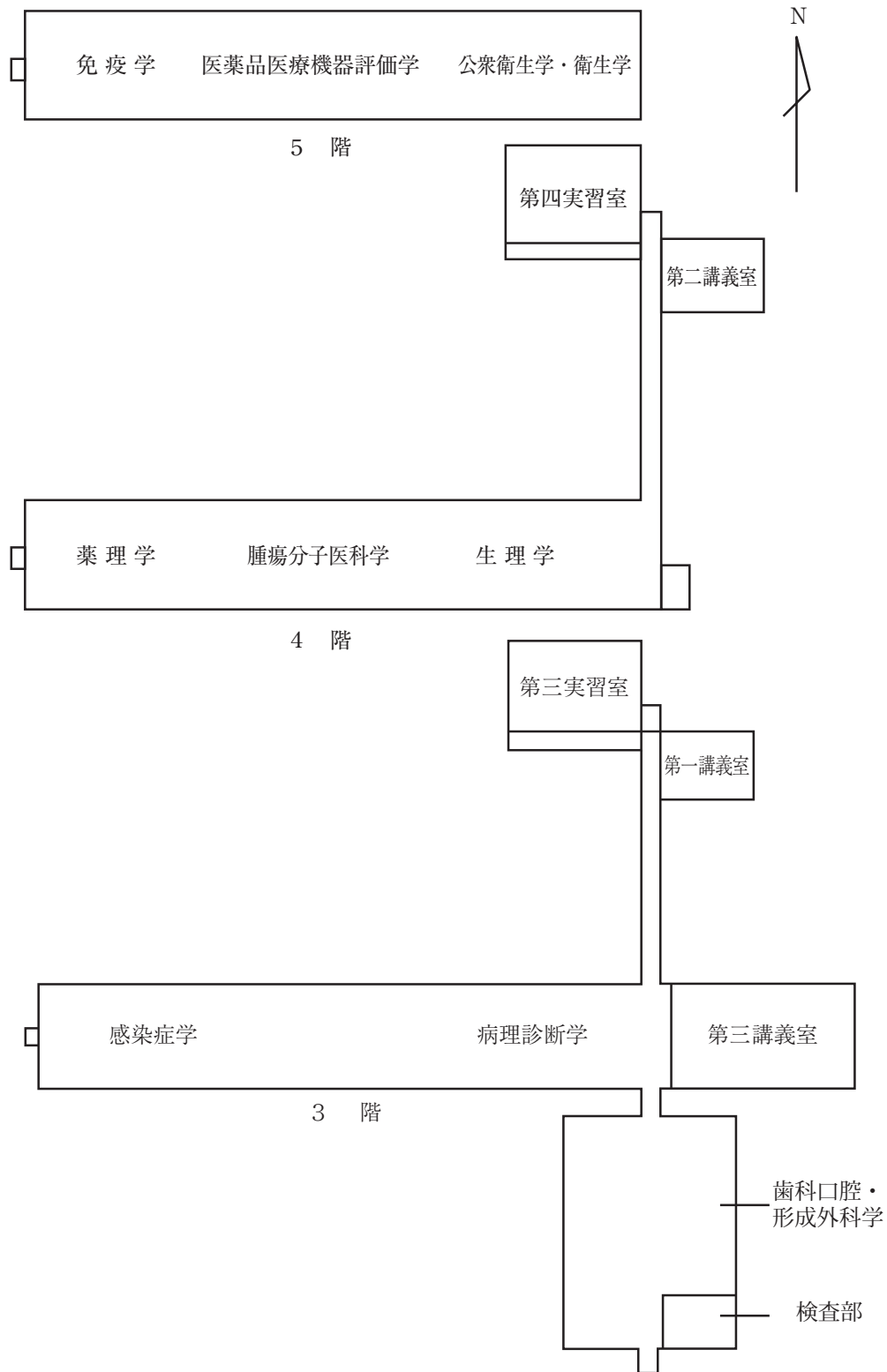
研究・教育棟及び管理棟平面図

(基礎校舎)



配置図及び校舎等案内

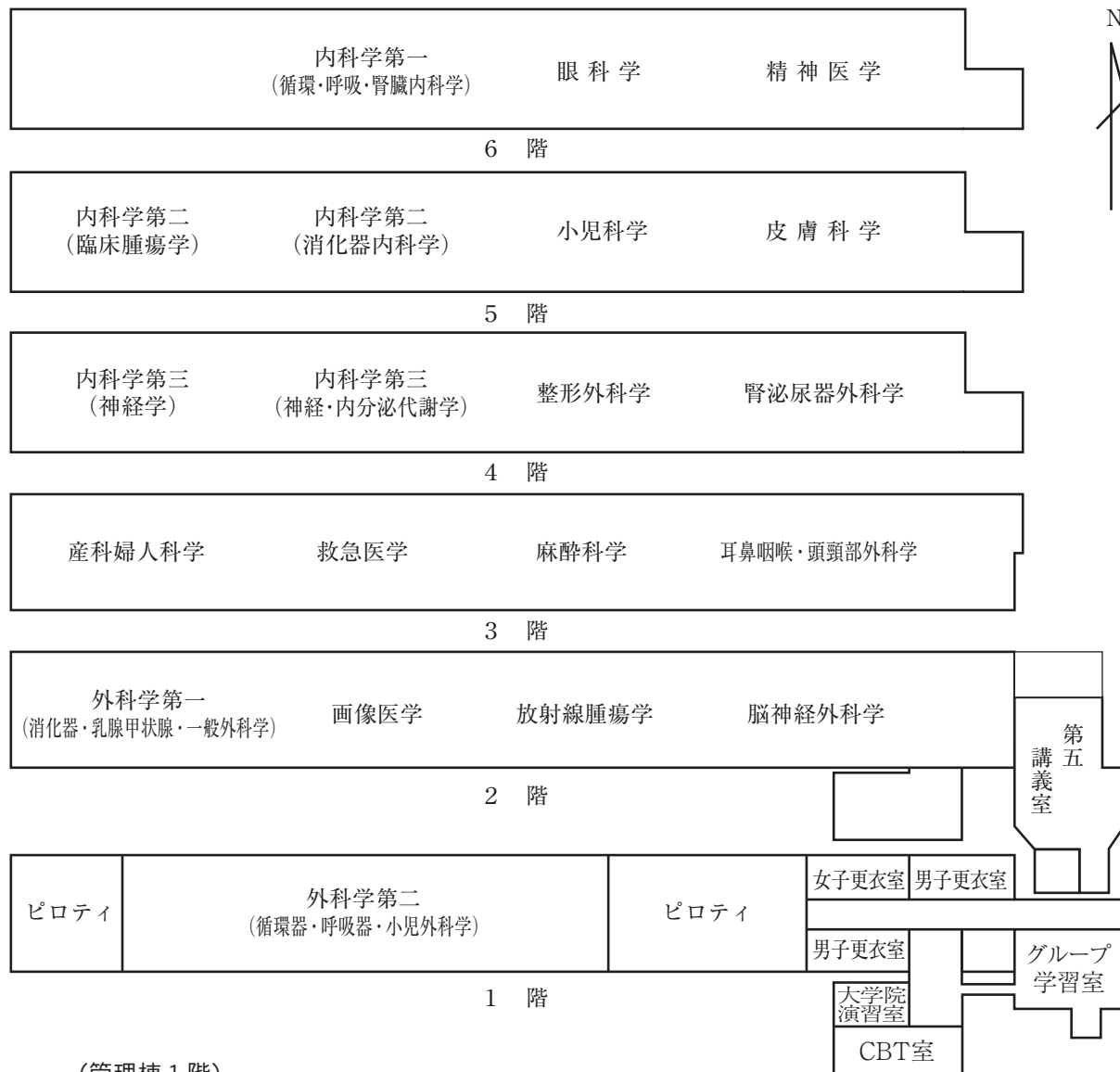
(基礎校舎棟)



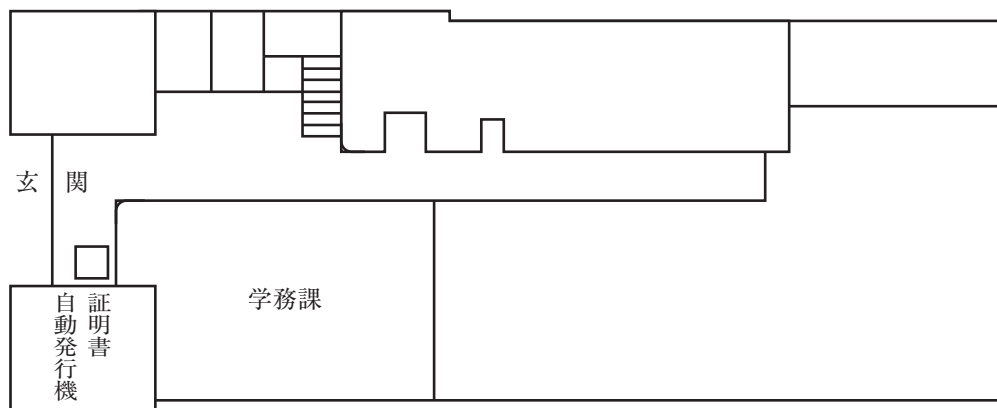
※ 基礎校舎及び臨床研究棟の名称は講座名です。

配置図及び校舎等案内

(臨床研究棟)



(管理棟 1 階)



4. 山形大学医学会学術賞に関する規程（抜粋）

（平成16年5月10日）
（制 定）

（目的）

第1条 この規程は、山形大学医学会会則第4条第1項第6号イに定める「山形大学医学会「山形大学医学会学術賞」」に関し、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 山形大学医学会（以下「本会」という）において優れた業績を上げた会員に対して、本会学術賞を授与することにより、医学に関する学術研究活動の推進を図ることを目的とする。

（対象者）

第3条 学術賞の対象者は、原則として山形大学医学会会則第3条に規定する会員（教授を除く）を対象とする。

（学術賞の種類）

第4条 学術賞の種類は、次のとおりとし、教授以外の会員を対象として年1回授与する。

(1) 金賞

体系的かつ独創的で優れた完成度の高い研究で、学問的価値の高い業績を上げている会員に授与する。原則として1人に授与する。

なお、対象とする業績は、主に山形大学医学部においてなされた研究で、前述の内容に係る複数編の論文を対象とする。

(2) 銀賞

独創的で優れた研究で、過去10年間を目安に原著として学術雑誌に発表された業績を上げた会員に授与する。

基礎医学、臨床医学及び社会医学・看護学の各テーマについての論文を対象とし、原則として2人に授与、且つ各テーマ1人を上限とする。

なお、対象とする業績は、主に山形大学医学部においてなされた研究である複数編の論文とする。

(3) 銅賞

募集する前年度の3月若しくは募集する年度の9月に本学の博士又は修士の学位を授与された者又は募集する年度の3月に本学の博士又は修士の学位を授与される予定の者の学位論文を対象とし、その学位論文の内容が含まれた論文が査読制度のある学外の学術雑誌に採用されており、今後山形大学医学部における研究の活性化に寄与することが期待される者に授与する。基礎医学、臨床医学及び社会医学・看護学の各テーマについての論文を対象とし、原則として3人に授与、且つ各テーマ1人を上限とする。

なお、応募時点で会員である必要はないものとする。

（応募申請）

第5条 学術賞は自薦・他薦の公募とするが、申請する場合は、次の関係書類を全て整えた上で、指定する日までに会長に提出する。なお、過去に表彰を受けた者は同一の賞に応募できないものとする。

(1) 申請書（別紙様式1）

(2) 学術賞応募申請書（別紙様式2）

(3) 推薦書（教室及び部門の責任者からの推薦書。自薦の場合は不要）

(4) 研究業績調書（銅賞を除く。）

(5) 代表的な論文

（選考）

第6条 学術賞の選考は、医学会学術賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）において行う。

- 2 選考委員会は、受賞候補者を決定し、医学部役員会（以下「役員会」という。）に報告し、役員会において各受賞者を承認する。
- 3 選考委員会委員による評価の結果、第4条各号に定める授与人数を超えることとなる場合は、選考委員会において無記名による投票を行い、得票上位の者を受賞候補者とする。なお、得票が同数の場合は、選考委員会委員長の決するところによる。
- 4 選考委員会委員長は、各受賞者に結果を通知する。

（表彰）

第7条 学術賞の表彰は、原則として本会総会時に行う。

- 2 表彰は、表彰状及び賞金を授与して行う。
- 3 賞金の額は、次のとおりとする。

- (1) 金賞 5万円
- (2) 銀賞 4万円
- (3) 銅賞 3万円

附 則

この規程は、平成16年5月10日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

（省 略）

附 則（令和6年2月28日）

この規程は、令和6年2月28日から施行し、令和5年11月1日から適用する。

山形大学医学会学術賞受賞者

第1回 (平成13年10月) 奨励賞 武 居 功 氏	第10回 (平成23年1月) 特別賞 (金賞) 高 木 理 彰 氏 特別賞 (銀賞) 砂 山 潤 氏 特別賞 (銀賞) 佐 藤 篤 氏 特別賞 (銀賞) 高 橋 俊 文 氏 奨励賞 田 村 晴 俊 氏 奨励賞 鹿 戸 将 史 氏 奨励賞 後 藤 早 紀 子 氏	第16回 (平成29年2月) 特別賞 (金賞) 惣 宇 利 正 善 氏 特別賞 (銀賞) 武 田 裕 司 氏 特別賞 (銀賞) 中 村 和 幸 氏 奨励賞 亀 井 啓 太 学 氏 奨励賞 清 野 太 学 氏 奨励賞 中 村 翔 氏 奨励賞 赤 松 学 氏
第2回 (平成14年7月) 奨励賞 武 田 光 氏	第11回 (平成24年2月) 特別賞 (金賞) 柴 田 陽 光 氏 特別賞 (銀賞) 佐 藤 篤 氏 特別賞 (銀賞) 内 藤 整 氏 奨励賞 真 島 佑 介 氏 奨励賞 原 周 一 郎 氏 奨励賞 紺 野 隆 之 氏 奨励賞 高 須 直 樹 氏	第17回 (平成30年2月) 特別賞 (金賞) 岡 村 賢 氏 特別賞 (銀賞) 鈴 木 修 平 氏 奨励賞 川 城 壮 平 氏 奨励賞 伊 藤 裕 美 氏
第3回 (平成16年3月) 奨励賞 櫻 田 香 氏 奨励賞 大 泉 俊 英 氏 奨励賞 飛 沢 晋 介 氏	第12回 (平成25年2月) 特別賞 (金賞) 加 藤 光 広 氏 特別賞 (銀賞) 松 田 憲 一 郎 氏 特別賞 (銀賞) 成 松 宏 人 氏 奨励賞 鈴 木 和 子 氏 奨励賞 阿 部 優 子 氏 奨励賞 竹 石 明 子 氏	第18回 (平成31年2月) 銀 賞 中 野 知 之 氏 銀 賞 有 本 貴 範 氏 銅 賞 高 橋 徹 也 氏
第4回 (平成17年3月) 特別賞 (金賞) 石 井 邦 明 氏 特別賞 (銀賞) 加 藤 光 広 氏 特別賞 (銀賞) 高 橋 一 広 氏 奨励賞 奥 本 和 夫 氏 奨励賞 高 橋 大 氏	第13回 (平成26年2月) 特別賞 (金賞) 荒 若 繁 樹 氏 特別賞 (銀賞) 宍 戸 哲 郎 氏 特別賞 (銀賞) 小 原 祐 太 郎 氏 特別賞 (銀賞) 高 窪 祐 弥 氏 奨励賞 本 田 晋 太 郎 氏 奨励賞 阿 部 さ ち 氏 奨励賞 山 谷 日 鶴 氏	第19回 (令和2年2月) 銅 賞 豊 島 拓 氏 銅 賞 矢 野 充 泰 氏
第5回 (平成18年2月) 特別賞 (金賞) 大 門 真 氏 特別賞 (銀賞) 齋 野 幸 子 氏 奨励賞 松 森 保 彦 氏 奨励賞 深 澤 隆 氏	第14回 (平成27年2月) 特別賞 (金賞) 太 田 伸 男 氏 特別賞 (銀賞) 岡 田 雅 司 氏 特別賞 (銀賞) 八 月 朔 日 泰 和 氏 奨励賞 山 口 佳 剛 氏 奨励賞 成 味 真 梨 氏 奨励賞 曾 田 康 子 氏	第20回 (令和3年2月) 銅 賞 後 藤 準 氏 銅 賞 菊 地 善 彰 氏
第6回 (平成19年2月) 特別賞 (金賞) 竹 石 恭 知 氏 特別賞 (銀賞) 荒 若 繁 樹 氏 特別賞 (銀賞) 三 井 哲 夫 氏 奨励賞 土 信 田 雅 一 氏 奨励賞 遠 藤 誠 氏	第15回 (平成28年2月) 特別賞 (金賞) 渡 邊 哲 氏 特別賞 (銀賞) 阿 部 優 子 氏 特別賞 (銀賞) 渡 邊 知 緒 氏 奨励賞 鈴 木 修 平 氏 奨励賞 成 味 太 郎 氏	第21回 (令和4年2月) 銅 賞 町 田 浩 祥 氏 銅 賞 早 坂 達 哉 氏
第7回 (平成20年2月) 特別賞 (金賞) 村 木 靖 氏 特別賞 (銀賞) 山 口 宏 氏 特別賞 (銀賞) 竹 村 直 氏 奨励賞 川 崎 良 氏 奨励賞 太 田 剛 氏	第22回 (令和5年2月) 銀 賞 福 原 宏 樹 氏 銀 賞 太 田 剛 氏 銅 賞 宇 野 智 洋 氏 銅 賞 山 田 真 義 氏 銅 賞 市 川 真 由 美 氏	第23回 (令和6年2月) 銀 賞 石 川 惠 生 氏 銅 賞 宮 田 匡 大 氏 銅 賞 高 井 諭 氏 銅 賞 吉 村 桃 果 氏
第8回 (平成21年2月) 特別賞 (金賞) 五 十 嵐 雅 彦 氏 特別賞 (銀賞) 野 村 保 友 氏 特別賞 (銀賞) 野 宮 琢 磨 氏 奨励賞 松 本 祥 彦 氏 奨励賞 北 原 辰 郎 氏	第24回 (令和7年2月) 銀 賞 遊 佐 和 之 氏 銀 賞 紺 野 義 浩 氏 銅 賞 立 花 紳 吾 氏	
第9回 (平成22年3月) 特別賞 (金賞) 今 田 恒 夫 氏 特別賞 (銀賞) 井 内 良 仁 氏 特別賞 (銀賞) 豊 口 禎 子 氏 奨励賞 小 田 切 徹 州 氏 奨励賞 綱 田 光 義 氏 奨励賞 田 邊 祐 資 氏		